

「新庁舎整備等基本構想（素案）」に対する 意見募集の結果を公表します

令和3年10月18日(月)から令和3年11月22日(月)まで、「新庁舎整備等基本構想(素案)」に関するパブリック・コメントを実施しましたところ、124名の方からご意見をいただきました。

ご意見は適宜集約させていただき、最終的に268項目としてまとめましたので、ご意見の概要とご意見に対する市の考え方を公表いたします。

また、ご意見を踏まえて策定しました「新庁舎整備等基本構想」も、併せて公表します。

■結果公表期間

令和3年12月24日(金)～令和4年1月31日(月)

■資料の公表場所

- ☐ 都市戦略本部 都市経営戦略部 窓口（さいたま市役所5階）
- ☐ 各区役所情報公開コーナー
- ☐ さいたま市ホームページ
- ☐ 各コミュニティセンター、各公民館、各図書館

■公表資料

- ☐ 「新庁舎整備等基本構想（素案）」に対する意見募集結果
- ☐ 新庁舎整備等基本構想

【担当】

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4

都市戦略本部 都市経営戦略部 企画・地方創生推進担当（さいたま市役所5階）

電 話 048-829-1033

FAX 048-829-1997

Eメール toshi-keiei@city.saitama.lg.jp

「新庁舎整備等基本構想（素案）」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当する頁等			件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
		章	節	頁			
1	現庁舎は区役所も含め建替えが必要である、時代に沿った整備が必要であることはわかる。しかし、新庁舎整備基本構想（素案）では移転した場合のメリットが強調されていて、なぜ今の場所ですさいたま市庁舎の建替えができないのか納得できる内容ではない。移転にかかる概算予算は221億円との表示はあるが、現庁舎場所での建替え時の概算予算が提示していないので比較ができない。建替えでも新庁舎整備の基本理念、備えるべき機能を実現することは可能ではないかと考える。移転して新庁舎を建設したあと、今の場所の庁舎の建替えも必要だ。市役所を移転した場合の現庁舎地利活用について素晴らしい内容が書かれているが、そのためには素晴らしい様々な機能を備えた建物を新築しなければならない。そのための概算費用はいくらかかるのか。建築費用が二重にかかる。そのことを踏まえた上でも移転が必要である、との根拠をはっきり明示してほしい。	1	1	2～3	1	御指摘の「今の場所でさいたま市庁舎の建替えができないのか」という点につきましては、P2「1章1新庁舎移転整備等の必要性」におきまして、①移転等に係る検討、②現庁舎の現状、③本市の将来を見据えたまちづくりの推進を踏まえ、本市の未来を見据えた全市民的なまちづくりの観点から新庁舎の移転整備を目指すこととしております。この考えを丁寧にご説明し、御理解をいただけるよう努めてまいります。 御指摘の「現庁舎地利活用のための概算費用」につきましては、導入する機能や事業手法を具体化する過程で、適切にお示ししてまいります。	素案のとおりといたします。
2	現状調査は建て替えを前提とした老朽化について調査したものだろう。どうやったらコストを下げて長く持たせることができるかの調査報告書がない。新庁舎の建設を前提とした調査報告書と言わざるを得ない。 現庁舎の近隣にある埼玉県立近代美術館は開館後40年位と聞いており、いかにコストを下げて長く使うかの視点で維持されているだろう。老朽化が問題なら違う考えの専門家を呼んで議論する場を作って頂きたい。一方的な視点で押し付けるのは市民の為にならない。現時点では意味がある調査書とは断定できない。	1	1	2～3	1	本市では「公共施設マネジメント計画」の「市有建築物の保全に係る基本的な考え方」に基づき、市有建築物については、建築後40年を目途に躯体の健全性調査を行い、その調査結果を踏まえて、目標使用年数を60年とするか80年とするかを判定しています。 現庁舎につきましては、令和元年度に躯体の健全性調査を実施した結果、目標使用年数は60年であることが確認されました。 新庁舎整備等につきましては、P2「1章1新庁舎移転整備等の必要性」に記載のとおり、長年にわたり様々な観点から検討を積み重ね、①位置等に係る検討、②現庁舎の現状、③本市の将来を見据えたまちづくりの推進を踏まえ、本市の未来を見据えたまちづくりの観点から10年後の移転整備を目指すこととしております。	素案のとおりといたします。
3	概要版3P 5行 2年4か月の40億の耐震化工事で余命18年は許せない絶対調査要。	1	1	2～3	1	御指摘の「耐震補強工事」につきましては、大規模地震に備え、来庁市民や議員の皆様、職員の安全の確保、また防災中核拠点としての機能を維持できるよう本庁舎の建物を地震による倒壊・崩壊の危険性から守ることを目的として早急に実施したものです。 その後、令和元年度に躯体の健全性調査を実施した結果、目標使用年数は60年（令和18年まで）であることを確認しております。 なお、耐震補強は、耐震性・安全性を確保するためのものであり、建物の耐用年数を伸ばすものではありません。	素案のとおりといたします。
4	さいたま市民として、さいたま市役所がさいたま新都心に移転するのは大歓迎だ。現在の場所は旧浦和市だけの時から駅から遠く不便なので、市民はそれぞれの区役所で用事を済ませてると思う。	1	1	2～3	1	素案の内容をもとに、新庁舎整備等基本構想を作成してまいります。	素案のとおりといたします。
5	新型コロナウイルスは、昭和・平成それ以前から連続と続いてきた日本らしい秩序と概念を破壊し、そして令和の時代が進行している。20年前に決められた「古い秩序と概念」は、もう一度令和の時代にふさわしいのかを、正しいのかを議論することが、先ず第一に求められるべきだと思う。	1	1	2～3	1	本庁舎につきましては、P2「1章1新庁舎移転整備等の必要性」に記載のとおり、①位置等に係る検討、②現庁舎の現状、③本市の将来を見据えたまちづくりの推進を踏まえ、本市の未来を見据えたまちづくりの観点から10年後にさいたま新都心バスターミナルほか街区に移転整備を目指すこととしております。 今後も市の方針をしっかりとお示しし、市民の皆様にご意見を伺いながら、御理解をいただけるよう努めてまいります。	素案のとおりといたします。
6	移転に賛成。資料の至るところで、浦和に気を使いすぎ。どう考えても経年劣化をするのだから、建て替えは必要。建物の耐震性は上がっても、設備の耐震性までは無理だと、はっきりと書けばいいのではない。役所の人たちは、経済比較はしっかりとやっているはずなので、あとはその地が、浦和だけでなく、全市民にとって、どれだけ使いやすいか、アクセス性を含めて説明してほしい。	1	1	2～3	1	本庁舎につきましては、P2「1章1新庁舎移転整備等の必要性」に記載のとおり、①位置等に係る検討、②現庁舎の現状、③本市の将来を見据えたまちづくりの推進を踏まえ、本市の未来を見据えたまちづくりの観点から10年後にさいたま新都心バスターミナルほか街区に移転整備を目指すこととしております。 今後も市の方針をしっかりとお示しし、市民の皆様にご意見を伺いながら、御理解をいただけるよう努めてまいります。	素案のとおりといたします。

「新庁舎整備等基本構想（素案）」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当する頁等			件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
		章	節	頁			
7	新庁舎を建設する理由の1つとして、現庁舎の老朽化を上げている。その理由は理解できるが、市が保有する建物は小中学校などを含め数多くあり、その中には、現市庁舎より古い建物が多くある。大震災が起きた際、そうした古い建物に通う小中学校生の生命を守る観点も含め、総合的に計画すべきだ。 新庁舎を建てる基本理念として、「都市づくりの拠点」、「本市のシンボル」を上げているが、こうした理念は昔からの“箱物主義”である。都市づくりを、高層建築物を集中させ、それが大都市にふさわしいという発想は、これからの環境を重視する社会にはふさわしくない。駅前開発を中心とする、都市づくりの発想から転換して、市内どこで暮らしても、安心して暮らせる町づくりをつくるようにするべきだ。2019年の10月の大雨で、桜区で起きた内水氾濫で多くの被害が発生したが、こうした被害を少なくするなど、災害に強い、町づくりに重点を置くべきだ。さらに、新庁舎を「防災中核拠点」にするとしているが、20階建ての高層建築物が「防災拠点」になるわけではなく、実際に大震災が起きたら、機能不全になるだろう。 SDGsに配慮するとしているが、高層建築物はSDGsに反しているといえる。むしろ、これからのデジタル社会を考えて、簡素な建物にし、エネルギー消費を減らしていくべきだ。さらに、文化・芸術拠点とか教育・先進教育拠点としての機能を持たせるとしているが、こうした分野は、すでにある施設を使用すればいいので、こうした機能を持たせる必要はない。全体として、10年後の新庁舎は必要はない。今後の10年間に、災害に強い町づくりをすすめていく中で、社会全体の状況も変化するはずで、その後に新庁舎をどうするか考えていけばいいと思う。“箱物主義”の発想から転換して、よりよい環境をもった町づくりを考えてもらいたい。	1	1	2~3	1	御指摘の点について、市が保有する建物については、「公共施設マネジメント計画」に基づき全市的かつ総合的な視点から公共施設の効果的・効率的な管理運営を推進しています。 また、本庁舎につきましては、P2「1章 1 新庁舎移転整備等の必要性」に記載のとおり、①位置等に係る検討、②現庁舎の現状、③本市の将来を見据えたまちづくりの推進を踏まえ、本市の未来を見据えたまちづくりの観点から10年後にさいたま新都心バスターミナルほか街区に移転整備を目指すこととしております。 個別具体的な内容への御指摘については、今後の事業を推進するうえで参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
8	「浦和の文教」が分かりづらい。文教は何かもう少し具体的に表現した方がよいと思う。 「東日本の対流拠点」、「対流」とは物理的な表現なのでわからぬ。ここでは「交流」がよいのではないかと思う。大宮はまさに様々な人々が交流している街である。	1	1	2~3	1	御指摘の「浦和の文教」について、浦和は古くから文化、教育の先進地であった歴史があり、県立浦和高校などの進学校が立地しています。数多くの文化・教育施設が充実しているため、全国から優れた学生が浦和に集まり、各界に人材を輩出していると考えられます。 令和2年度に実施した市民意識調査の結果でも、「教育環境のよいまち」というイメージを持っている人が多く、浦和に住む人の誇りが積み重なり、「文教都市」を形作っていると考えております。 また、「東日本の対流拠点」については、国土交通省の「首都圏広域地方計画」において大宮は、「東日本の玄関口」機能を果たし、スーパー・メガリージョンを支える対流拠点」として位置づけられていることを受けて、本市の総合振興計画基本計画で大宮駅周辺・さいたま新都心地区の目指す方向性で「東日本、ひいては国際社会との交流のための結節点となる東日本の対流拠点としての役割を果たし、“ヒト・モノ・情報が集まり、新たな価値を生み出す都心地区”の形成を目指すこととしております。	素案のとおりといたします。
9	新市庁舎の隣接地にはエンブラスの所有する未開発の土地があるが、市が買い取り、敷地を広げることは出来ないか。	1	1	2~3	1	個別具体的な内容への御意見につきましては、今後の新庁舎整備を検討する際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
10	幼少期から浦和に住む者で、移転には反対である。さいたま市になる以前から、商業は大宮、行政は浦和、という認識で暮らしてきた。埼玉県庁、裁判所、NHK等、公的機関が集約する浦和から、市役所だけ移転するのはメリットがなく、かえって不便になるように思う。首都圏から見ても、「行政は浦和」という認識で確立した地域イメージを、あえて今さら崩す必要性はない。	1	1	2~3	1	P2「1章 1 新庁舎移転整備等の必要性」に記載のとおり、①位置等に係る検討、②現庁舎の現状、③本市の将来を見据えたまちづくりの推進を踏まえ、本市の未来を見据えたまちづくりの観点から10年後にさいたま新都心バスターミナルほか街区に移転整備を目指すこととしております。なお、市役所移転による埼玉県庁等関係機関との機能連携に支障は無いものと考えております。	素案のとおりといたします。
11	新都心周辺への移転はやむを得ないとするならば、行政区を再編し、新庁舎周辺場所を中央区に組み込むべき。	1	1	2~3	1	行政区画の編成については、政令市移行時に設置された「さいたま市行政区画審議会」において審議され、様々な事項について十分配慮しながら調査検討の上、決定をいたしました。 御指摘の「行政区の再編」につきましては考えておりませんが、本市誕生の象徴であり、市の中心にあるさいたま新都心に都市経営の拠点として新庁舎を整備することで、全市的な発展を目指してまいります。	素案のとおりといたします。

「新庁舎整備等基本構想（素案）」に対する意見募集結果

意見 番号	ご意見の概要	該当する頁等			件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
		章	節	頁			
12	浦和市役所は、と畜場跡地のほうがさいたま市とアリーナと公立病院の流れができて、位置的に一体的な気がする。	1	1	2～3	1	新庁舎の位置等につきましては、市の調査により、審議会の答申で示された諸条件を満たす3つの適地を抽出し、さらに答申で示された「さいたま市の都市づくりの一翼を担う庁舎」など、本庁舎の整備場所に関わる諸条件に加え、財政負担軽減効果の視点、整備スケジュールの視点について比較検討を行い、現庁舎に係る現況調査の結果など総合的に判断した結果「さいたま新都心バスターミナルほか街区」を選定いたしました。	素案のとおりといたします。
13	さいたま新都心に新市役所を設置することを疑問に思う。非常時、異常時に短時間で市職員が集合できるよう、徒歩圏内に十分な数の職員住宅を格安で確保できるか。公共交通等が途絶した場合、役に立たない。	1	1	2～3	1	御指摘の「職員住宅の確保」につきましては、現在も市役所徒歩圏内に職員住宅の確保は行っており、新庁舎移転後も確保の予定はございません。 御指摘のとおり、有事の際に公共交通機関や道路等が途絶することは十分にありえることから、新庁舎整備後の参集体制については、現在も実施しており、各職員の参集手段を予め決めておくなど、有事に備えてまいります。	素案のとおりといたします。
14	新規需要確保に苦心していると思われる地下鉄7号線延伸区間に新しいまちづくりとともに「新さいたま市役所」を設置し、縦方向は埼玉高速鉄道で横方向は大宮駅・北与野駅・さいたま新都心駅等から首都高速経由の路線バスでアクセスさせるなど方法はあると思う（ただし運賃や運行頻度の課題が残る）。	1	1	2～3	1	本庁舎の位置につきましては、P2「1章 1 新庁舎移転整備等の必要性」に記載のとおり、①位置等に係る検討、②現庁舎の現状、③本市の将来を見据えたまちづくりの推進を踏まえ、本市の未来を見据えたまちづくりの観点から10年後にさいたま新都心バスターミナルほか街区に移転整備を目指すこととしております。	素案のとおりといたします。
15	現在の新市役所予定地は民間施設とすれば収益が確保できると思う。バスターミナル0分の好立地である。	1	1	2～3	1	新庁舎整備に当たりましては、バスターミナル機能を維持しつつ、財政負担軽減の観点から民間施設との複合化の可能性を考慮し、公益複合施設としての一体的な整備を図る方向で検討してまいります。 また、民間施設と複合化することで賑わいの創出ができるものと考えております。	素案のとおりといたします。
16	さいたま市は、大宮と浦和の対立があると聞くと、20年前「将来は新都心」と決めたのは、大宮でも浦和でもない新しい結論を求めた結果と思う。この20年間に岩槻区が加わった。移転先を地下鉄7号線区間内とすれば、さいたま市の抱える課題を同時に解決できるように思う。ここに対立点は生じないと思う。	1	1	2～3	1	本庁舎の位置につきましては、P2「1章 1 新庁舎移転整備等の必要性」に記載のとおり、①位置等に係る検討、②現庁舎の現状、③本市の将来を見据えたまちづくりの推進を踏まえ、本市の未来を見据えたまちづくりの観点から10年後にさいたま新都心バスターミナルほか街区に移転整備を目指すこととしております。	素案のとおりといたします。
17	新都心への移転は合併当時の約束だったので、浦和地域の主張する費用対効果等の後だしジャンケンのような言い分は一切排除して実施する義務が行政には元々あるので案のとおりで良い。検討に年数をかけ過ぎた。新聞の指摘にもあるが浦和と大宮で意見が二分するのが解っていることをトップダウンで取り決めに従って進めるだけのことだったので自分の選挙票を意識して先送りしてきたのは市長個人のエゴであり責任行為であり猛省するべきだ。完成まで10年も先の計画であることが問題で、仮に清水市長がこの先10年間の市長選で敗北してもこの移転計画は中止や延期にはならないことを行政として市民に担保しなければならない。	1	1	2～3	1	御指摘につきましては、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
18	新庁舎の必要性を感じ無い。現在の県庁は浦和市役所より古い建物で耐震対策して使用している。新庁舎の財源を教育、医療に使用した方が良い。 浦和、大宮、新都心地区マンション新築多く周辺のインフラが追いついていないとは思えない。特に義務教育のインフラが不足しているのではないかと。また医療関係も今回のコロナ感染状況を見ると決して満足できるインフラではないと思う。金を使うプライオリティが間違っている。	1	1	2～3	1	本庁舎の位置につきましては、P2「1章 1 新庁舎移転整備等の必要性」に記載のとおり、①位置等に係る検討、②現庁舎の現状、③本市の将来を見据えたまちづくりの推進を踏まえ、本市の未来を見据えたまちづくりの観点から10年後にさいたま新都心バスターミナルほか街区に移転整備を目指すこととしております。 コロナ対策はこれまでも最優先で取り組んでおり、医療、教育やまちづくりなどについても引き続きしっかりと取り組んでまいります。 新庁舎整備につきましては、庁舎整備基金や地方債の活用などにより確保していくことを想定しておりますが、今後、具体的な検討とあわせて財源計画についてもしっかりと検討してまいります。	素案のとおりといたします。
19	合併にて誕生したさいたま新都心が市庁舎の位置として相応しいと思う。	1	1	2～3	1	素案の内容をもとに、新庁舎整備等基本構想を作成してまいります。	素案のとおりといたします。
20	旧庁舎は古く、かつ、大宮区民には遠方で不便である。早急に移転すべき。	1	1	2～3	1	素案の内容をもとに、新庁舎整備等基本構想を作成してまいります。	素案のとおりといたします。

「新庁舎整備等基本構想（素案）」に対する意見募集結果

意見 番号	ご意見の概要	該当する頁等			件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
		章	節	頁			
21	新庁舎の予算で病院を作って欲しい。 ①さいたま市の人口比の医師数は他の都市部と比べて、どうなっているか。転入超過、住みやすいまち、などと喜んでいる場合ではないと思う。 ②新都心の日赤病院、北浦和のメディカルセンタ、市立病院に行くと、どのくらい待たされるのか調査した事はあるのか。	1	1	2～3	1	新庁舎整備等につきましては、P2「1章 1 新庁舎移転整備等の必要性」に記載のとおり、①位置等に係る検討、②現庁舎の現状、③本市の将来を見据えたまちづくりの推進を踏まえ、本市の未来を見据えたまちづくりの観点から10年後にさいたま新都心バスターミナルほか街区に移転整備を目指すこととしております。 その他御意見につきましては、担当部に御意見の趣旨を伝えさせていただきます。	素案のとおりといたします。
22	まず、これまでのさいたま市は、三市合併協議内容に蓋をし、主に浦和系勢力が、謂わば市民へ嘘をついて市庁舎を頑なに移転させることを拒絶してきた。今から動き出すのは極めて遅い。 そのうえで、新都心周辺への市庁舎移転案には無論賛成。移転先については新都心エリアはすでに空きがなく、やむを得ないものとする。市の掲げる移転先を含めた案を全面的に支持する。	1	1	2～3	1	素案の内容をもとに、新庁舎整備等基本構想を作成してまいります。	素案のとおりといたします。
23	基本的に、新庁舎は質素なものとするべき。今や箱モノは不要。220億円という巨額の費用をかけて新たに庁舎を作る必要を認めない。自転車専用道路の普及や、コロナ専門病院を作り医療従事者の増加策に資金を投入するほうが生きたお金の使い道になる。新庁舎建設そのものを中止して市民が真に求めていることを探り出してそこにお金を使うようにしてほしい。	1	1	2～3	1	新庁舎整備等につきましては、P2「1章 1 新庁舎移転整備等の必要性」に記載のとおり、①位置等に係る検討、②現庁舎の現状、③本市の将来を見据えたまちづくりの推進を踏まえ、本市の未来を見据えたまちづくりの観点から10年後にさいたま新都心バスターミナルほか街区に移転整備を目指すこととしております。新庁舎整備につきましては、新庁舎整備につきましては、引き続き、財政負担の軽減を考慮した検討をしてまいります。 個別具体的な御意見につきましては、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
24	新庁舎を建てないことを要求する。トヨタ自動車が、日本一の利益をあげている理由のひとつは、トヨタ生産方式の理念に「建物を造らない」今ある建物を「限界まで使い倒す」という考え方があるからだ。さいたま市庁舎は耐震補強工事も済んでいる建物である。新庁舎を建てずに、使い倒すことを要求する。新庁舎建替え予算は、コロナ禍のなか、収入の減っている市民が納税している市民税の減税に使ってほしい。住みやすい街は「税金にも優しい市」でもあるべきと考える。	1	1	2～3	1	現庁舎（本館）は、建築後45年が経過しており、建物の現況調査を実施した結果、鉄筋の腐食等が見られ、目標使用年数は60年となりました。使用年数を前倒して新庁舎を整備することで、現庁舎の維持管理等のコストを縮減することが可能となります。なお、耐震補強工事は建物の耐用年数を延ばすものではありません。新庁舎整備につきましては、引き続き、財政負担の軽減を考慮した検討をしてまいります。	素案のとおりといたします。
25	新庁舎がどれほど市民の生活に役立つのかを市民自身実感できないのであれば、既存の建物を再利用、改修などした方がいい。加えて、コロナを経験して公共サービスの提供方法なども見直しているところと思うが、恐らく今後の業務もオンライン中心になるだろうから数十年先を見据えた戦略をもう少し検討してもらいたい。さいたま市の最も高額な土地のエリアに、お金を生まない施設があることがナンセンスな様に思うし、市民としては「この庁舎だから、誇りを持てる」「嬉しい」などは全く思わない。	1	1	2～3	1	新庁舎整備等につきましては、P2「1章 1 新庁舎移転整備等の必要性」に記載のとおり、①位置等に係る検討、②現庁舎の現状、③本市の将来を見据えたまちづくりの推進を踏まえ、本市の未来を見据えたまちづくりの観点から10年後にさいたま新都心バスターミナルほか街区に移転整備を目指すこととしております。 また、御指摘の「数十年先を見据えた戦略の検討」につきましては、P21新庁舎整備の基本理念、「(3)DXなど今後の変化に柔軟に対応し、効果的、効率的な行政運営が行える庁舎」に記載のとおり、デジタル化の進展などによる変化に対応できるフレキシブルな庁舎を目指してまいります。	素案のとおりといたします。
26	場所が新都心との事だが、中央とは言いがたい。また新都心は、色々施設が多く、ごちゃごちゃして、狭い。新しく埼玉高速鉄道が延伸するのだから、その沿線に、市役所だけでなく、大きな遊具のある公園や、広い駐車場、子育て支援センター、一時保育や病児保育、発表会に利用できるようなホール、ショッピングセンターなどかねて、休日でも使える大きな複合施設を作りたい。狭い場所にとって機能が限定されるより、空いてる場所を活用して、地域活性化をして欲しい。	1	1	2～3	1	本庁舎の位置につきましては、P2「1章 1 新庁舎移転整備等の必要性」に記載のとおり、①位置等に係る検討、②現庁舎の現状、③本市の将来を見据えたまちづくりの推進を踏まえ、本市の未来を見据えたまちづくりの観点から10年後にさいたま新都心バスターミナルほか街区に移転整備を目指すこととしております。 個別具体的な内容の御指摘については、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
27	市役所本庁舎は、現在地にて建て直しが良い。老朽化に伴う建て直しであれば、今の場所の方が、沿線等の利便性もいいし、防災の面では、市の機能を1ヶ所に集約しない方がいいのではないのか。コンパクトな街づくりを何ヶ所に行い、一極集中を避ける方が、これから未来の街づくりの形かと思う。	1	1	2～3	1	庁舎の位置につきましては、P2「1章 1 新庁舎移転整備等の必要性」に記載のとおり、①位置等に係る検討、②現庁舎の現状、③本市の将来を見据えたまちづくりの推進を踏まえ、本市の未来を見据えたまちづくりの観点から10年後にさいたま新都心バスターミナルほか街区に移転整備を目指すこととしております。 個別具体的な内容の御指摘については、今後の事業を推進する際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。

「新庁舎整備等基本構想（素案）」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当する頁等			件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
		章	節	頁			
28	新庁舎を中心とした市の発展に期待している。	1	1	2～3	1	素案の内容をもとに、新庁舎整備等基本構想を作成してまいります。	素案のとおりといたします。
29	一般市民がこの素案だけでの判断は出来ない。移転を前提とした案であり、メリットしか示されていない。最終は市民の意見を吸い上げて判断すべきこと。どんな構想でも賛否はある。さいたま市民の率直な意見を投票で問い、それを開示しながら決める事がフェアだ。いずれかに大きく片寄せればそうすべきだし、拮抗したら市政が再度判断理由を明確に示し、実行すれば良い。莫大な税金を使うのだから、清水市長はそうするべきだ。	1	1	2～3	1	市庁舎の移転に関しましては、市民の皆様にこれまでの経緯や現庁舎の現状、本市のまちづくりの考え方などをしっかりと示した上で、賛否の背景やその他の意見も含め、御意見を丁寧に把握していく必要があると考えています。 個別具体的な内容の御指摘については、今後の事業を推進する際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
30	すでにあるものを活用する、新庁舎整備はいらない。旧庁舎が老朽化であるならば、立て替えせず、取り壊した跡地は、農地などの市民の未来に繋がるように利用したいもう建物はいらない。子供たちの未来には、自然の方が大切だ。	1	1	2～3	1	新庁舎整備等につきましては、P2「1章 1 新庁舎移転整備等の必要性」に記載のとおり、①位置等に係る検討、②現庁舎の現状、③本市の将来を見据えたまちづくりの推進を踏まえ、本市の未来を見据えたまちづくりの観点から10年後にさいたま新都心バスターミナルほか街区に移転整備を目指すこととしております。 庁舎移転後の現庁舎地の利活用については、浦和の歴史や地域のまちづくりの状況等を踏まえた新たな利活用を行うことで、市民にとってより良い場所となるよう検討を進めてまいります。 個別具体的な内容の御指摘については、今後の事業を推進する際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
31	私は大宮も浦和もどちらも愛着があり、経済の中心大宮・行政の中心浦和、両方それぞれの役割で発展してほしいと願っている。 合併・政令指定都市移行でさいたま市が一つになって、大宮方面は継続的に発展が加速している。世間一般でも大宮の方が栄えているイメージだが、一部の議員などが浦和ばかりが 발전しているとか、そういう対立を煽るのはいい加減もうやめるべき。さいたま市はすでに一つであり、市役所を移転しなければ一つではないというのは違うのではないかと。 合併協定書は当時の旧市の思いが表れたものであると思うが、20年経って時代は変化しており、さいたま市全体の都市戦略として、時代と共に見直すべきでは。 新都心バスターミナルは市だけでなく、埼玉県全体にとって価値がある場所であるゆえに、広域の産業の拠点とするのが都市戦略としてより相応しいのではないかと。東日本の拠点都市として、日本を代表する企業を新都心に誘致してはどうか。例えばJR東日本の第二本社（さいたま本社）など。夢を大きく広げるべき。 また、さいたま市の産業創造財団や産業文化センターが現在与野にあるが、建物が老朽化している。日進の産業振興会館や北与野のビジネス交流プラザなども併せて、産業の拠点としてバスターミナル用地に移転集約してはどうか。 あるいは、賑わい施設として IKEAなどのような大型商業施設などもありではないかと思う。大宮が広域交通の利便性が高いと同時に、大宮から程近い浦和も十分なポテンシャルがあると思う。浦和を低く見て古い街扱いして放置するのではなく、むしろ県庁をはじめ浦和の建物を建て替え、カラーを大事にしながらも街並みを現代的に変えていくことで、ひいては埼玉県・さいたま市の印象、県民・市民の自己肯定感も高まると考える。大宮が広域の玄関口、浦和が東京側の玄関口としてそれぞれ役割を担えば、さいたま市としての厚みが更に増すと思う。	1	1	2～3	1	新庁舎整備等につきましては、P2「1章 1 新庁舎移転整備等の必要性」に記載のとおり、①位置等に係る検討、②現庁舎の現状、③本市の将来を見据えたまちづくりの推進を踏まえ、本市の未来を見据えたまちづくりの観点から10年後にさいたま新都心バスターミナルほか街区に移転整備を目指すこととしております。 庁舎移転後の現庁舎地の利活用については、浦和の歴史や地域のまちづくりの状況等を踏まえた新たな利活用を行うことで、市民にとってより良い場所となるよう検討を進めてまいります。 個別具体的な内容への御意見については、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
32	合併協定書にある「他の官公署の関係」はどのように結論づけられたのか。 新庁舎移転先としてさいたま新都心周辺地域が望ましいと記載されているが、その前提として「交通の事情、他の官公署との関係など、市民の利便性を考慮」を検討することがあげられている。浦和駅の交通利便性が格段に向上した一方、さいたま新都心周辺は都心から出てくるはずの官公署が動かず当初の青写真は大きく変わったと理解している。その結果さいたま新都心周辺は官公署の代わりに病院・大型マンション・バスターミナル等が作られ、協定書にある「他の官公署」で、さいたま市政に大きな影響を及ぼす官公署は、さいたま新都心周辺地域に見当たらないように思われる。 どのように考えても、さいたま市政に大きな影響を及ぼす官公署は埼玉県庁の他に無いと思うが、この点について本庁舎審議会答申は何も触れておらず不自然。県庁との関係を更に一層密度を増すことを市民は望むのでは。「①位置等に関わる検討」に、何故官公署（特に県庁）の関係が省かれたのか説明して頂きたい。	1	1	2～3	1	位置に係る検討につきましては、審議会での議論において、他の官公署との連携や国・県等の関係機関の近接性についても考慮したうえで、庁舎のあるべき位置として「都心」に含まれる、大宮駅、さいたま新都心駅、浦和駅周辺を候補として議論・比較検討がされた結果「さいたま新都心駅（半径800m圏内）」が望ましいとの答申をいただきました。更に、現庁舎の現状、本市の将来を見据えた全体的なまちづくりの観点など、様々な観点から検討を積み重ねた結果、「さいたま新都心バスターミナルほか街区」への移転を目指すこととしました。 御指摘の「県庁との関係」につきましては、両機関の機能連携に支障は無いものと考えております。	素案のとおりといたします。

「新庁舎整備等基本構想（素案）」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当する頁等			件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
		章	節	頁			
33	政令指定都市の弊害と言われる二重行政への心配は払拭できるのか。 i. 本年3月中旬、緊急事態宣言中で知事がテレビ等で頭を下げて外出自粛を懇願しているにもかかわらず、休館中の市内の公民館(市営)が急に開館された。何故緊急事態宣言解除まで待てなかったのか。知事はさぞ驚き怒り心頭だったのでは。 ii. 同じく本年初夏の頃、緊急事態宣言下で県営公園の駐車場が閉鎖されたが、市営公園の駐車場は開いたままだった。この為大宮第2公園(県営)と大和田公園(市営)の境にある出入り口に「大和田公園に駐車された方の入園を禁止します」という内容の貼り紙が出た。実質一つの公園にこのような貼り紙が出される行政の在り方に深い失望感を持った。 このようにお互いに良かれと思ってやっている市民に直結するサービスが、下手をすると混乱を招き事故につながるかもしれない。事前に県庁と市役所が綿密なすり合わせを行えば、このような事態は防げた。現在の県庁と市役所は歩いて数分の距離にありながら、このような事態が発生している。離れたら更にこのような事態が頻発するのではないかと心配。基本構想の中に二重行政排除の為の工夫等を表明して頂きたい。	1	1	2~3	1	御指摘の「二重行政への心配」につきましては、新庁舎の移転整備により、両機関の機能連携に支障は無いものと考えております。 個別具体的な内容への御意見につきましては、今後の事業を推進する際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
34	市民にとって区役所でほぼ用が足りてしまう中で、誰のための何のための新市役所なのか前向きな目的が全く見えなかった。理由に駐車場不足と庁舎の老朽化であったが、駐車場は立体駐車場にすればいいだけ、老朽化は与野、大宮の建物と比較して、補修すればいいレベルに思えた。地震には高い建物こそ不要。 窓口業務は区役所で、それも下請業者に任せているのだから、オンライン会議、テレワークで民間同様に効率よく人員を回して、新都心の既設建物の空スペースに合同庁舎として入れるのでは。コロナ禍で仕事の仕方が激変しているのに見直すことなくすすめていく理由を示すべき。コロナ前の検討が何年あろうと年数に入れられない状況だと市長は認識すべき。着手前に得られたチャンスにして、これからの働き方を前提でコスト面を見直してもらわないと埼玉が出来た当初の重税感を思い出し（浦和レッズのホームで解消）、納得できない。 品川区役所が移転新設するが、品川駅の様子とは想像できない古い庁舎で、時間をかけてまとめてきたのだらうと想像する。文京区役所、豊島区役所は、立派な建造物に建て替えたが、民間や文化施設も入って、そもそもこれら区役所は市民の窓口もある場でさいたま市役所と比較することはおかしい。志木市役所も市民の窓口業務があるから比較できない。広いスペースもデザイン性の高いものであっても今のままでは市長、議員、職員、そして業者の利便性のための建物にしか感じられない。広場やバスターミナルがあるだけで、市民が納得する建物になるのだろうか。上層に上に民間施設とあるが、コクーンからも離れているし北与野や、与野駅周辺のような閑散とした雰囲気にならないだろうか。 文化施設もなく、市民が行く用事もない市役所はさいたま新都心の国の出先機関と同じで市民にメリットが感じられない。検討委員会は都市デザイン系の学識と自治会代表等で、理想中心でコスト面、実生活者の声がなさそうで心配極まりない。 パブコメもホームページから探しにくかったが、議事録があったら公開場所を教えてほしい。検討内容をみてみたい。	1	1	2~3	1	新庁舎整備等につきましては、P2「1章 1 新庁舎移転整備等の必要性」に記載のとおり、①位置等に係る検討、②現庁舎の現状、③本市の将来を見据えたまちづくりの推進を踏まえ、本市の未来を見据えたまちづくりの観点から10年後にさいたま新都心バスターミナルほか街区に移転整備を目指すこととしております。 また、新庁舎整備にあたりましては、民間施設との複合化の可能性を考慮し、公益複合施設としての一体的な整備を図るなど、今後も財政負担軽減の考慮した検討を進めてまいります。 更に、P29新庁舎整備の基本理念、「(7)多様な主体による協働や市民交流が行われる庁舎」に記載のとおり、市民交流や誰もが気軽にいつでも憩うことができる空間を確保してまいります。 個別具体的な内容への御意見については、今後の新庁舎整備を検討する際の参考とさせていただきます。 なお、これまでの検討経緯につきましては、市ホームページ「本庁舎整備等の検討」に掲載しております。	素案のとおりといたします。
35	浦和駅周辺地区の目指す方向性として「行政機能を担う」とされているなか、行政機能の中心的役割となる本庁舎について、これを浦和地区から移転を前提とする本構想素案は矛盾する。街づくりの方向性と合理的に対応させる素案に修正すべき。目指す方向性そのものを変え、浦和地区において行政機能は不要であるとの意向であれば、まずはそのことについての市民を巻き込んだ議論と合意形成が必要。	1	1	2~3	1	御指摘の「浦和駅周辺地区の目指す方向性にある行政機能」につきましては、埼玉県庁や埼玉県警察本部、裁判所などといった官公庁施設の機能の総称であり、市役所移転後も本市の都市づくりの考え方に変更はありません。 今後も市の方針をしっかりとお示し、市民の皆様に御意見を伺いながら、御理解をいただけるよう努めてまいります。	素案のとおりといたします。
36	行政機能として、合併協定書にも記載のある「他の官公署」との関係で、埼玉県(埼玉県庁本庁舎)との連携がもっとも必要と見込まれるが、そうした点との関係で、本庁舎所在地の適正性が検討、説明されていない。	1	1	2~3	1	位置に係る検討につきましては、審議会の議論において、他の官公署との連携や国・県等の関係機関の近接性についても考慮したうえで、庁舎のあるべき位置として「都心」に含まれる、大宮駅、さいたま新都心駅、浦和駅周辺を候補として議論・比較検討がされた結果「さいたま新都心駅(半径800m圏内)」が望ましいとの答申をいただきました。更に、現庁舎の現状、本市の将来を見据えた全体的なまちづくりの観点など、様々な観点から検討を積み重ねた結果、「さいたま新都心バスターミナルほか街区」への移転を目指すこととしました。 御指摘の「県庁との関係」につきましては、両機関の機能連携に支障は無いものと考えております。	素案のとおりといたします。

「新庁舎整備等基本構想（素案）」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当する頁等			件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
		章	節	頁			
37	インターネットの普及による電子取引の普及やコロナの影響により、駅前のオフィスや商業施設・デパートの需要が減退することが日本全国で起きており、さいたま市も例外ではない。そうした状況を踏まえ、本庁舎機能の一部移転により効率性・生産性の向上が見込まれる部署機能があるのであれば、新たに建物を整備するのではなく、市街地に生じた空きスペースや、区役所内スペースを融通・確保して機能移転することにより、現素案に比べて行政効率が高まり、併せて、市内各拠点の空きテナントによる街の空洞化問題の解消、現庁舎スペースの実質的な確保とコスト抑制対応など複数課題の解決方策になる。そうした視点を取り込むためには、パッケージで新庁舎を全面的に建設・移転することを前提とした本素案は修正されるべき。	1	1	2～3	1	御指摘の「市街地に生じた空きスペースや区役所内スペースを融通・確保して機能移転すること」につきましては、現庁舎の現状において、執務室の分散化により、民間施設等への賃借料等の経費支出や業務の非効率化を引き起しているとともに、来庁者にとって分かりづらく、不便であるなどの課題が生じています。 個別具体的な内容への御意見につきましては、今後の事業を推進する際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
38	市民からの提言、意見を募集することは、良いことだと思う。但し、募集期間が短く、広く市民に呼び掛けている感じでは無い気がしてならない。浦和区にだけ説明すれば良いという意図か。 テラシ冒頭の「10年後の令和13年度を目途にさいたま新都心に移転整備…」とあるが、「市議会の承認を経て」という一文が抜けているために、確定した事実のような誤った表記である。 テラシ「～新庁舎移転整備等の必要性～」に対する疑問点 位置等に係る検討では、「位置に係る検討」では無く、「位置等」となぜ問題点を曖昧に表記するのかが記述されていない。 現庁舎の現状として令和18年までの目標使用年数とあるが、税金を支払っている市民感情としては、耐震補強も行ったのであるから、無駄にすることなく一杯使用してから新庁舎を、しかるべき場所へ建てて欲しいと思う。 (2都心の一体的発展)とあるが、「都心」という言葉に違和感が大きい。そもそも「さいたま新都心」の名称の由来は、国の機関を東京都の極集中から分散することによって生まれた「日本の首都」の分地→新地という意味合いだと理解している。埼玉県は首都という意味合いなのかもしれないが、日本語を理解していない。程度が低い。首都という言葉は国に対して使われるのが正しい。無理やり意味合い付けするような説明文は、内容が薄く、説得力に欠けている。2都心(距離の離れた2ヶ所)が、どうすると一体化できるのか不思議でならない。	1	1	2～3	1	御指摘の「市議会の承認を経て」という一文が抜けているために、確定した事実のような誤った表記である。」につきましては、P3の図の左下に「※本庁舎の移転には「さいたま市役所の位置に関する条例」の改正が必要です。」と記載しております。 また、「位置に係る検討」では無く、「位置等」の「等」に何が含まれているか」につきましては、さいたま市本庁舎整備審議会におきましては、「位置」以外にも「基本的な考え方」「機能」「規模」「整備の進め方」等の審議を経て答申がまとめられたため、「位置等」と表記しております。 また、「耐震補強も行ったのだから一杯使用して」という点につきましては、耐震補強工事は建物の耐用年数を延ばすものではないため、令和18までの目標使用年数が変わるものではありません。また、使用年限を前倒して新庁舎を整備することで、現庁舎の維持管理等のコストを削減することが可能となります。 御指摘の「都心」という言葉につきましては「首都」という意味は無く、本市の将来都市構造において、都市的な活動を支えるために必要な機能を集積する「拠点」として位置づけている地区を言います。本市では「大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区」と「浦和駅周辺地区」を2つの都心と位置付けています。	素案のとおりといたします。
39	さいたま新都心の候補地は、既に市民の税金を投入して、バスターミナルが整備されている。わざとバスターミナルを整備して、市役所用地を確保したのであれば、税金を投入して市民を欺いた、背任の疑いが懸念される。	1	1	2～3	1	御指摘の点について、さいたま新都心バスターミナル用地については、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた長距離バスターミナルの暫定整備を行うため、公共公益施設用地として取得したもので、新庁舎の移転整備を前提に取得したものではありません。 なお、新庁舎整備にあたっては、現況のバスターミナル施設の機能確保を基本に検討しております。	素案のとおりといたします。
40	7、市役所予定地としては、新都心のバスターミナルの他に、北浦和駅西口の市営臨時駐車場跡地、大宮駅西口の桜木町駐車場、桜区の県公害センター跡地なども候補地として選定されても良いと思う。又、地下鉄7号線延伸の目的として岩槻区に移転することも検討に値する。 職員数の必要以上の増加を防ぐためにも、区役所やプラザノース、プラザウエスト、プラザイーストなどの施設に隣接して建てることも、検討されてしかるべき。	1	1	2～3	1	御指摘の「市役所予定地」につきましては、審議会の議論において、他の官公署との連携や国・県等の関係機関の近接性についても考慮したうえで、庁舎のあるべき位置として「都心」に含まれる、大宮駅、さいたま新都心駅、浦和駅周辺を候補として議論・比較検討がされた結果「さいたま新都心駅（半径800m圏内）」が望ましいとの答申をいただきました。更に、現庁舎の現状、本市の将来を見据えた全体的なまちづくりの観点など、様々な観点から検討を積み重ねた結果、「さいたま新都心バスターミナルほか街区」への移転を目指すこととしました。	素案のとおりといたします。
41	さいたま市の交通事情は、大変悪い。4車線以上の道幅の道路は国道17号バイパス、国道463バイパス(市街地に一部2車線区間在り)、第2産業道路、三室大牧線の一部などしか無く、区役所、市役所の存在する市街地は信号機も多く、日中は常に渋滞している。自転車レース、国際マラソン大会など、幹線道路を交通規制して行われるイベントでは、う回路が無いために臨時休業する会社、店舗なども存在し、平穏な市民生活が市政によって妨げられることは、本来、あってはならないことである。仮にどこへ新市庁舎を建てるにしても、交通問題を含めて総合的な都市計画をしないと、『新しい市役所を作ってみたかった』という、市長、議員、職員の自己満足を満たすだけの、市民不在の結果を招きかねない。	1	1	2～3	1	新庁舎整備等につきましては、P2「1章 1 新庁舎移転整備等の必要性」に記載のとおり、①位置等に係る検討、②現庁舎の現状、③本市の将来を見据えたまちづくりの推進を踏まえ、本市の未来を見据えたまちづくりの観点から10年後にさいたま新都心バスターミナルほか街区に移転整備を目指すこととしております。 個別具体的な御意見につきましては、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。

「新庁舎整備等基本構想（素案）」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当する頁等			件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
		章	節	頁			
42	仮に新市庁舎を建設した場合の予算は60億円とも言われているが、市長と議員と市の職員の為に、コロナで疲弊した高齢化市民が、喜んで負担するとは思えない。 また、新市庁舎の借金が原因で赤字団体に転落することは、避けられたい。	1	1	2～3	1	財政負担軽減の観点から民間施設との複合化の可能性を考慮するとともに、財源については、庁舎整備基金の活用や地方債などにより確保していくことを想定しています。 個別具体的な御意見につきましては、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
43	市役所と浦和区役所が同一敷地に存在するから手狭だというなら、浦和区役所を移転させた方が安価に対応できると考えられる。 市役所機能を移転させることは、5千人近い市職員が現地から喪失することを意味する。それは同時に、地域に浦和市時代から続く印刷業、小売業、飲食店など市役所に寄生して存続している地場の中小企業の大量倒産をも意味する。	1	1	2～3	1	新庁舎整備等につきましては、P2「1章 1 新庁舎移転整備等の必要性」に記載のとおり、①位置等に係る検討、②現庁舎の現状、③本市の将来を見据えたまちづくりの推進を踏まえ、本市の未来を見据えたまちづくりの観点から10年後にさいたま新都心バスターミナルほか街区に移転整備を目指すこととしております。 御指摘の「浦和区役所の移転」につきましては、庁舎移転後の現庁舎地の利活用において、最も身近な市民サービスの拠点である浦和区役所と浦和消防署の機能を残しつつ、浦和の歴史や地域のまちづくりの状況等を踏まえた新たな利活用を行うことで、市民の皆様にとってより良い場所となるよう検討を進めてまいります。	素案のとおりといたします。
44	市役所が新都心のバスターミナル敷地に移転できたとして、新都心駅から庁舎までの間に、新しい印刷業、小売業、飲食店の移転するスペースは無く、また地価の高騰で地場の起業は難しいと思われる。市役所は移転できても、浦和地域の経済は消沈し、新都心地域での新たな経済効果は恐らくは多く望めないだろう。その意味からも、移転してからの10年間はマイナスの経済効果のほうを上回ると予想できる。	1	1	2～3	1	御指摘の「経済効果」という点につきまして、新庁舎はバスターミナル機能を維持しつつ、民間施設との複合化を考慮し、公益複合施設としての一体的な整備を図る方向性で検討しており、民間施設と複合化することで賑わいの創出を図ることとしております。 また、庁舎移転後の現庁舎地の利活用につきましては、P50＜基本理念＞の「（2）まちづくりに貢献する」において、地域経済の活性化等にも資するものとするを位置付けております。 御指摘の点につきましては、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
45	さいたま新都心駅東口周辺敷地は、地勢的には、現市役所敷地に劣る。暗渠になっている鴻沼川が流れ、活断層が存在する。現敷地は鹿島台地の上にあり、水害の被害はおよそ考えられない上に、台地であるから地震にも強い。防災の観点からも新市庁舎の敷地は選定されるべきである。	1	1	2～3	1	庁舎の位置につきまして、P2「1章 1 新庁舎移転整備等の必要性」に記載のとおり、①位置等に係る検討、②現庁舎の現状、③本市の将来を見据えたまちづくりの推進を踏まえ、本市の未来を見据えたまちづくりの観点から10年後にさいたま新都心バスターミナルほか街区に移転整備を目指すこととしております。なお、①につきましては、P2に記載のとおり「防災性」の観点を含んだ検討を行っております。 御指摘につきましては、今後の新庁舎整備を検討する際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
46	さいたま市の交通事情も防災計画も住民サービス、持続可能な開発目標に配慮した、最新の都市計画に則った、個人や特定の人脈の意見に左右されない、広く市民に支持される計画を策定していただきたいと切に思う。	1	1	2～3	1	新庁舎整備の具体化に向け、市の方針について丁寧にお示しし、市民の皆様へ御理解をいただきながら、検討を進めてまいりたいと考えております。 個別具体的な御意見につきましては、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
47	素案はよく出来ている。新市の象徴の場所としてもさいたま新都心は相応しいと思う。	1	1	2～3	1	素案の内容をもとに、新庁舎整備等基本構想を作成してまいります。	素案のとおりといたします。
48	市役所は、市民の役に立つべきところ、市民の生活を支えるところであるべきである。 市役所があって市民があるのではない。市民があつての市役所である。この考えを見失ってはならない。 庁舎の移転は合併時の約束であるから、厳守すべきである。候補地である新都心地区は、妥当な選択と考える。	1	1	2～3	1	素案の内容をもとに、新庁舎整備等基本構想を作成してまいります。 御指摘につきましては、今後の新庁舎整備を検討する際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。

「新庁舎整備等基本構想（素案）」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当する頁等			件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
		章	節	頁			
49	案には絶対反対。新庁舎移設は当時の議員団の主導権争いの手打ちのような産物と理解しており、市民の意見ではない。移転すれば浦和と大宮が融和できるとは考えられない。浦和と大宮の仲が悪いという感情は、一気に解消できるものではなく、むしろお互いがライバルという意味で競いあい街づくりなどをするほうが良い。 老朽化した市庁舎の移転は進める必要がある。場所などは将来の市の姿などを考えて都市づくりとして考える。さいたま市にとって明治維新のような機会であったのに、今までの検討は非常につまらない内容であり、長い時間を無駄にした。何故商業地であり、かなり狭い新都心なのか全く理解できない。	1	1	2～3	1	新庁舎整備等につきましては、P2「1章 1 新庁舎移転整備等の必要性」に記載のとおり、①位置等に係る検討、②現庁舎の現状、③本市の将来を見据えたまちづくりの推進を踏まえ、本市の未来を見据えたまちづくりの観点から10年後にさいたま新都心バスターミナルほか街区に移転整備を目指すこととしております。	素案のとおりといたします。
50	市庁舎の役割は市の事務と議会が主である。これに加えて将来の防災への機能が要求される。防災の備えという点では、消防、避難所、ヘリポートなど多岐にわたり、これらを合わせると(平面上で)かなり広い敷地が必要。市民サービスという点では、各区役所で大半の用事が済み、新市庁舎へ出向く必要は少ない。また、議会は市の行政などについて議論する場であり市の中心にある必要は一切ない。むしろ静かなところでしっかり議論すべきであって、アメリカの首都がワシントンであること考えれば明らかである。 さいたま市(あるいは埼玉県)の課題として、高速鉄道の延伸、医療体制の脆弱さ、また、全体に道路などの整備が全くできていない。これに加えて税金の獲得という点では企業、研究所、大学の誘致なども考えるべき。市の経営は市長の責任。 案として、高速鉄道の延伸に合わせ、埼玉スタから岩槻の間に広大な敷地を確保して、新庁舎、防災施設を作る。防災については、市内のみならず近隣の市町村も念頭おいていいのではない。合わせて、大学(特に医療系)、企業、研究所などを誘致する。新都心の候補地を売却すれば何倍もの広さの敷地が手に入るのでは。 道路整備は当然であり、また高速鉄道の延伸は、埼玉スタから岩槻方面と新都心向けに分岐すると利便性が増す。大学は、一つの案として埼玉大学を移転させ、これに医療系を新設させることが考えられる。	1	1	2～3	1	新庁舎整備等につきましては、P2「1章 1 新庁舎移転整備等の必要性」に記載のとおり、①位置等に係る検討、②現庁舎の現状、③本市の将来を見据えたまちづくりの推進を踏まえ、本市の未来を見据えたまちづくりの観点から10年後にさいたま新都心バスターミナルほか街区に移転整備を目指すこととしております。 また、御指摘の防災機能につきましては、P26「2 (4) 防災中核拠点として災害に対応できる庁舎」において、「市民の安心・安全を守る防災中核拠点として、災害応急活動や災害復旧活動を総合的に統括する高い防災機能や、広域的な支援・受援機能を有し、安全に業務が継続できる庁舎とします。」として、関連する内容を記載しております。 個別具体的な内容への御意見については、今後の新庁舎整備等を検討する際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
51	そもそも、新庁舎建設に反対だ。さいたま市は病院がとても少なく、待ち時間が非常に長いので、是非病院を建設していただきたい。	1	1	2～3	1	新庁舎整備等につきましては、P2「1章 1 新庁舎移転整備等の必要性」に記載のとおり、①位置等に係る検討、②現庁舎の現状、③本市の将来を見据えたまちづくりの推進を踏まえ、本市の未来を見据えたまちづくりの観点から10年後にさいたま新都心バスターミナルほか街区に移転整備を目指すこととしております。 個別具体的な内容への御意見については、今後の行政運営の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
52	さいたま新都心へ新市庁舎移転反対の立場から。コロナ禍後のはたらくかたちの変化について。政令指定都市の市役所は市民が利用することはほとんどなく市民が使うのは区役所。市の中心部や駅の近くに市庁舎を作る理由はない。コロナ禍。通勤しないで働くリモートワークを推奨したのは国や県や市である。コロナ禍前と働く場所の考え方も変わっている。合併協定書はコロナ禍前の平成に作られたもので、難しい合併を行う中で進めたご努力はわかるがそのまま進めることは無意味。市民の求めるものが新市庁舎に反映されないなら即刻中止して頂きたい。	1	1	2～3	1	新庁舎整備等につきましては、P2「1章 1 新庁舎移転整備等の必要性」に記載のとおり、①位置等に係る検討、②現庁舎の現状、③本市の将来を見据えたまちづくりの推進を踏まえ、本市の未来を見据えたまちづくりの観点から10年後にさいたま新都心バスターミナルほか街区に移転整備を目指すこととしております。 御指摘の「市民利用」につきましては、P29新庁舎整備の基本理念、「(7) 多様な主体による協働や市民交流が行われる庁舎」に記載のとおり、市民交流や誰もが気軽にいつでも憩うことができる空間を確保してまいります。 また、P25 新庁舎整備の基本理念、「(3) DXなど今後の変化に柔軟に対応し、効果的、効率的な行政運営が行える庁舎」に記載のとおり、リモートワークなどの働き方改革、デジタル化の進展などによる変化に対応できるフレキシブルな庁舎を目指してまいります。	素案のとおりといたします。
53	本市の将来を見据えたまちづくりの推進。模型を見ながら考えた企画だろう。人がどのように街を利用するかが見えていない。新都心は官庁街で、国の役所とも近いので便利が良い程度の発想だろう。夜は省エネの関係で官庁街は電気をみんな消す。通路の明かりを計測して貰うと規定通り。なぜこんなに暗くなるのかと言うと国の役所が電気消すから。街は人がいて商店街も開いていることが重要。照明ひとつとっても他の明かりが影響してるのである。霞が関を新都心に作るならホテルや女性センターの場所。現在の位置では無かっただろう。政令指定都市の市役所は市民が利用する場所ではない。市民が利用する場を作れないならやめた方がよい。近隣の住宅やマンションの人にも迷惑である。市民がどんなかたちにすると利用してくれるか。これが防犯上も重要なのである。	1	1	2～3	1	御指摘の「市民が利用する場」につきましては、P29新庁舎整備の基本理念、「(7) 多様な主体による協働や市民交流が行われる庁舎」に記載のとおり、市民交流や誰もが気軽にいつでも憩うことができる空間を確保してまいります。 個別具体的な内容への御意見については、今後の事業を推進する際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。

「新庁舎整備等基本構想（素案）」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当する頁等			件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
		章	節	頁			
54	【基本構想（素案）の全体を通じて】一部箇所を除き、基本構想（素案）の記載に賛同。現庁舎の老朽化の状況を踏まえれば、災害時でも盤石な対応拠点を確保するために、新庁舎を早急に整備する必要がある。仮に、地震等の災害により市庁舎が損壊した場合、その影響は、さいたま市の全住民はもとより、さいたま市に通勤・通学等する住民以外の人々にも及ぶと考えられることから、新庁舎の整備方針について、一部地域住民のみの利害や反対の声で判断を行うのは適切ではなく、幅広い利害関係者から総じて明確に異が唱えられない限り、さいたま新都心駅周辺に新庁舎を整備する方針を見直すべきではない。 【基本構想（素案）「はじめに」について】記載の内容に賛同。旧３市の「合併協定書」においては、「新市の事務所の位置は、当分の間、現在の浦和市役所の位置とする。」などとされている。その趣旨は、旧３市合併当時の浦和市役所庁舎の耐用年数の範囲内で、将来的に新市の事務所の位置についての検討の結論がまとめられるまでの間、便宜上、当該庁舎を利用していくことを確認したものと考ええる。現庁舎の老朽化が進展している以上、新庁舎の建設は必然であり、その立地についても、約20年もの長きにわたり行われた検討の結果、さいたま新都心駅周辺が最も望ましいとの結論が得られた以上、さいたま新都心駅周辺における適切な候補地に新庁舎を建設することが適当である。 【基本構想（素案）「１章」の「１」について】記載の内容に賛同。一部の利害関係者においては、ある研究機関が2018年に実施した政治に関する意識調査の結果を用いて、市庁舎の移転に関し、「さいたま新都心に移転すべきである」が36%、「浦和区から移転すべきではない」が34%となっており、賛否が拮抗しているとの主張がなされている。しかしながら、当該調査の母集団に着目すると、例えば、さいたま市の在住年数が20年以上との回答者が65%にのぼっており、長期居住者が実際よりも過大に含まれている可能性がある（平成30年度さいたま市民意識調査によれば、在住年数20年以上の回答者は47.3%）など、調査結果にバイアスが存在しうることから、市庁舎の移転に関する判断の根拠として用いるのは適当ではない。 【基本構想（素案）「１章」の「２」について】記載の内容に賛同。旧３市の「合併協定書」において、「新市は、交通の事情、他の官公署との関〈BR〉係など、市民の利便性を考慮し、将来の新市の事務所の位置について検討するものとする。」などとされている。旧３市の合併後、さいたま市は政令市に移行し、県から市へ多くの事務が移管され、県とほぼ同格の地方公共団体になったことから、その市庁舎を埼玉県庁舎に近接した地域に所在させる必要性は低下しており、むしろ、国の出先機関等が集中しているさいたま新都心駅周辺地域に移転することが適当である。	1	1	2～3	1	素案の内容をもとに、新庁舎整備等基本構想を作成してまいります。	素案のとおりといたします。
55	現庁舎は築４５年とのことだが耐震補強工事もしたと聞いている。原則、使える間は使うという物や建物を大事にするという精神を大切にしたい。維持管理費など使用年数を前倒して新庁舎を整備することで縮減が可能と書かれているが、具体的にはわからない。その点をもっと研究して費用削減に努力し現存する建物を大事にしたい。	1	1	2～3	1	現庁舎（本館）は、建築後45年が経過しており、建物の現況調査を実施した結果、鉄筋の腐食等が見られ、目標使用年数は60年となりました。なお、耐震補強工事は建物の耐用年数を延ばすものではありません。また、使用年限を前倒して新庁舎を整備することで、現庁舎の維持管理等のコストを縮減することが可能となります。 新庁舎整備につきましては、引き続き、財政負担軽減の観点を踏まえ検討してまいります。 御指摘については、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
56	「移転し、建て替えに」異議あり。 ①市役所建て替える予算（税金）を市立小中高教員の働く環境と未来を支える子供達へ向けてほしい。「築45年」で老朽化とか言ったら、市内の学校校舎などそれ以上の建物も沢山ある。同じ公務員なのに、廃墟のような学校施設で馬車馬のように子供たちのために頑張ってくれている先生方にこそ、良い環境で気持ちよく教壇にたって頂きたい。そのために、教員増員や、労働時間短縮、または適正な残業代支給、環境の補修改善等など、働き易さを提供してくれる事で、将来税金を納める子供達へ良い形で還元されて行き、未来の、さいたま市に投資になると思う。ギガスクール構想も、色々やっているが、現場は全く整っていない。市役所を建てる前に、子供や同じ公務員の先生方に先に投資してほしい。そのような訳で今、市役所を建て替える必要性を感じない。市長はじめ役所の方々には、今しばらく現状の建物で頑張ってもらいたい。 ②新都心の、あれだけしかないスペースに市役所を建てても狭すぎると思う。絶対に渋滞も起きて、今の静かな空間が壊されるので嫌だ。	1	1	2～3	1	新庁舎整備等につきましては、P2「１章 １ 新庁舎移転整備等の必要性」に記載のとおり、①位置等に係る検討、②現庁舎の現状、③本市の将来を見据えたまちづくりの推進を踏まえ、本市の未来を見据えたまちづくりの観点から10年後にさいたま新都心バスターミナルほか街区に移転整備を目指すこととしております。 御意見につきましては、今後の行政運営の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。

「新庁舎整備等基本構想（素案）」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当する頁等			件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
		章	節	頁			
57	新庁舎整備基本構想（素案）概要版での「今の場所での建替えは行わないのか？」の質問に対しての回答が「今の場所での建替えは考えておりません」とのことだが、なぜ考えていないのかの理由が書かれていない。市民の質問に対して不親切。新庁舎を整備するために現庁舎の場所での建替えのメリット、デメリットをはっきりと明示してほしい。その上で、建替えか移転かを市民に判断を委ね、住民投票で決めていただきたい。	1	1	2～3	1	御指摘の「現庁舎の場所での建替え」という点につきましては、P2「1章 1 新庁舎移転整備等の必要性」に記載のとおり、①位置等に係る検討、②現庁舎の現状、③本市の将来を見据えたまちづくりの推進を踏まえ、本市の未来を見据えたまちづくりの観点から10年後にさいたま新都心バスターミナルほか街区に移転整備を目指すこととしております。この考えを丁寧に御説明し、御理解をいただけるよう努めてまいります。 また、市庁舎の移転に関しましては、市民の皆様これまでの経緯や現庁舎の現状、本市のまちづくりの考え方などをしっかりと示した上で、賛否の背景やその他の意見も含め、御意見を丁寧に把握していく必要があると考えています。	素案のとおりといたします。
58	概要版1P 21行 旧三市長の合併基本原則は大宮は商業の与野は文化の浦和は行政の町と申し合せ合意している。「歴史を守り皆が手を取り合う」市民憲章を無視断している。 概要版1P 25行 「本庁舎整備審議会」の答は旧三市長の意に反している為無効。 概要版2P 10行 北袋町は旧三菱核燃料研究所が有り放射能廃棄物は地下に保管され周囲は重金属に汚染されている又界隈は旧下ヶ原処刑場があり同前には日（いわく）付のお地藏さんが有る。縁起が悪く祟りが有る。全く不向。 概要版4P 3～5行 地下鉄7号線が最優先の課題 220億の新庁舎は見えの産物 不用。	1	1	2～3	1	新庁舎整備等につきましては、P2「1章 1 新庁舎移転整備等の必要性」に記載のとおり、①位置等に係る検討、②現庁舎の現状、③本市の将来を見据えたまちづくりの推進を踏まえ、本市の未来を見据えたまちづくりの観点から10年後にさいたま新都心バスターミナルほか街区に移転整備を目指すこととしております。 個別具体的な意見につきましては、新庁舎整備の検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
59	素案が作成されたのは20年前、その間に東日本大震災を経験し、大規模停電や通信設備障害が新都心地区で発生した場合、国の出先機関が集中する新都心地区では、市役所もその巻き添えになってしまうリスクも指摘されている。その意味で、新都心からは離れたほうが良いと思う。ちなみに現在地は、京浜東北線、武蔵野線、埼京線に囲まれた中心にある。規模に関しては、今後行政のIT化が進み市役所としてのスペースは大幅に縮小するはず、と言うより縮小されねばならない。市議会等はオンラインになると思われ、議場は不要になるはずである。 現在の案では、現在の庁舎跡地利用で新たに箱物と呼ばれる施設が出来ることになり無駄な出費。市債残高は市民一人当たり約50万に届く。 新庁舎は、現庁舎の空いている部分で建設できる規模で造り、現庁舎跡地利用施設は作らない。作れるスペースが限られるなら、それに収まる様にIT化やスリム化を進める計画を立て、実行するべきだ。	1	1	2～3	1	新庁舎整備等につきましては、P2「1章 1 新庁舎移転整備等の必要性」に記載のとおり、①位置等に係る検討、②現庁舎の現状、③本市の将来を見据えたまちづくりの推進を踏まえ、本市の未来を見据えたまちづくりの観点から10年後にさいたま新都心バスターミナルほか街区に移転整備を目指すこととしております。 また、P25 新庁舎整備の基本理念、「(3)DXなど今後の変化に柔軟に対応し、効果的、効率的な行政運営が行える庁舎」に掲載のとおり、リモートワークなどの働き方改革、デジタル化の進展などによる変化に対応できるフレキシブルな庁舎を目指してまいります。 庁舎移転後の現庁舎地の利活用については、浦和の歴史や地域のまちづくりの状況等を踏まえた新たな利活用を行うことで、市民の皆様にとってより良い場所となるよう検討を進めてまいります。	素案のとおりといたします。
60	コロナ禍の現状で新市庁舎整備に取りかかる事より、現時点での課題となっているコロナ対策に、手も資金も当て現市庁舎の耐用年数ギリギリまで活用して頂く事を希望・提案する。	1	1	2～3	1	御指摘のコロナ対策につきましては、喫緊の課題であり、市民の皆様の不安を解消できるよう、引き続き最優先で取り組んでまいります。一方で、本市の未来を見据えた長期的なまちづくりを進めていくことも行政の重要な役割であると考えており、本市誕生以来の重要な課題であります本庁舎整備等を進めていくことも大変重要であると認識していることから、P2「1章 1 新庁舎移転整備等の必要性」に記載のとおり、①位置等に係る検討、②現庁舎の現状、③本市の将来を見据えたまちづくりの推進を踏まえ、本市の未来を見据えたまちづくりの観点から10年後にさいたま新都心バスターミナルほか街区に移転整備を目指すこととしております。	素案のとおりといたします。
61	新庁舎については合併時の協定書にもさいたま新都心周辺が望ましいと明確にされていたが、その後20年余りが経つ現在も大きな進展はみられない。これは一部地域の人が対局を見誤り、地域エゴ丸出しにして、手狭で老朽化した現庁舎を移転させないという大声をあげていることが原因である。 また、現在の新庁舎は市域の南西に片寄りすぎており、多くの市民が不便を感じている。こうしたことから令和13年に移転・供用などという悠長なことをいわずに、3年以内に供用開始というスピード感をもって移転作業を進めて欲しい。とにかく130万都市に相応しい新庁舎を一日も早くみたい。	1	1	2～3	1	御指摘の点につきましては、新庁舎整備の検討する際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。

「新庁舎整備等基本構想（素案）」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当する頁等			件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
		章	節	頁			
62	1 合併協定書が調印された頃の見通しのように社会や経済が進展せず、失われた30年となった現実を踏まえ、合併協定書の将来の新市の事務所についての記述に固執するべきではない。 2 市民サービスの拠点は区役所と市民の窓口であるため、区役所と市民の窓口の利便性強化であれば市民視点で支出に合理性があるといえるが、市役所本庁舎をさいたま新都心に移転整備することは市民視点で支出に合理性がない。 3 市役所本庁舎の耐震補強工事完了で、建築物としての耐用年数は耐震化で50-60年程度伸びたとされているのだから、そもそも移転整備の必要性がない。 4 新庁舎整備等について、概算費用という支出の見通しだけでなく、市税など収入の見通しを含めた財政上の合理性について説明がなされる必要がある。 5 令和元年東日本台風による市内の状況等を踏まえて、さいたま新都心バスターミナルほか街区が、防災中核拠点として災害に対応できる庁舎の位置として望ましいか疑問である。 6 市本庁舎整備審議会の答申は、コロナ前の社会を前提としており、コロナ後の社会を前提とした再審議の必要性がある。 7 国が2050年までにカーボンニュートラルを目指すことに伴い、どのような規制がなされるかが明らかになっていないため、規制対応に伴う費用増大を回避するためにも新庁舎整備等は立ち止まる必要性がある。 8 直近2回の市長選の選挙公報で新庁舎整備等について言及はなく、多額の費用がかかる新庁舎整備等を推進することについて有権者の合意は形成されておらず、新庁舎整備等基本構想の着手は不適切である。	1	1	2~3	1	御指摘の1につきましては、P2「1章1 新庁舎移転整備等の必要性」に記載のとおり、長年にわたり様々な観点から検討を積み重ね、①位置等に係る検討、②現庁舎の現状、③本市の将来を見据えたまちづくりの推進を踏まえ、本市の未来を見据えたまちづくりの観点から10年後の移転整備を目指すこととしております。 御指摘の2につきましては、P2「1章1 新庁舎移転整備等の必要性」に記載の①位置等に係る検討、③本市の将来を見据えたまちづくりの推進の外、P29新庁舎整備の基本理念「(7)多様な主体による協働や市民交流が行われる庁舎」に記載のとおり、市民利用の視点から市民交流や誰もが気軽にいつでも憩うことができる空間を確保してまいります。 御指摘の3につきましては、耐震補強工事は建物の耐用年数を延ばすものではないため、令和18年までの目標使用年数が変わるものではありません。 御指摘の4につきましては、今後の各計画段階において、詳細に精査してまいります。 御指摘の5につきましては、災害リスクの少ない台地上で、緊急輸送道路、国の防災関係機関、県災害拠点病院が近く、隣接するさいたま新都心公園との一体的な活用の可能性などからふさわしい位置と考えております。 御指摘の6につきましては、P25「2 新庁舎整備の基本理念・備えるべき機能」の(3)等において、コロナ禍を契機に進んだ働き方改革やDXなどを踏まえ検討をしております。 御指摘の7につきましては、関係動向に留意しながら検討を進めてまいります。 御指摘の8につきましては、今後も市の方針をしっかりと示しし、御理解をいただけるよう努めてまいります。	素案のとおりといたします。
63	コロナ禍で疲弊した市民の救済を差し置いて市庁舎移転に多額の予算をつぎ込むことが正しい選択か、大いに疑問だ。全く緊急性を感じない。延期または白紙撤回して再検討が必要と思う。 加えて言うと本事業は行政が何か大きな箱もの事業を計画・実施することで達成感を得るという自己満足のためだけとしか思えない。もっとも市民のためになる事業の実施をお願いする。 それと、今さらだが、そもそも合併などしなければ、市庁舎の場所の問題は生じ得なかった。合併して良かったと実感したことなど一つもない。できれば浦和市に戻してほしい。	1	1	2~3	1	コロナ対策につきましては、喫緊の課題であり、市民の皆様の不安を解消できるよう、引き続き最優先で取り組んでまいります。 新庁舎整備等につきましては、P2「1章1 新庁舎移転整備等の必要性」に記載のとおり、①位置等に係る検討、②現庁舎の現状、③本市の将来を見据えたまちづくりの推進を踏まえ、本市の未来を見据えたまちづくりの観点から10年後にさいたま新都心バスターミナルほか街区に移転整備を目指すこととしております。	素案のとおりといたします。
64	平成12年の合併協定書では「さいたま新都心周辺地域が望ましい」とされている。21年前の合併協定書を前提に拘束される必要はあるのか。 現庁舎の現状だが、リノベーション技術を用いれば100年以上の延命処置は可能だが、延命への詳細検討はしたのか。	1	1	2~3	1	新庁舎整備等につきましては、P2「1章1 新庁舎移転整備等の必要性」に記載のとおり、長年にわたり様々な観点から検討を積み重ね、①位置等に係る検討、②現庁舎の現状、③本市の将来を見据えたまちづくりの推進を踏まえ、本市の未来を見据えたまちづくりの観点から10年後の移転整備を目指すこととしております。 また、本市では「公共施設マネジメント計画」の「市有建築物の保全に係る基本的な考え方」に基づき、市有建築物については、建築後40年を目途に躯体の健全性調査を行い、その調査結果を踏まえて、目標使用年数を60年とするか80年とするかを判定しています。 現庁舎につきましては、令和元年度に躯体の健全性調査を実施した結果、目標使用年数は60年であることが確認されました。	素案のとおりといたします。

「新庁舎整備等基本構想（素案）」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当する頁等			件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
		章	節	頁			
65	市庁舎移転をそもそも旧与野、旧浦和市民が全く望んでいない。これだけオンライン申請など普及して新都心に移転する理由が無いと思う。浦和駅からのアクセスが良くないなどの意見は現市庁舎の地下を通る貨物地下鉄なども新しい駅を作る事も出来るだろうし、駐車場が不足しているなども、土日は市庁舎の駐車場を開放してくくらいであるのに不足しているというより、平日の駐車場運営の改善をした方が良いと思う。 地下駐車場も考えて頂きたい。現在の市庁舎の周辺整備に力を入れて、街作りに努力して頂きたい。旧大宮や新都心は東北地方の玄関口という役割も大変尽力されていて、さいたま市の発展、展望に非常に一役あると思う。旧浦和なら都内からの子たくさん家庭や文教教育、ベッドタウンとしての玄関口におむかえとして街づくりを展開していける。次世代の100年にしていきたいと思う。市庁舎の西側にはかなり広い桜区が隣接していて、国立の大学もあり、文教エリア拡大の余地も可能性もたくさん有ると思っている。	1	1	2～3	1	新庁舎整備等につきましては、P2「1章 1 新庁舎移転整備等の必要性」に記載のとおり、長年にわたり様々な観点から検討を積み重ね、①位置等に係る検討、②現庁舎の現状、③本市の将来を見据えたまちづくりの推進を踏まえ、本市の未来を見据えたまちづくりの観点から10年後の移転整備を目指すこととしております。 庁舎移転後の現庁舎地の利活用については、浦和の歴史や地域のまちづくりの状況等を踏まえた新たな利活用を行うことで、市民にとってより良い場所となるよう検討を進めてまいります。	素案のとおりといたします。
66	移転の時期も10年後では遅い。市役所の新都心への移転は2000年の合併協定書に3市で合意しているし、さいたま市本庁舎整備審議会で5年かけて21回開催して審議した結果の答申で決まった事なので、これ以上議論の余地もない。一日でも早く新市庁舎の建設に着工してもらいたい。	1	1	2～3	1	移転時期については、他市におきましても、基本構想の策定から竣工まで、10年程度要しており、必要な期間であると考えております。 御指摘については、今後の事業を推進するうえで参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
67	完成まで10年は、長すぎる。今まで長い間散々議論してきたので他市との参考で概ね10年は、当てはまらない。5年位が適当だと思う。5年早くする事によってランニングコストが33000万削減できる。	1	1	2～3	1	移転時期については、他市におきましても、基本構想の策定から竣工まで、10年程度要しており、必要な期間であると考えております。	素案のとおりといたします。
68	地元を愛する者として、旧浦和市の衰退を招く移転は容認できるものではないため、市の発展を考えるならば以下の意見を参考に対処してほしい。 ○商業の街大宮と文化と教育の県都浦和の根本的位置を変えるべきではない。そのことから市役所は移転したとしても旧浦和市内で検討しなければならないと考える。 ○ハコモノを作るのであれば別途建て替え予定である市民会館と一緒に作った方が効率的と考える。 ○現存の市役所を更新した方が間違いなく節税になる。どうしても建て替えるのであれば一時的に不便になるが県庁の庁舎や駐車場を間借りする、旧市民会館跡地や新市民会館などをうまく利用しながら現在地または新市民会館建設地などへするのが適切ではないかと考える。新庁舎の案を見ても現存の庁舎と比較しても大幅に面積が広いわけでもなく建て替えても可能。 ○浦和市の地域は昔から図書館に自習室がないなど図書館設備は他市と比較し著しく劣りみずばらしいものになっていること、また会議室や小ホールなどのイベントホールは保育園、学童関係者など市民が予約しようにも抽選で15倍以上などと競争率が激しく会場確保に苦慮していることから充分に足りているとは思えない。 ○隣接するときわ会館や保険センターも老朽化が著しく、保険センターに至っては開所時間が川口市と比較しても開所時間が限られているなど規模を含めて救急医療センターとしてはお粗末である。新都心など浦和市外にあるような施設があるといった外的な回答はなしにしてもらいたい。 ○別館や第二別館が平成になってから開設されているが、特に第二別館は資料によると既に市庁舎移転の話が進めている平成28年に建設すること自体つじつまが合わないことである。そのことを考えると別館や第二別館の土地を活用すること、保険医療センター、ときわ会館の充実を含めそれらの跡地も活用できると考える。	1	1	2～3	1	本庁舎の位置につきましては、P2「1章 1 新庁舎移転整備等の必要性」に記載のとおり、①位置等に係る検討、②現庁舎の現状、③本市の将来を見据えたまちづくりの推進を踏まえ、本市の未来を見据えたまちづくりの観点から10年後にさいたま新都心バスターミナルほか街区に移転整備を目指すこととしたもので、現庁舎地での建替えは考えておりません 庁舎移転後の現庁舎地の利活用については、浦和の歴史や地域のまちづくりの状況等を踏まえた新たな利活用を行うことで、市民にとってより良い場所となるよう検討を進めてまいります。 個別具体的な内容への御意見については、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。

「新庁舎整備等基本構想（素案）」に対する意見募集結果

意見 番号	ご意見の概要	該当する頁等			件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
		章	節	頁			
69	このパブコメのやり方自体問題がある。市役所移転を前提に内容が後付されているのが問題。イエスカノーで問いかける仕組みにする前に市民からもっと多くの声を吸い上げてからにすべきではないかと考える。 既に出来上がっている素案は文書慣れしていない素人である普通の市民が見るのに分量が多く、10月19日に発表されてから11月22日までといった期限では到底内容をしっかり確認することは困難である。どう考えても多いから面倒、もういいやといった気持ちに誘導させているとしか思えない。 またワークショップなどがあったが、開催自体あまり周知されておらず、事前に市民に伺いをしたといったアリバイ作りでしかないと思う。 市民が自由に出入りできる広場やカフェ、ホールなどを作るのは賛成するが、美術館、博物館などは岩槻にある人形会館や大宮にある盆裁館のような赤字垂れ流しのハコモノにしかないのので市税で運営せず民営したほうがよい。 現庁舎の劣化状況について説明があったが、鉄筋の建物についてはよほど杜撰な工事でなければ60年などと無理に区切る必要はない。現に銀座の三越は戦前から立っているが現存しており、耐震上問題ないよう運用されている。配管については通常のマンションでも鉄管→塩ビ管に交換などが普通に行われている。 もし交換できないような構造であれば交換できるよう工事すればよい。屋上の防水のはがれの写真があったが、10年足らずであそこまで劣化しない。前回の耐震工事で何をやっていたのか。純で耐震工事のみを行い50億もかかっているようであれば規模と内容を考えてもどう考えても常識的に高額である。前回の耐震工事が税金の無駄であったということを公表しているようなものである。 膨大な資料を前におかしなところや矛盾点をひとつひとつ取り上げるとキリがないが、いちから練り直すべきではないかと考える。	1	1	2～3	1	御指摘のパブリックコメントにつきましては、本構想（素案）の概要版を併せて作成し、市ホームページ、市報、公共施設への配架の他、自治会回覧などを活用し、周知、御理解に努めてまいりました。 また、現庁舎（本館）は、建築後45年が経過しており、建物の現況調査を実施した結果、鉄筋の腐食等が見られ、目標使用年数は60年となりました。なお、耐震補強工事は建物の耐用年数を延ばすものではありません。 個別具体的な内容への御意見については、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりいたします。
70	全般を通じ、「新庁舎をフルパッケージで新たに整備する必要があること」及び「整備にあたっては移転をすること」を基本とした構想となっているかと思う。古いものより新しいものを、狭いものより広いものを、不便なものより便利なものを望むのは誰もが思うところかと思われるが、検討にあたっては、多額の税金を要する以上、まずは行政自身の自助努力による工夫でできることがないのか、新型コロナ感染症や将来人口の減少局面を迎えることが分かっているなか、現行施設の機能を最大限に活用し、コストを抑えた整備手法や運用などがどうあるべきなのか、それでも必要な庁舎スペースがあるのであればどの程度の規模なのか、新たなスペースを確保するためには、現在地がよいのか、一部機能の移転が良いのか、全面的な移転がそれでも必要なのか。庁舎の整備と街づくりとの関係はどうあるべきなのか。こうしたことを議論の出発点として、順序を踏んで丁寧に素案が検討・作成されるべきと考えるが、現在の素案はそうした手続きを踏んだものではなく、建て替え・移転を前提とした上で、そこから議論をスタートさせている素案となっており、丁寧な手続きを踏まえたものとは言えないと思う。 そのうえで、多額の費用を要する新庁舎の整備にあたっては、必ずしも、フルパッケージで、また移転を要する必要はなく、現在地における修繕・増改築、建て替えを基本とし、仮に必要があれば一部機能移転なども組み合わせ、コストの最小化と生産性の向上のバランスを取るべき素案に修正するべきと考える。	1	1	2～3	1	新庁舎整備等につきましては、P2「1章 1 新庁舎移転整備等の必要性」に記載のとおり、①位置等に係る検討、②現庁舎の現状、③本市の将来を見据えたまちづくりの推進を踏まえ、本市の未来を見据えたまちづくりの観点から10年後にさいたま新都心バスターミナルほか街区に移転整備を目指すこととしております。また、財政負担軽減の観点から民間施設との複合化の可能性を考慮し、公益複合施設としての一体的な整備を図る方向で検討してまいります。 新庁舎整備につきましては、引き続き、財政負担軽減の観点を踏まえ検討してまいります。	素案のとおりいたします。
71	構想に浦和都市開発を考えながらとあるが、浦和のみならず大宮（東口）付近の開発が実現されているが、この点はふれず、なんでも浦和に大部分を気付かれすぎた文章ではないか。浦和、大宮、与野は同等である。 もう一つ細い点は、インターネット又ホームページを見て下さいというのが、高齢者にはパソコン等がない家庭が多いのでこれらの点について御配慮頂きたい。	1	1	2～3	1	御指摘の点につきましては、現庁舎地の利活用に当たっての、浦和の歴史やまちづくりの状況として記述であり、新庁舎整備等につきましては、P2「1章 1 新庁舎移転整備等の必要性」に記載のとおり、③本市の将来を見据えたまちづくりの推進を踏まえ、本市の未来を見据えたまちづくりの観点から10年後にさいたま新都心バスターミナルほか街区に移転整備を目指すこととしております。 市民の皆様への周知等につきましては、御指摘の点を踏まえ実施してまいります。	素案のとおりいたします。

「新庁舎整備等基本構想（素案）」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当する頁等			件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
		章	節	頁			
72	本庁舎審議会の人選が妥当なものとは到底思えない。本庁舎整備審議会でははじめの議論で委員長から「位置について合併段階で前提はなく、現在地での建て替えも含めて広く議論する」方針が示されていることが議事録にある。しかし、ある委員は「さいたま新都心への移転は合併協定書に明記されている」と主張、最終的に浦和地区の代表者のほとんどが欠席している場で議論が行われ、その委員らの主張に押される形でさいたま新都心への移転は合併時の既定事項であるという合意が得られ、今回の答申に至ったことが議事録から読み取れる。しかし、原文を読めば合併協定書には「さいたま新都心へ移転する」などとは一切書かれておらず、当時さいたま新都心周辺への移転を主張する意見があったことを踏まえて合併後に将来の市役所の位置について議論を行う、とのみ記載されているもので、その委員の主張はもとより大宮の政治家でもあり市役所の移転に関して利益相反のある立場で議論を移転に有利に運ぶための虚偽の主張に他ならない。こうした誤った主張に一方的に流される形で出された答申に一片の価値もなく、今一度これまで市を破壊する行動をとったことのない者、さらに合併当初の経緯を正しく知っておりかつ利益相反を有しない者による検討をゼロから行うべきである。なお当初「位置について合併段階で前提はなく、現在地での建て替えも含めて広く議論する」方針が示されていたにも関わらず、位置の議論の際には浦和、さいたま新都心、大宮の3駅から800m以内が候補として検討され、浦和駅から800mを超える位置にある現市役所本庁舎位置での建て替えに関しては検討の対象になっていない。本庁舎位置での建て替えが議論から外された経緯も不明であり、議事録を見る限り「さいたま新都心への移転が合併時に協定書に明記されていたから」という虚偽の主張に流されて移転答申が出されたことは明々白々である。 ◆市役所移転議論の外的妥当性 また、今回の市役所移転の議論はさいたま市政においてこれまで積み上げられてきた多くの議論と矛盾するものである。まず、合併時の合併促進決議において新市の姿の中で浦和を行政の中心、大宮を経済の中心、与野を文化・情報発信の中心とすることが定められており都市計画マスタープランにおいても浦和に行政機能を位置づけることが明記されている。さいたま新都心に関しては国の出先官庁など広域行政機能を担うことが記載されているが、市の行政機能に関する記載は一切ない。こうした市のエリアごとのランドデザインに矛盾する形で市役所のさいたま新都心移転が議論されるのは、全く荒唐無稽であり、先の議会でも市議からの「行政の中心は浦和、に関して市長がどう考えているのか」の質問に対する市長の説明が完全に意味不明な長文答弁だが、行政の中核施設である市役所本庁舎を行政の拠点である浦和から経済の拠点である大宮(区内)に移すというのは合併促進決議は勿論、現下の都市計画マスタープランとも矛盾し相容れないものである。 ◆答申を受けてなお、さいたま新都心バスターミナルほか街区が選定された理由の妥当性 審議会の人選、議論の経緯、議論の内容とともに一切の価値を持たない残念な今回の答申だが、答申を受けた後の市の適地選定のプロセスも実に不可解である。答申では新市庁舎の面積は40000m²以上、位置はさいたま新都心駅から800m以内が望ましいとしているが、選定されたさいたま新都心バスターミナルほか街区の敷地面積はわずかに15000m²、現本庁舎の敷地面積34000m²の半分にも満たないもので、答申の基準を大きく下回るものである。素案では現状この土地に元々浦和市役所として建設された現庁舎と同規模の建物でさえ建てられないことを認めた上で用途変換が必要としているが、そもそも審議会での議の市長選挙に併せて行われた産経新聞等による調査では、市役所移転は不要であるとする意見が市役所移転が必要であるという意見を遥かに上回る結果であったことは周知の通りである。清水市長は市長選挙の広報パンフレットではどういうわけか市役所移転には全く触れられていなかったが、コロナ禍に行われる選挙で巨額のハコモノ建設を非難され票を失うのを恐れたのか？清水氏に投票した人中でも市役所については移転不要と考える人が移転賛成を上回っていたのは興味深い結果であった。これについては散々議会でも取り上げられているが、清水市長は出口調査は統計の取り方によって変わるから参考にしない、かといって代わりとなる住民投票を行う気もない、の一点張りであり、さらに、ではなぜ市役所の移転が必要かと問われると市全体の将来を見据えて、という全く意味不明な答弁に終始しており完全に説明責任を放棄している。合併時より現在の都市計画に至るまで行政機能の中核として位置づけられる浦和地区の都心機能を損壊し行政拠点を分散化させることがどういう理由で市全体の将来につながるのか、納得できる説明は一度たりともなされていない。本来であればまず答申を得て、それを参考にではどこに新市役所を設けるのが良いのかまず議会で議論がなされるべきだが、市役所移転の条例案の提出もないまま跡地の活用などという全く論点をずらした議論が始められ、民意を反映する場は一つもない。※次頁へ続く	1	1	2～3	1	本庁舎の位置に係る検討につきましては、「さいたま市本庁舎の位置に係る検討につきましては、「さいたま市本庁舎整備審議会」での議論において、他の官公署との連携や国・県等の関係機関の近接性についても考慮したうえで、庁舎のあるべき位置として「都心」が相応しいとされました。更に、都心に含まれる、大宮駅、さいたま新都心駅、浦和駅周辺（浦和駅周辺は現庁舎地を含む半径1,300m圏内）を候補地として議論・検討がされた結果「さいたま新都心駅（半径800m圏内）」が望ましいとの答申をいただいております。 また、規模につきましては、国の基準、他政令市等の事例、現庁舎の実態などを参考に、行政部分と議会部分を算定し、合算面積を全体面積として40,000m²程度と答申をいただき、その後、令和元年度に市が実施しました「本庁舎整備検討調査」におきまして、答申で示された「位置」、「規模」等の諸条件を満たす街区の抽出にあたり、現行の法規制及び容積率による40,000m²以上の建築が可能な街区及び容積率制限を緩和する特別制度を想定した場合に建築が可能となる街区の抽出により、新都心駅周辺半径800m圏内に3つの適地を選定しております。 さいたま新都心バスターミナルほか街区周辺においては、区画整理事業や、それに伴う用途地域の変更、地区計画の策定により計画的かつ適正な土地利用を誘導しているところです。本庁舎の整備に当たっては、これらのまちづくりの方針を踏まえつつ、ふさわしい機能と規模を実現するため、今後、都市計画に定められた手続を経て、用途地域の変更も都市計画の見直しを検討してまいります。 「浦和」につきましては、現在の埼玉県発足後、約150年に渡って県庁所在地であり続けた歴史から、名実ともに行政の中心として、シビックプライドが醸成された。県都としての誇りの誇りある地域であると考えております。今後の本市のまちづくりの方向性としてしましては、「県都」である浦和の「文教」という強みを生かし、本庁舎移転を契機とした現庁舎地の利活用、（仮称）浦和駅周辺まちづくりビジョンによるまちづくりを推進するとともに、「東日本の対流拠点」である大宮の「商業」という強みを生かし、大宮駅グランドセントラルステーション化構想などを推進することとあわせ、本市誕生の象徴であり、市の中心にあるさいたま新都心に都市経営の拠点として新庁舎を整備することで、全市的な発展を目指してまいりたいと考えております。 引き続き、市の方針について、しっかりと丁寧に発信し、市民の皆様の御意見を伺いながら、御理解をいただけるよう努めてまいります。	素案のとおりといたします。

「新庁舎整備等基本構想（素案）」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当する頁等			件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
		章	節	頁			
72	市議会議員60名の内旧浦和地区の議員だけでも26名、他に地域利害以外の予算などの観点から市役所移転に反対する意見もあるため、市長としては議会に移転を諮って否決されることを恐れているように見えるが、如何か？どのように民意を反映するのかと議会で聞かれれば市長はパブリックコメントを集めると何かの一つ覚えのような答弁を繰り返していたが、私の意見が果たして本当にどのような影響を与えるのか、非常に興味あるところである。もし議会、市役所などで公開もされずに抹消されるようなことがあればこれはマスメディア、SNSなどより多くの聴衆を巻き込んだ議論を要するところになるであろう。 ◆清水市政自体の利益相反と市役所移転 最後に、マスコミの出口調査は無視し、住民投票も行わず、かつて大宮市の主張が通らなければさいたま市の誕生を阻害せむと合併ポイコットを主導した人間が意見を主導する審議会の答申に責任を転嫁する形で合併促進決議も都市計画マスタープランも民意も無視してこの予算不足のコロナ禍になぜこのように拙速に市役所移転を進めるのか、大変疑問に思う市民は多いと感じる。しかしここでは清水市長自身の利益相反もしっかりと開示されねばならない。清水市長は議会で第二会派であった民主改革を支持基盤としており、第一会派であった自民党を抑え込み権力基盤を維持するためには自民党を分裂させておかねばならないという立場にある。実際先般の選挙でも選挙直前の議会で市長が市役所移転を表明したことで自民党は統合がなされず自民党候補は擁立が見送られておりますが、大宮選出でもあり民主改革と母体とする市長にとって、浦和と大宮の地域対立を煽り自民党を分裂状態に据え置くことは非常に有用な政治的手法であることは論を待たない。そのような利益相反を抱えている者が市制のトップに立っていることは少なくない弊害をもたらす。市長一人が長期政権を維持するために市内の分裂を煽るなど言語道断、選挙を行っても候補者の擁立さえなされないのであればもはや民主主義が機能しているとは言えないし、そのような首長は如何なる手段を以ても排除されるべきものである。今回の市役所移転に関して2月定例会で市長は突如浦和は「文教の中心」であると表明したが、浦和は「行政の中心」であり、これを何の議論もなく挿げ替えた市長にはさいたま市長としての資質はない。また、跡地に文教機能を入れると取ってつけたように議論を始めているが、清水市政下では埼玉県による浦和図書館の廃止が何の議論もなく是認されたり、市立うらわ美術館のホームページからも浦和画家に関する記述が削除されたり、また2016年のトリエンナーレでも当初浦和地区に関してディレクターから浦和画家の歴史についての言及があったものが削除され「住宅地、居住地」としての位置づけに貶められており、清水市政に浦和地区の文教拠点としてのブランドイメージを損壊しようという積極的な意思を感じている人は少なくない。今更文教の拠点だと言われて信用できるものできるか？言うまでもなく浦和区は昼間、夜間を通じ市内で最も人口密度も高く、県庁、市役所を始めとする各種行政施設やマスメディアなどの拠点にもなっており、名実ともにさいたま市の中心である。昨今は埼京線も与野本町、大宮駅停車列車が減便になりまた大宮以北へと走る宇都宮線、高崎線の中距離列車も減便されている。これから10年、20年の人口減少時代にさいたま市は市北部から人口減少を迎えることはすでに予想されており、その中で京浜東北線、埼京線、武蔵野線に囲まれ最も高密度な市の中心にあり高台の良好な地盤に位置する現市役所をわざわざ見沼の用水路を埋め立てた上の再開発地に移転する理由はどこにも見当たらず、勿論市長からなぜその場所でなければいけないのかという納得のいく説明は一度もなされていない。むしろ今後の人口減少時代を俯瞰し東日本の滞留拠点としてのさいたま市の機能を強化するのであれば、東京30km圏から内側へ後退する居住圏分布を冷静に理解し、現在大宮駅にある新幹線駅を、人口の減少していく県北部より県南部や山手線西側からアクセスのよい武蔵浦和駅に移転すべきでもある。そうした市の将来像の議論もなく、200億円以上というとても血税をつぎ込んで市役所を我田引水よろしく自身の票田の大宮地区に収奪し、合わせて自民党の党勢を分割することで自身の政治権力を保たせようとする市長は直ちに罷免されるべきである。今回の市役所移転に関してはこれに関わった市長を始めとする利益相反のある人間を解任した後に、これまでの議論や都市計画と、将来の市の人口分布や人口減少、デジタル技術の発展による市役所自体の機能の変化といった趨勢を的確にとらえた上でゼロから議論すべきものとする。市役所の真摯な反省と回答をお待ちしている。	1	1	2～3	1	※前頁のつづき	※前頁のつづき
73	大賛成だ。さいたま市に越してからまだ1年弱だが、子供が産まれたものもあり、市役所にはよく伺っている。その際に思うのは現市役所はアクセスが悪く、不便だということだ。駅から近いわけでもなく、また市役所までのバス便もあまりないように見受けられる。近所に住んでいない子連れ、またはシニアの方にとっては不便だと思う。 また、授乳室がないのも大変不便と感じている。以前住んでいた市役所では広い授乳室、光の入る明るいカフェテラスなどもあり、とても快適な場所だった。新庁舎であれば駅から比較的に近く、道も広いので安全だ。 また、さいたま市は転入数もかなり多く、周りに知り合いのいないママさんなども多いかと思うので、基本理念に掲げている『多様な主体による協働や市民交流が行われる庁舎』を元に快適な交流活動ができるような場所になれば更に良い街になると思うので新庁舎を楽しみにしている。	1 2	1 2	2～3 29	1	素案の内容をもとに、新庁舎整備等基本構想を作成してまいります。御指摘については、今後の事業を推進する際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。

「新庁舎整備等基本構想（素案）」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当する頁等			件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
		章	節	頁			
74	移転先の発表時、各種の意見があったと聞いているが、私個人としては「市の中心に市役所がある」のは行政のリスク管理上自然だと思う。旧浦和市民としては親しんだ市役所が移転するのは気持ち的に残念だが、今回の基本構想(素案)に基づき肅々と計画を進めていただきたいと思う。 さいたま市公共施設マネジメント計画・第二次アクションプラン（令和3年3月）中、Ⅱ.行政施設（P-98）で本庁舎についての記載がある。更新時の方針として「基本的に基準面積〔32.085㎡〕を上限に規模を検討する及び周辺の公共施設との複合化を検討する」とある。今回の基本構想の面積・単独整備は市自身で決めたマネジメント計画と合致しているか。マネジメント計画部門のチェックは。	1 2	1 3	2~3 32	1	素案の内容をもとに、新庁舎整備等基本構想を作成してまいります。 御指摘のとおり、本庁舎は「公共施設マネジメント計画・第二次アクションプラン」の対象施設であり、今後、規模等の具体的な検討の段階におきまして、計画との整合性を十分に踏まえ協議を整えていくこととしております。	素案のとおりといたします。
75	市役所を移転することには反対である。浦和の人通りが減り、浦和は地盤沈下するだろう。合併の時に合意されていたとしても、長い目で町づくりを再度考え直してもいいのではないか。浦和は行政の町、大宮は商業の町、新都心は日赤病院を中核とした医療の町として、特色ある発展をしなければならない。新都心には市役所ではなく、機能強化した保健所、PCR検査施設、ワクチン接種施設、コロナ軽症者の入院施設等を、是非つくっていただきたいと思う。新しい市役所に多額の税金を使うことには反対だ。市県民税が高くて困っている。 それでも移転するのだったら、跡地に文化施設は必要ないと思う。跡地には、保育園、放課後の学童施設、家庭で子育てをしている母親が子供を遊ばせることのできる園庭付きの屋内施設等をつくっていただきたいと思う。子育てに優しい町として、浦和に若い家族を呼び込み、税収を得ることも考えていただけたらと思う。さいたま市の発展を願う一市民だ。	1 3	1 5	2~3 53	1	新庁舎整備等につきましては、位置等に係る検討、現庁舎の現状、まちづくりの観点など、長年にわたり様々な観点から検討を積み重ね、10年後の令和13年度に「さいたま新都心バスターミナルほか街区」への新庁舎の移転整備を目指すことといたしました。 また、現庁舎地についての御指摘の「子育てに優しい町、浦和に若い家族を呼び込む」という視点につきましては、P50＜基本理念＞の「（3）豊かな生活につながる」に考え方を含めております。 御意見につきましては、具体的な機能を検討する際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
76	跡地利用との関係性、議論の順序、施設の必要性 庁舎の移転を前提とした中で、現庁舎跡地利用の検討がなされていることは、議論の順序に合理性がない。 また、跡地利用の議論も時期的に後付けで行われており、議論もこれからのものと思われる。そもそも市役所を移転・規模拡充することの必要性がどの程度あるのかをまずは検討すべきだ。 また、現素案において跡地活用案として記載されているこれら文教・研究施設等についても、今後人口減少局面を迎える中、そもそも必要性やコストも含めて街づくりの観点から個別に検討されるべきものであると思われる。跡地利用のために、必要性の低い施設が作られる懸念がある。	1 3	1 7	2~3 56	1	新庁舎整備等の検討に当たりましては、本市の未来を見据えた全市的なまちづくりの観点から、新庁舎整備及び現庁舎地の利活用を進めることとしております。 また、現庁舎地の利活用につきましては、御指摘のまちづくりの観点等を踏まえ、必要となる具体的な機能の調査、分析等を行いながら検討を進めてまいります。	素案のとおりといたします。
77	新庁舎に移転した場合、既存庁舎を使用し続けた場合と比較して費用軽減効果があるとされているが、根拠が不明確である。	1	2	8	1	御指摘の「費用削減効果の根拠が不明確」という点は、「（6）概算費用②ランニングコスト」（2章4節）において、「新庁舎のランニングコストについては、光熱水費、維持管理コストとして年間約3.8億円程度を見込んでいます。（現状：約4.5億円）」として、新庁舎への移転により年間約7000万円の費用軽減効果を見込んでいることを記載しております。	「（4）本庁舎整備等に係る基本的な考え方（令和2年度）②新庁舎の整備時期」について以下の項目を追記します。
78	現庁舎の敷地の広さを踏まえれば、現庁舎の機能を完全に維持したまま、現庁舎の位置に新庁舎を建設することは極めて困難と考えられる。現庁舎の機能を完全に維持したまま、スムーズに新庁舎に移行するためには、現庁舎の所在地ではない場所に新庁舎を建設する必要があることについて、追記すべきと考えます。 また、地震災害等のリスクが高まっている中では、本庁舎の耐震補強工事が平成30年度までに行われたものの、60年を超えて現庁舎を使用し続けることはできない旨について、追記すべきと考えます。	2	1	19	1	御指摘の「新庁舎の位置」及び「60年を超えて使用し続けることはできない旨」は、P2「1章1 新庁舎移転整備等の必要性」に考え方を記載しています。 また、災害対応等のリスク管理上の必要性は、P22「（4）防災に係る対応」（2章1節）に考え方を記載しています。 御意見につきましては、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
79	現庁舎は耐震補強は完了しているものの、経年劣化による影響が懸念される他、機能が分散しているため、災害対応等のリスク管理上こうした点の改善が必要です。と追記してはどうか。	2	1	22	1	御指摘を踏まえて、素案を修正いたします。	「（4）防災に係る対応」（2章1節）について、以下のとおり修正します。 現庁舎は耐震補強により倒壊リスクに対応しているものの、経年劣化による影響が懸念されるほか、機能が複数の棟に分散しているため、迅速な災害対応等のリスク管理上、改善が必要です。

「新庁舎整備等基本構想（素案）」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当する頁等			件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
		章	節	頁			
80	スーパーアリーナ、コクーンなど賑わいの施設のなかで、土日祝日に休館となる施設は、収益を生まず、むしろ周辺のバリアになるのではないかと懸念される。	2	2	23	1	御指摘の点につきましては、P23「2（1）本市の都市づくりの一翼を担う庁舎<備えるべき機能>」において、「常に活気と賑わいのある都市経営の拠点」とし、P29「2（7）多様な主体による協働や市民交流が行われる庁舎<備えるべき機能>」において、「気軽にいつでも憩うことができる空間を確保」としているほか、P30「2（8）セキュリティに配慮した庁舎<備えるべき機能>」において、「市民利用スペースは土日祝日も市民が自由に入出りできるようにセキュリティアラームを設定」と記載しており、休日も含めて市民が利用できる庁舎として検討することとしております。 また、利用者等の利便性向上と財政負担軽減の観点から民間機能との複合化について今後検討してまいります。 御意見につきましては、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
81	さいたま市が標榜する東日本の中枢都市になれるかどうかは、東日本各市側にとってそうした機能が実際にあるかにかかっており、具体的には大宮駅から徒歩圏内に各種交流機能を集めているかの視点で判断される。 新市役所も大宮駅から徒歩でも行けるように以前市長への提言で指摘したように旧大宮区役所～新大宮区役所～吉敷町信号周辺迄の高速エスカレーターを池袋駅～サンシャインビル迄の地下エスカレーターのように地下か地上に整備する必要がある。	2	2	23	1	御指摘の「大宮駅から徒歩でも行けるように高速エスカレーターの整備」については、P28「2（6）すべての人が使いやすいユニバーサルデザインを実践する庁舎<備えるべき機能>」において、「公共交通による庁舎へのアクセス性を高めるための機能確保などに配慮した庁舎」として、関連する内容を記載しております。 御意見につきましては、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
82	さいたま市の基本理念について 例として東京都中野区の基本理念のように分かりやすいものが欲しい。 イメージは「くらす、まなぶ、はたらく、一人ひとりがいきいきできるまち」 ・教育・医療・福祉・健康・安全安心・自給自足・環境・平等・自由・人権など	2	2	23	1	御指摘の「基本理念の分かりやすさ」という点については、「2新庁舎整備の基本理念及び備えるべき機能」（2章）において、各理念に端的な見出しを付して記載しております。 御指摘の点については、わかりやすくお示しする観点から、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
83	余りに総花的で、重要度を無視している。市に最も期待されることは、市民の安全・安心を守る事であり、市民の命と財産を守る中核であり、そのための司令塔にならなくてはならない。今回のコロナ禍により、最近各地で頻発している大地震や水害の対策により、市役所が中心となって活動すべき範囲が増えている。コロナ禍においても他の市町村に比べて遅れていたと思わざるを得ない。そのため、素案の段階から市役所が、各種災害（パンデミック含む）において、各町村や地域の情報を集約でき、県や国、関係機関との通信連絡ができるような、ネットワークを考えた新庁舎の設計図を描くべきである。単なる、会議室の面積がどの程度必要といった場当たり的な考えでは、市民の将来の安全・安心が心もとない。市役所に必要な機能（ネットワークも含め）を考え、部屋数やその面積を算定すべきである。	2	2	23	1	御指摘の「市役所に必要な機能」という点については、「2新庁舎整備の基本理念及び備えるべき機能」（2章）において、新庁舎整備の基本理念と備えるべき機能を記載しており、「市民の安全・安心を守る事」とについては、P26「（4）防災中核拠点として災害に対応できる庁舎」（2章2節）に考え方を含めております。 個別具体的な内容への御意見については、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
84	基本構想「素案」の「基本的考え方」に整備場所をはじめ方向性は概ね賛成である。以下、今後の議論への提案を記す。 （1）本市の都市づくりの一翼を担う庁舎…「①『将来の都市像』に謳われるく東日本の中枢都市」の実現、日本を代表する更なる飛躍につなげていく役割を担う庁舎である。その意味では、『東日本シビックセンター』というワンフレーズ・コンセプトを内外に表明してはどうか。②将来都市構造にも当該新都心周辺地区は大宮駅周辺とともに、「広域」性が重視される。「ヒト・モノ・情報」は市内はもちろん県内各市町村をも代表する発信・受信拠点となる。一方、東日本各県・市町村の集積地として対流・交流機能の役割を果たすことを明かに表明したい。具体的には現在大宮東口にある『まるまる東日本』はサテライトとし、新庁舎内に本館を拡充しオープンする。併せて「中山道」という街道に近接する地理上、物産品販売は、国土交通省（関東）と連携し、『道の駅東日本メカストア中山道さいたま』としてブランド強化、魅力強化する。さいたま市、東日本市町村、生産者、お客さん全4者の“四方よし”を実現させる。	2	2	23	1	御指摘の点については「（1）本市の都市づくりの一翼を担う庁舎」に記載の理念を踏まえ、今後の事業を推進するうえで参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。

「新庁舎整備等基本構想（素案）」に対する意見募集結果

意見 番号	ご意見の概要	該当する頁等			件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
		章	節	頁			
85	役所を人が行きかう場所の近くに作るとうなるか。夜は役所の前は人通りが無い。土日は役所が閉まるのでさらに人通りが無い。模型を見て想像するのと現実とは違う。さいたま新都心にある国の建物の前を日曜日に歩いて見るべきだ。 欧米の市役所の中には観光コースになっている場所もある。音楽会が開かれたり基本的にはオープン。日本の市役所の考え方とは違う。横浜市の新市庁舎は1Fにイベントスペースなどもある。お店も入っていて日曜日にも開いている。 ほとんど人が来ない。こんな建物をさいたま新都心の商業地の近くに作られたら商売する人は迷惑である。近隣の人も夜は暗い建物に近くにいると防犯上迷惑である。日本の市役所の考え方で作るならやめた方がよい。中止をお勧めする。	2	2	23	1	御指摘の点については、「（１）本市の都市づくりの一翼を担う庁舎＜備えるべき機能＞」（２章２節）において「市全体及び地域における都市づくりと調和し、公共交通機関や商業施設、オフィス等との連携を図り、常に活気にぎわいのある都市経営の拠点とします。」としており、市民利用スペースは平日の閉庁時間外や土日祝日の利用も検討してまいります。 個別具体的な内容への御指摘については、今後の事業を推進するうえで参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
86	市役所機能にかなりの規模が必要な事は理解できるが、スペース確保のための都市計画の変更は慎重かつ最小限にとどめるべきと考える。計画地は近隣に住宅街が広がっており、繁華街を作る意識で計画を進めるのは困る。変更で倍増する容積率の限度いっぱいまで民間機能に当てられるとするのは疑問だ。防災拠点としての機動的確保の面からも、将来の行政ニーズという点からも、余裕のある計画をお願いする。一定程度の利便機能やオープンスペースは必要だし、近隣の我々にもありがたいと思う。	2	2	23	1	御指摘の点を踏まえ、地域における都市づくりとの調和や周辺環境への影響に配慮して検討してまいります。 個別具体的な内容への御指摘については、今後の事業を推進するうえで参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
87	新市役所の建築にあたっては、庁舎の設計のみならず、さいたま新都心のランドデザインもイメージしていただければと思う。新市役所が建築されることは、新都心東口の活性化に寄与することは間違いないとしても、企業誘致等による民間活力を伴わなければ、庁舎の新設だけでは力不足であると思う。新庁舎の立地からすると、庁舎建築だけでは孤立することが懸念される。 現在、新都心駅からコクーンシティに繋がっているペDESTリアンデッキを、新庁舎に繋げることは必ず実現していただきたいと思う。清水市長も言っているとおり、人口減時代の到来による税収減が見込まれる中、さいたま市の活性化のために、本当に必要な事業に財源を集中させてほしい。	2	2	23	1	御指摘の「さいたま新都心のランドデザイン」につきましては、さいたま新都心周辺地区のまちづくりの基本的な指針となる「（２）さいたま新都心将来ビジョン」（１章１節）との整合を図りながら、新庁舎整備について検討してまいります。 個別具体的な内容への御指摘については、今後の事業を推進するうえで参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
88	「新庁舎整備の基本理念」は本当にすばらしく、ごもつともだと思った。未来ある子供達のために、とてつもなくすぐれた新庁舎の建立を望む。子供達の未来を踏まえ、長寿の幸福を見すえた、すばらしい、皆のための庁舎を宜しく願います。障害者のためのバリアフリー化など、心のこもった暖かい庁舎をつくってほしい。１０年後の新庁舎、楽しみにしている。	2	2	23～31	1	御指摘については、今後の事業を推進するうえで参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
89	新庁舎整備の基本理念については、「本市のシンボルとなる庁舎」とあるが、バブル期でもあるまいし、時代錯誤も甚だしい。いずれの理念もありきたりで、新鮮味に欠ける。SDGsの本質を理解した上で提案しているのか、疑問でしかない。単に流行している、うけが良い言葉をノリで使っただけの印象を受ける。	2	2	23～31	1	御指摘の「本市のシンボルとなる庁舎」については、市民の皆様が誇りに思っている庁舎を目指してまいります。 また、各基本理念については、これまでの検討、現庁舎の現状、社会状況への対応等を踏まえ、いずれも新庁舎整備に求められる重要な理念と考えております。	素案のとおりといたします。
90	「本市の都市づくりの一翼を担う庁舎」から「セキュリティに配慮した庁舎」に至るまでの8つの基本理念を掲げているが、全体として必要な要素を網羅していると考ええる。 ただ、8つの基本理念が並列されていることで、あるべき機能的重要性のプライオリティが見えてこない。限られた予算を効果的に投入するわけだから、その面からも最重要機能を明確にすべき。 そうした観点から、今後の市民にとって、非常災害時の安心・安全の確保こそ第一である。「防災中核拠点として災害に対応できる庁舎」を最重要機能に掲げてもらいたい。 そして、さいたま市民のための庁舎であることを基本としつつも、大規模災害時には、情報発信などの面で広く1都3県をも最終的にはカバーしうる機能整備も検討する。	2	2	23～31	1	御指摘の「基本理念のプライオリティ」という点については、いずれも新庁舎整備を検討するうえで重要と考えており、「（４）防災中核拠点として災害に対応できる庁舎」（２章２節）については、市民の安心・安全を守るための大変重要な理念であると考えています。 また、国の計画において災害時のバックアップ拠点機能の強化が求められているなど、広域的な観点からも災害に対応できる庁舎とすることは重要であると考えています。 予算の効果的投入という点については御指摘の視点も踏まえながら、今後検討してまいります。 御意見につきましては、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
91	大宮、新都心、浦和に結果的に同じようなものにならないように計画しつくる。それぞれのこれだという特徴を最低一つはつくり違いを明らかにする。防災のようにいくつもあってよいものは共通のものがあるのも構わない。（理由の例として）民間が入るデメリットとして結果似たような商業施設ができるなど。民間の営利が主導になると結果似たようなものができてしまう。	2	2	23～31	1	御指摘の点につきましては、P2「1章1新庁舎移転整備等の必要性」の③本市の将来を見据えたまちづくりの推進に記載しており、全市的な発展を目指してまいります。 御意見につきましては、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。

「新庁舎整備等基本構想（素案）」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当する頁等			件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
		章	節	頁			
92	素案には“行政部分と議会部分は一体的な配置が望ましい”との文言も見られるが、市民が行政と議会で権能が分かれている事を実感できるよう、截然とした計画が望まれる。高さ100mほどの規模になるようだが、所謂ビル風が生じないよう十分な対策を講ずることを強く要望する。高層ビルの周囲では強風が起こりやすく、当地区周辺でも台風時に金属製の柵が倒れた事例がある。浦和の市庁にあった良い点を新市庁でも引き継ぎ、継続性と馴染みやすさを感じる仕掛けが望まれる。例えば旧市庁で夏場に設けられた幼児向け水浴びのコーナーは、訪れる人を和ませる真夏の風物詩だった。あのような仕掛けが新市庁でも設けられれば、訪れる市民はさいたま市の歴史が引き継がれていると感じるのではないかと。近隣住民の活動や交流の場としてのオープンスペース、展望室や喫茶コーナーも好ましいと思う。	2	2	23～31	1	御指摘の「近隣住民の活動や交流の場としてのスペース」については、P29「2（7）多様な主体による協働や市民交流が行われる庁舎」に、「気軽にいつでも憩うことができ、市民の相互交流に利用することができる空間を備えた庁舎とします。」に考え方を含めております。 個別具体的な内容への御指摘については、今後の事業を推進するうえで参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
93	「シビックプライドの醸成」といった意味不明の言葉ではなく「市民が誇りを持つことができる」と書いて欲しい。市民の誇りは何かを今後議論して欲しい。市役所が見沼田んぼや氷川神社の参道の起点に位置することを踏まえ、自然や歴史と共生する都市の性格を打ち出すべきかと思う。	2	2	24	1	御指摘の「シビックプライドの醸成に関する表現等」については、御意見を踏まえて、「（2）本市のシンボルとなる庁舎」（2章2節）の本文を修正します。 御指摘については、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	「（2）本市のシンボルとなる庁舎<備えるべき機能>」（2章2節）について、以下のとおり修正します。 ・本市の歴史や自然、文化などの特性や魅力を生かし、さいたま市らしさを内外に発信するとともに、市民が集まり、市民自らが何度も訪れたいような思い入れを生み、まちへの誇りを感じるシビックプライドの醸成にも資する本市のシンボルとなる庁舎とします。 ＜備えるべき機能＞ ・市のシンボルとなる施設として、さいたま新都心周辺の新たな街並みや周辺の氷川参道、見沼田圃等の自然環境との調和を図りつつ、これまではぐくんできた魅力や地域資源をさらに生かし、未来に引き継ぐための持続可能な都市づくりの推進を象徴し、シビックプライドの醸成に資するデザインとします。
94	「市のシンボルとなる施設として、景観との調和を図りつつ、シビックプライドの醸成に資する特色のあるデザインを採用します。」について、「景観との調和をはかりつつ、シビックプライドの醸成に資する」ことが特色であると読めるので、あえて「特色」と言わない方がよいのではないかと。 また、「採用します」は他人まかせに聞こえるので、「景観との調和を図りつつ、シビックプライドの醸成に資するデザインとします。」でよいのではないかと。	2	2	24	1	御指摘を踏まえて、素案を修正いたします。	
95	是非、自然や周囲の環境と調和のとれた新市庁舎にしていきたい。また、市庁舎の一部を民間業者に委託というような記載もあったが、文教都市にふさわしく文化・美術・芸術などに子ども達が触れられるようなフロアを作っていたきたい。 浦和、さいたま新都心、大宮は子どもも多く、これから成長していく子どもに文化・美術・芸術などに触れられる機会が増えることはとても素晴らしいことで、さいたま市の魅力が増すと思う。 また周囲の公園、氷川参道なども整備していただき、新市庁舎と併せて、自然と調和のとれた文教都市にしていきたい。	2	4	24	1	御指摘を踏まえて、素案を修正いたします。 個別具体的な内容への御指摘については、今後の事業を推進するうえで参考とさせていただきます。	
96	1. 本市のシンボルとなる庁舎 ・ 本市の歴史や自然、文化などの特性を生かし、さいたま市らしさを内外に発信するとともに、市民が集まり、シビックプライドの醸成にも資する、本市のシンボルとなる庁舎とします。とあるが、良いと思う。しかし総合的になんでもありの考えではなく、1言で言い表すウイークポイントが必要だと思う。	2	2	24	1	御指摘の「総合的になんでもありの考えではなく」という点については、「2新庁舎整備の基本理念及び備えるべき機能」（2章）に記載の内容は、いずれも新庁舎整備を検討するうえで重要であると考えております。	素案のとおりといたします。
97	親しみをもつ施設にしたい、との意向があるようだが、親しみは「区役所」や「公民館」、「〇〇シティ」（イーストシティなど）が担うと思う。市役所すべての部署に一律に必要であるとは思わない。	2	2	24	1	御指摘の「親しみは区役所等が担い、すべての部署に必要ではない」という点については、「（2）本市のシンボルとなる庁舎」（2章2節）において、「市民が集まり、シビックプライドの醸成にも資する、本市のシンボルとなる庁舎」としては、P28「（6）すべての人が使いやすいユニバーサルデザインを実践する庁舎<備えるべき機能>」（2章2節）において、「年齢、性別、国籍、障害の有無などに関わらず、親しみやすいデザインを採用する庁舎」としてあります。P29「（7）多様な主体による協働や市民交流が行われる庁舎<備えるべき機能>」（2章2節）においては、「多様な主体が協働・連携した活動や交流を促進するための空間や設備の整備や、誰もが気軽にいつでも憩うことができる空間を確保した庁舎」として関連する内容を記載しており、いずれも新庁舎整備を検討するうえで重要であると考えております。	素案のとおりといたします。

「新庁舎整備等基本構想（素案）」に対する意見募集結果

意見 番号	ご意見の概要	該当する頁等			件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
		章	節	頁			
98	新市役所の外観は、氷川参道の入口の新都心に建てるのだから神社本庁の外観のような近代建築なのに神社風の趣があるようなものが市のブランドイメージUPの象徴的に良いと思う。今の新都心は四角いだけのビルばかり乱立してて殺風景だ。新市役所も四角いだけのビルではインパクトがなく標榜しているブランドイメージUPに貢献する施設にはならない。中身の構造は現行案のままで、外観については横浜のキング、クイーン、ジャックの3館に対抗できるように上記をよくよく考慮して折込してほしい。	2	2	24	1	御指摘の点については、「(2)本市のシンボルとなる庁舎(備えるべき機能>」(2章2節)を踏まえ、市民の皆様が誇りに思っていただけの庁舎を目指してまいります。 個別具体的な内容への御意見については、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
99	建物の周囲に、さいたま市の特性を生かした、大宮の「もり」、見沼の「みどり」、浦和の「れきし」の要素を取り込んだ施設を計画してほしい。	2	2	24	1	御指摘の「市の特性を生かした施設計画」につきましては、「(2)本市のシンボルとなる庁舎」(2章2節)において、「本市の歴史や自然、文化などの特性を生かし」として関連する内容を記載しております。 個別具体的な内容への御意見については、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
100	地下空間に貯水槽や、地下地層断面の併存で、武蔵野台地の形成も表わしてほしい。	2	2	24	1	御指摘の「貯水槽や武蔵野台地の形成」については、「(2)本市のシンボルとなる庁舎」(2章2節)において、「本市の歴史や自然、文化などの特性を生かし」として関連する内容を記載しております。 個別具体的な内容への御意見については、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
101	イメージとして「千葉市市役所市民ヴォイド」「越谷市役所地下免震装置」など参考事例として挙げられているが、建築様式として人を驚かせるようなものとするので無く、将来に於いて多様な目的に対応出来る建築として欲しい。その意匠が例えば県内の木材を多く使うもので森林の環境循環(CO2削減)に役立つもので、外壁に使えば建物自体の熱負荷低減に使えるといったものは別として、多くの市民は低価格で高機能の建物を望んでいるものと思う。 20階の建物で免震としなければならないのか。耐震か耐震+制震の方がインシャルコストが安いのではないのか。 1階のエントランスホールが災害時にある程度の什器、備品を移動しただけでそのまま災害対策本部になり被害状況を迅速に把握し対策がとれるものとし、その訓練を毎年行いその様子を市民に発信することでも安心につながると思う。 建物構成イメージを見ると折角つくったバスターミナルを大きく改修しなければならないように見える。	2	2	24	1	御指摘の点については、P43「(7)配置<建物構成イメージ>」(2章4節)に示すイメージ図は一定条件を仮定して作成した検討例であり、今後の新庁舎施設に関する計画内容や整備条件を示すものではありません。実際の配置、規模、形状等については、今後の計画、設計段階で検討していきます。 個別具体的な内容への御指摘については、今後の事業を推進するうえで参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
102	都庁は建築家丹下健三が設計。都民のシビックプライドの醸成に役立ったか？私は自慢する都民に会ったことない。たぶん市長や議員や役人の世界の話しだろう。自分らが働く場所を他の市町村と比較する程度のことだと思ふ。都民が自慢するのは住む街である。お洒落なお店やカフェのある街に住んでいることを自慢する人はいる。お洒落な人が集まる。文化人が集まる。新しいことにトライする人が集まる。人が集まり文化が生まれお店もどんどんできる地域。そんな場所はさいたま市民の自慢になるのである。人が集まるかたちを想定しない新市庁舎なら、商業地の近くに作るべきではない。	2	2	24	1	御指摘の点については、市民の皆様が誇りに思っていただけの庁舎を目指すとともに、P29「(7)多様な主体による協働や市民交流が行われる庁舎」(2章2節)として、市民交流が行われる庁舎として検討してまいります。 個別具体的な内容への御指摘については、今後の事業を推進するうえで参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
103	2050年に達成しようと思われようような機能を新庁舎移転時に前倒しとりいれる、まさかありえないだろうというような前例にない機能を計画時点で表現し、移転時に実現させる。SDGs達成はあたりまえ。	2	2	24	1	御指摘の点については、P22「1(3)社会状況への対応」に記載の事項を踏まえた庁舎整備が必要との考えのもと、P23「2新庁舎整備の基本理念及び備えるべき機能」を整理しております。 個別具体的な内容への御指摘については、今後の事業を推進するうえで参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
104	さいたま市らしさを発信し、シビックプライドの醸成を目指すにあたり、庁舎高層階に展望室機能を設けるべきだと考える。本市の骨格である旧中山道を南北に見下ろし、大宮、浦和2つの都心と、本市の誇る緑地空間である見沼田んぼを望む展望施設を設置すると、魅力的で価値の高い庁舎になると考えられる。本市の都市空間を視覚的に体感できる場により、地元で育つ子どもたちの郷土意識を高める効果も見込める。類似事例としては、東京都北区における北とびあや、東京都世田谷区におけるキャロットタワーが挙げられる。	2	2	24	1	御指摘の「展望室機能」に関する個別具体的な内容への御指摘については、今後の事業を推進するうえで参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。

「新庁舎整備等基本構想（素案）」に対する意見募集結果

意見 番号	ご意見の概要	該当する頁等			件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
		章	節	頁			
105	震災の前と後、コロナ禍の前と後、昨今の脱炭素機連の前と後、施設に求められるものが大きく変わったように、今後も技術革新や価値転換があると思われる。その時々、の最善を選択しやすいような構造の工夫、適切な余地余白を希望する。	2	2	25	1	御指摘の点については、「（３）ＤＸなど今後の変化に柔軟に対応し、効果的、効率的に行政運営が行える庁舎」（２章２節）において、「フレキシブルな構造と空間」に考え方を含めております。 個別具体的な内容への御意見については、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
106	新庁舎は東京都庁、群馬県庁など、その地域のシンボル、ランドマークになるような建物にしてほしい。そして最上階には無料の展望フロアを作り市民に開放してもらいたい。	2	2	24	1	御指摘の「シンボル」という点は、「（２）本市のシンボルとなる庁舎」（２章２節）に関連する内容を記載しております。 個別具体的な内容への御指摘については、今後の事業を推進するうえで参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
107	高齢者の人に対し、ケガや事故が起きない安全な施設の要望。高層ビルや高層マンションが立ち並ぶ中、一見して分かる市役所の建物。 また防災の地震に十分耐える耐震性の施設。海外のアメリカ、イギリス、フランス、イタリアの各国の重用な施設の建物を参考に、地震の規模を知ること大事と思う。	2	2	24 26	1	御指摘の「安全な施設、建物の外観、耐震性」という点は、「（２）本市のシンボルとなる庁舎」、「（４）防災中核拠点として災害に対応できる庁舎」、「（６）すべての人が使いやすいユニバーサルデザインを実践する庁舎」（２章２節）に関連する内容を記載しております。 個別具体的な内容への御指摘については、今後の事業を推進するうえで参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
108	新庁舎を作るに当り、庭の一部に日本庭園を取り入れてほしい。さいたま市は盆栽という文化があり日本庭園と盆栽は日本を代表する文化だ。 特に近年日本庭園は世界の中でも人気で緑多い日本庭園はSDGsに配慮、環境にやさしく植物は光合成の為CO2を吸収して酸素を出す。植物が多ければカーボンニュートラルに一步でも近付く。 新庁舎に日本庭園と盆栽をセットにして、さいたま市らしさ、小さな盆栽もカーボンニュートラルの一翼を担う、訪れた人、また日本庭園でリフレッシュしたくて訪れる人、脱炭素はどこでも出来る事を多くの人に知っていただきたい。日本庭園はそのきっかけになる。	2	2	24 27	1	御指摘の「盆栽文化、脱炭素に関する日本庭園」については、「（２）本市のシンボルとなる庁舎」（２章２節）、「（５）SDGsに配慮した環境にやさしい庁舎」（２章２節）において、関連する内容を記載しております。 個別具体的な内容への御意見については、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
109	基本的には新庁舎整備等基本構想案の内容で進めて良いと考える。ただし今後詳細を進める上で、下記の内容を対応出来ないか検討願う。 ①新庁舎には展望フロアを設置し、建物高さは出来るだけ100m以上にする。 ②新庁舎にはさいたま市立博物館を移転複合化し、博物館跡地と隣接している図書館跡地を売却等して、建設費用の一部に使用する。 ③新庁舎の建物形状は建設費用等を抑えるために、特殊な形状にしない。 ④維持管理費用等の縮減のために、予定の2031年度よりさらに早期に移転する。	2	2 4	24 38	1	御指摘のさいたま市立博物館の移転複合化については予定していませんが、コスト縮減への対応につきましては民間機能との複合化など、引き続き検討してまいります。 また、実際の配置、規模、形状等については、今後の計画、設計段階で検討していきます。 個別具体的な内容への御指摘については、今後の事業を推進するうえで参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
110	基本的には、案のままで良い。本庁舎に対して民間施設の割合が少ないと思う。より高層化する事によって民間施設の面積を増やす事により賃料収入を増やし、将来人口が減っても安定した税金が見込める。 また、バスターミナル併設という地の利を生かしオフィス、商業施設だけでは無くホテルも誘致できれば良いと思う。最上階に一般の人が無料で利用できる展望台を作ってほしい。市民同士の交流や他市から訪れた人にさいたま市をPRする絶好の機会になる。 市民が誇りに思い、市のシンボルになるような建物を期待する。	2	2 4	24 38	1	御指摘の民間施設の面積については、複合化する民間機能の具体的な用途や機能、規模について、さいたま新都心周辺地区の周辺施設や民間事業者の動向に留意しつつ、本庁舎機能等の詳細検討と併せて今後も継続的に検討するなど、新庁舎整備等に係るコスト縮減に努めてまいります。 個別具体的な内容への御指摘については、今後の事業を推進するうえで参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。

「新庁舎整備等基本構想（素案）」に対する意見募集結果

意見 番号	ご意見の概要	該当する頁等			件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
		章	節	頁			
111	DXを取り込みたいとの意向があるようだが、それなら賑わいの中心に立地させるのではなく、さいたま市の均衡発展に寄与する地域に立地するのがいいと思う。むしろ手続きのために出向く回数は減らすべき。	2	2	25	1	御指摘の「手続きで出向く回数を減らすべき」という点については、押印の見直しや行政手続きのオンライン化などを推進しており、新庁舎整備については「（３）DXなど今後の変化に柔軟に対応し、効果的、効率的に行政運営が行える庁舎」（２章２節）において、「デジタル化の更なる進展、事務の増加などの行政需要の変化や業務の効率化、職員の多様な働き方に対応できる庁舎」として関連する内容を記載しております。 また、庁舎の位置については、P2「１新庁舎移転整備等の必要性」（１章）に考え方を記載しております。 御意見につきましては、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
112	特に素案の通りで良い。但し、新庁舎へ向けて、ハード・ソフトのリソースマネジメントをするべき。事務手続、日常業務は区役所、出張所にまかせる。本庁舎には極力、人をこなくさせて、DX社会を見すえて、電子申請、電子マネー、遠隔手続を導入するべき。優秀な市職員、人材を有効活用する。	2	2	25	1	御指摘の「DXを見据えたリソースマネジメント」という点の御意見につきましては、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
113	DXなどの「スマート自治体」を実現についてDXはITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念。さいたま市民に取りより良い方向とは何か？具体的な形が見えない中でDXを導入しても意味が無い。問題に対してDXをどのように導入するとうなるか。さいたま市はまずは公文書の管理の条例を作るべきである。行政文章の管理すらできないさいたま市がDX導入はありえない。 DXの流れの中、市民がSNSなどで直接参加するかたちが日本でも始まっている。パブリックコメント+SNSなどで意見を言う機会が行われている。公文書の管理の条例と市民が市政に直接関わられる機会を作る。この２つが最低でも盛り込まれない中でDXはない。何の為にDXに対応するのが見えない。	2	2	25	1	御指摘の「DXの導入」という点の御意見につきましては、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
114	新型コロナウイルス感染症対策によるテレワークの推進が、行政においても必要とされると想定され、そのことは結果として執務スペースの削減にもつながるはずだが、そうした社会環境の変化について、整備審議会の答申や、本素案においても検討されていない。そうした検討を踏まえた素案に修正すべきと考える。	2	2	25	1	御指摘の点については、「（３）DXなど今後の変化に柔軟に対応し、効果的、効率的に行政運営が行える庁舎」（２章２節）において、「長期的な視点から将来の変化に対応できる柔軟性を確保します。」として関連する内容を記載しており、各諸室は可動式の間仕切りとするなど、フレキシブルに対応できるスペースとして、今後の業務、組織の変化に対応できるよう検討してまいります。	素案のとおりといたします。
115	各区区役所との機能重複排除の検討必要 コールセンター等の設置で住民→区役所→市役所 大宮区役所との機能明確化（図書館の施設共有重複排除）	2	2	25	1	御指摘の点について、区役所等は最も身近な市民サービスの拠点である一方、本庁では全市的な企画や区をまたいだ広域的・統一的な処理が必要な事務などを担っており、本市が将来にわたって持続的な市民サービスを提供するうえでいずれも重要な機能と考えております。	素案のとおりといたします。
116	県との連携迅速化の方法	2	2	25	1	御指摘の「県庁との連携迅速化の方法」につきましては、物理的に距離は離れますが、両機関の機能連携に支障は無いものと考えております。	素案のとおりといたします。
117	以下の点についても今後検討される事を希望する。 ・市民が安心して利用できるための十分な相談スペースや、情報管理がきちんとできるように、職員と市民の動線やゾーニングなどの検討について。 ・新庁舎内の市職員の方々を中心に利用できる保育園（「企業内保育」）や放課後児童クラブ機能などの必要性について。 ・ICTの環境整備を含めて、市民や職員の研修機能を確保するためのスペースについて。 関連して、現在の市職員の研修センターについて、地域住民にさらに開かれた施設としての活用の方法についてご検討頂きたい。 ・市役所で働く職員の方々の満足度も向上し、働くモチベーションや生産性にも良い効果を得られ、その結果市民へのサービスがさらに向上するよう、リフレッシュのためのスペースや、職員の食後の歯磨きのための、給湯室やトイレの手洗いとは別の「化粧や歯磨きのためのスペース」の確保について	2	2	25 28 29 30	1	個別具体的な内容への御指摘については、各理念の実現に向けた検討と併せて、今後の事業を推進するうえで参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。

「新庁舎整備等基本構想（素案）」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当する頁等			件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
		章	節	頁			
118	新庁舎規模は素案概要6ページに「国の基準（国土交通省「新鋭一般庁舎面積算定基準」総務省「平成22年度地方債同意等基準運用要綱」により43,000㎡（現状39,000㎡）」とあるが、この規模設定も過去の根拠で曖昧だ。現代の課題は「脱炭素で暮らしやすい未来」をつくること。浦和現庁舎をスクラップアンドビルドによる新都心移転は、43,000㎡建設時に57,000tのCO2排出があり、2050年カーボンニュートラル、2030年46%削減に矛盾する。令和13年のDX改革による業務改善を予測した「新たな庁舎の在り方検討」を加えると、拠点の在り方、規模設定が変わる。「ゼロカーボンシティ」として43,000㎡の移転は正しいと考えているか。	2	2 3 4	25 35 44	1	御指摘の「新庁舎規模」については、国の基準を参考に、今後の行政サービス・事務の電子化による執務環境の省スペース化を見据え、算定しております。	素案のとおりといたします。
119	・免震構造などの採用により、高い耐震性と安全性を確保するとともに、災害応急活動や災害復旧活動を総合的に統括する防災中枢拠点として、非常用発電機や再生可能エネルギー等を組み合わせた電源の多重化・強靱化に取り組み、危機発生時に支障なく対応できる庁舎とします。 上記の内容に賛同しつつ、より具体的な記載として下記内容に追記修正することを要望する。 ・免震構造などの採用により、高い耐震性と安全性を確保するとともに、災害応急活動や災害復旧活動を総合的に統括する防災中枢拠点として、非常用発電機に加え、中圧ガス供給による停電対応型コージェネレーションシステム（CGS）と、再生可能エネルギー等を組み合わせた電源の多重化・強靱化に取り組み、危機発生時に支障なく対応できる庁舎とします。 [理由]「都市計画マスタープラン」及び「国土強靱化地域計画」にも記載されている。	2	2	26	1	御指摘の「中圧ガス供給による停電対応型コージェネレーションシステム（CGS）」については、「（４）防災中枢拠点として災害に対応できる庁舎＜備えるべき機能＞」（２章２節）において、関連する内容を記載しております。 個別具体的な内容への御意見については、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
120	・市民の安心・安全を守る防災中枢拠点として、災害応急活動や災害復旧活動を総合的に統括する高い防災機能や、広域的な支援・受援機能を有し、安全に業務が継続できる庁舎とします。 ・新庁舎には、上記の役割を求められていることに鑑み、消防本部機能と一体的に整備し、地震などの災害に迅速に対応できる庁舎とします。 とあるが、良いと思う。ただし追加があり、避難所を併設（緊急時に早急に開設できる仮設でも良い）して欲しい。	2	2	26	1	御指摘の「避難所の併設」については、「（４）防災中枢拠点として災害に対応できる庁舎＜備えるべき機能＞」（２章２節）において、「周辺の広場や公園を一体的に活用した災害時における一時避難スペースや、ボランティア及び物資の受入れスペース等、様々な用途に転用可能な柔軟性のある施設計画とする」として、関連する内容を記載しております。 個別具体的な内容への御意見については、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
121	防災中枢拠点として災害に対応できる庁舎に関する内容 ・大規模な地震の際に、被災者を受け入れる機能やスペースを事前に取り入れてほしい。 ・水や食料、災害時の配布型の仮設トイレなど、大規模災害時に周辺住民に給付できる物資の備蓄や備蓄倉庫を完備してほしい。	2	2	26	1	御指摘を踏まえて、素案を修正いたします。 御指摘の「大規模災害時の被災者受け入れスペース」については、「（４）防災中枢拠点として災害に対応できる庁舎＜備えるべき機能＞」（２章２節）において、「災害時における一時避難スペース」として、関連する内容を記載しております。 個別具体的な内容への御意見については、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	「（４）防災中枢拠点として災害に対応できる庁舎＜備えるべき機能＞」（２章２節）について、以下のとおり修正します。 ・災害時の迅速対応を可能とし、応急復旧活動を総合的に統括する中枢機能を有するとともに、 飲料水・食糧・生活必需品等の備蓄機能 、広域的な支援を可能とする緊急輸送道路への近接と機能を確保し、駅や周辺道路との接続性にも配慮するなど、周辺の広場や公園を一体的に活用した災害時における一時避難スペースや、ボランティア及び物資の受入れスペース等、様々な用途に転用可能な柔軟性のある施設計画とします。

「新庁舎整備等基本構想（素案）」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当する頁等			件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
		章	節	頁			
122	防災の面からも低層棟（１～３F）を拡大して、避難広場の要素を取り入れ、吹き抜け方式で、緑も建物の中に取り入れてほしい。	2	2	26	1	御指摘の「屋内避難広場」については、「（４）防災中枢拠点として災害に対応できる庁舎＜備えるべき機能＞」（２章２節）において、「周辺の広場や公園を一体的に活用した災害時における一時避難スペースや、ボランティア及び物資の受入れスペース等、様々な用途に転用可能な柔軟性のある施設計画とする」として、関連する内容を記載しております。 また、「屋内の緑化」については、P27「（５）ＳＤＧｓに配慮した環境にやさしい庁舎＜備えるべき機能＞」（２章２節）において、「効率的な維持管理を前提として緑やオープンスペースを活かした環境を整備するとともに、働く職員を始めとする利用者の健康や快適性にも配慮する」として関連する内容を記載しております。 個別具体的な内容への御意見については、今後検討を進めるうえの参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
123	消防本部機能と一体的に整備するとある。目の前に防災公園もあるため、災害に対応できる庁舎との理念は理解できるが、多くの市民（特に幼い子供）が暮らす大規模マンションの近接地にサイレンが常時鳴り響く可能性がある施設を設けることには強く懸念を抱く。「音」に対する配慮のある施設であってほしい。	2	2	26	1	御指摘の「音に対する配慮」という点については、今後新庁舎整備の検討を進めるうえで周辺環境に配慮してまいります。 なお、消防署の併設は予定していないことから、常時、消防車や救急車が待機し、サイレンを鳴らして出動する機会は少ないと考えております。	素案のとおりといたします。
124	市民の安全・安心策は強化されるのか 「素案」に「浦和消防署の機能はそのまま残しつつ」とあるが、「さいたま市消防本部機能」がどうなるのか不明。さいたま市消防本部機能を持つさいたま市消防局の住所は浦和消防署と同居所故、新庁舎移転があってもさいたま市消防局はそのまま浦和消防署に残すとも読める。もし消防本部を新庁舎に動かす場合、警察本部との関係上、市民の安全・安心策が弱体化するのでは無いか心配される。 県警本部はさいたま市内の7か所の警察署を、さいたま市消防局は10か所の消防署を管轄している。特に両本部は現在至近距離にあり、有事の際両本部が直ちに協力しあえる形が目に見えることから、この距離はさいたま市民にとって大事な宝物であり、今後も堅持されるべきものと考えている。 この観点から見て「浦和消防署の機能はそのまま残しつつ」は曖昧に見え、消防本部と警察本部の連携がどうなるのか不明瞭な為、明解な表現にして頂きたい。 全世界の例を見ても、市民の安全・安心体制にほころびが出た街の不動産価値は急落し、街そのものがさびれてしまった厳しい事実がある為、非常に心配。	2	2	26	1	御指摘の「消防本部機能」については、「（４）防災中枢拠点として災害に対応できる庁舎」（２章２節）において、関連する内容を記載しております。 また、P46「１現庁舎地の利活用の検討に当たって」（３章１節）において「現庁舎地には最も身近な市民サービスの拠点である浦和区役所や浦和消防署の機能を残す」として、関連する内容を記載しています。 なお、新庁舎移転に伴い、現庁舎よりもさいたま市消防本部と埼玉県警察本部は物理的に距離が離れますが、両本部の機能連携に支障は無いものと考えております。	素案のとおりといたします。
125	災害時の司令塔として機能するように配慮すべきである、このところの地震の頻発や河川の氾濫といった自然災害の発生が危惧されるところであり、これに備えたものが望まれる。	2	2	26	1	御指摘の「災害時の司令塔としての機能」については、「２（４）防災中枢拠点として災害に対応できる庁舎」（２章２節）に考え方を含めております。	素案のとおりといたします。
126	現庁舎地に浦和区役所や浦和消防署の機能を残しつつ、市役所と消防本部機能を移転し、大規模災害時に於ける災害対策本部として、県・警察・自衛隊・中核病院・各区・土木・上下水道・東京電力・東京ガス・NTTといった各機関との連携が通信インフラに障害が起きた場合でも防災の中枢拠点としての機能を維持することができる市役所を目標として欲しい。（被害状況を迅速に把握し、インフラのトリアージを行い復興へ進むことが出来る体制を構築して欲しい） 現市役所が浦和区常盤にあることのメリットとして、近くに消防署、警察、自衛隊、少し歩けば県庁があり普通の業務では関係していないが、有事には迅速に連携できる体制があると思っている。県で設置する災害対策本部が地震で機能が失った時にも、さいたま市役所にその機能が迅速に移行できれば良いと思う。市役所にそのような対応が行える機能を持たせる為、改修工事を行うのだと費用が高むということだと思うので移転新築することに賛同する。	2	2	26	1	御指摘の「防災中枢拠点として災害に対応できる庁舎」については、「２（４）防災中枢拠点として災害に対応できる庁舎」（２章２節）に、関連する内容を記載しております。 個別具体的な内容への御意見については、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
127	さいたま市の一市民として、お願いしたい事がある。「さいたま市新庁舎」は、地震等の災害のとき、”救援活動の拠点となる場所”と、考えている。最近建設された、“新大宮区役所”は、外壁がガラス張りだが、ガラス張りでは大地震の時、区役所自体が崩壊してしまうのではないか。地震大国日本の区役所として、ふさわしくないと考える。「さいたま市新庁舎」、ガラス張りではなく、頑丈な建築物を造ってほしい。庁舎は、“住民の安全と生活を守る為の存在である。”ことを第一に考えるべきだ。	2	2	26	1	御指摘の「頑丈な建築物」という点については、「（４）防災中枢拠点として災害に対応できる庁舎」（２章２節）に関連する内容を記載しております。 御指摘の点については、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。

「新庁舎整備等基本構想（素案）」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当する頁等			件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
		章	節	頁			
128	建築の浅い、消防本部庁舎、指令センターも一体となって移転となっている。現庁舎には、平成28年建築の第二庁舎もあり、周辺には移転対象ではない水道局も、本庁舎近隣に新たに建築されたところだ。また本庁舎自体も、多額の費用を要して、耐震補強工事を行ったばかりだ。 そうした中、フルパッケージで、本庁舎を消防本部や議会とともに、全面的に建て替え・移転を行うことに合理性が欠けている。素案は、本庁舎と消防本部が一体であるべきとしているが、そうした必要性は低いのでは。消防本部の建築年数が浅いことから、仮に一体であるべきであれば、生じる便益と、移転するコストを比較検証するべき。	2	2	26	1	御指摘の「本庁舎を消防本部や議会とともに、全面的に建て替え・移転を行うことに合理性が欠けている」という点について、「（４）防災中樞拠点として災害に対応できる庁舎」（２章２節）において、「市民の安全・安心を守る防災中樞拠点」として、新庁舎は消防本部機能と一体的に整備し、地震などの災害に迅速に対応できる庁舎とすることとしています。 新庁舎に必要な機能等の詳細については今後精査してまいります。	素案のとおりといたします。
129	「（２）本市のシンボルとなる庁舎」の項への提案にもなるが、さいたま新都心地区にさいたま市内はもちろん、関東平野を見渡すことが出来る『火の見櫓・時の鐘』を提案したい。西口には、災害時避難場所になるスーパーアリーナがある。東口に「シンボル」＝ランドマークになる防災・災害対策・監視機能 兼 特定日限定人数塔頂観光施設となるタワーを提案したい。 おもな機能は①災害監視、②鉄骨外装に薄型軽量ガラスフィルム装着型太陽光発電システム設置、③12時、3時、5時鳴鐘の『時の鐘』の4つの機能など。費用は、通信会社、金融会社、中央官庁などによる負担、ESG系ファンド創成などで賄う。データ送信、発電、視察、社会科見学・観光など複合収益創造で「稼ぐ庁舎」構想し地方行政新時代を先導する。西口の「さいたまスーパー」、東口に「関東（東日本）の火の見櫓」災害時備蓄倉庫、避難時用段ボールBED（建築学博士坂茂教授企画）など整備。備蓄食料は福祉施設にローリング放出。	2	2	26	1	個別具体的な内容への御意見については、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
130	日本人でどこにどんな防災の機能がどのようにあるのか答えられる人はそんなに多くはないだろう。日常の業務の中で訓練と認知を広めること。とても重要だ。防災拠点とするなら。日常の中で機能を知って頂く仕組みが必要になるだろう。 参加型の遊びイベントを行いながら知って頂くかたちになるのだろう。設備の話だけで進めると失敗する。防災拠点なら防災カフェがあってもよい。建物を作る前から日常の中で知って頂く機能を盛り込まないと建物完成後では無理である。建物作る前からイベントやどんなお店を誘致するかをイメージしないで建物を作ると使えないものになる。	2	2	26	1	御指摘の点については、本市の防災に関する情報を市民に周知し、御理解いただくことは大変重要な視点であると考えております。 個別具体的な内容への御指摘については、今後の事業を推進するうえで参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
131	新庁舎が免震構造で整備されるならば、消防本部機能と一体で整備しても問題ないが、耐震構造で新庁舎を整備するのであれば、消防本部機能を切り離れた建物として、消防本部は免震構造で整備することが肝要と考える。震災時に、消防本部機能が停止あるいは制約を受けることのないように整備が必要だ。 また、必要な機能の詳細は今後精査していくとあるが、消防本部機能は、単純に本部および指揮機能のみを配置するのではなく、実施部隊（ポンプ車や救急車など）をあわせて配置し、市役所周辺の防火に対する機能を合わせて持つことが必要と考える。広域消防体制の市町村を除き、市町村の消防本部機能が実施部隊と切り離されているところはあまりないと思う。 また、実施部隊の配置については、既存の消防署・出張所の移転だけを議論せず、消防署管轄に属さない部隊（例として、東京消防庁のハイパーレスキュー部隊）も検討の選択肢としてほしい。	2	2	26	1	御指摘の「消防本部は免震構造することが肝要」については、「（４）防災中樞拠点として災害に対応できる庁舎」（２章２節）において、「免震構造などを採用」として関連する記載をしております。 個別具体的な内容への御指摘については、今後の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
132	さいたま市の地図から旧市の市域の線を消して、区割の線を消して、「大宮でもない」「浦和でもない」「与野でもない」「岩槻でもない」さいたま市民が望む市政を実現化してほしい。正直、「浦和大宮論争」は過去の遺物、化石だ。これから本当に大切なことは、30年以内に70%の確率で来ると予想されている関東大震災が発生した時に、正確な対応ができる体制を確立させることだ。大正12年の関東大震災以降に、焼け出された東京府民が、さいたま市に住み着いて急激に人口が増え田園地帯が急激に都市化したという前例がある。98年も前のことで、ほとんどの人は記憶にもない。逆に新しいところでは、2020年に荒川流域の西区桜区南区で水害が発生した時に、区役所同士の横の連携が成されずに、問題が顕在化したことは周知の事実だ。水門や河川の整備など建設系のハード面は改善されたが、さいたま市職員のソフト面は改善されたのか。	2	2	26	1	御指摘の点については、「（４）防災中樞拠点として災害に対応できる庁舎」（２章２節）に關係する内容を記載しております。 今後の事業を推進するうえで、災害時のソフト面の連携の観点も踏まえ検討してまいります。	素案のとおりといたします。
133	省エネ性能が高く、耐震性の高い市庁舎が早く建設されることを望む。	2	2	26～27	1	御指摘の「省エネ性能、耐震性」という点は重要な視点であると考えており、「（５）SDGsに配慮した環境にやさしい庁舎」（２章２節）に関連する内容を記載しております。 個別具体的な内容への御指摘については、今後の事業を推進するうえで参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。

「新庁舎整備等基本構想（素案）」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当する頁等			件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
		章	節	頁			
134	新庁舎の敷地の一角に300㎡位の用地を確保して、30年後には小森林になるような計画を盛り込んでほしい。 言うまでもなく、森林は二酸化炭素を吸収し酸素を大量に放出してくれている。職員や来訪者が意識せずに接するだけで気が癒される当たり前の存在としてなければならないものだと思う。 樹木の根が深く広く張れるように、最初に土壌整備を計画に入れておいてほしい。伸び伸びと根の張った大木は強風にも耐えられるので刈込は不要であり、維持管理は下草刈り程度で済むだろう。新庁舎が自然林と共生している景観はゼロカーボンシティを目指す本市のシンボルにもなると思う。	2	2	27	1	御指摘の点については、P27「（５）SDGsに配慮した環境にやさしい庁舎<備えるべき機能>」（２章２節）において、「効率的な維持管理を前提として、緑やオープンスペースを活かした環境を整備する」として関連する内容を記載しております。 個別具体的な内容への御指摘については、今後の事業を推進するうえで参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
135	低層部屋上には「ビオトープ（メダカやトンボ、ホタル）」、生命の生息の再生を計画してほしい。	2	2	27	1	御指摘の「ビオトープ」については、P27「（５）SDGsに配慮した環境にやさしい庁舎<備えるべき機能>」（２章２節）において、「効率的な維持管理を前提として、緑やオープンスペースを活かした環境を整備する」として関連する内容を記載しております。 個別具体的な内容への御意見については、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
136	・省エネルギー技術や再生可能エネルギーを導入して、自然通風・自然採光等の自然エネルギーの直接利用や雨水・下水再生水等の雑用水利用、電化や燃料転換等により、脱炭素型の庁舎を目指します。 記載内容に賛同する。なお、一部表現を下記のとおり修正することを要望する。 ・省エネルギー技術や再生可能エネルギーを導入して、自然通風・自然採光等の自然エネルギーの直接利用や雨水・下水再生水等の雑用水利用、脱炭素化された電力による電化や、環境負荷の少ないエネルギーへの燃料転換等により、脱炭素型の庁舎を目指します。 [理由]経済産業省資源エネルギー庁「第6次エネルギー基本計画」に記載されている。	2	2	27	1	御指摘を踏まえて、素案を修正いたします。	「（５）SDGsに配慮した環境にやさしい庁舎<備えるべき機能>」（２章２節）について、以下のとおり修正します。 省エネルギー技術や再生可能エネルギーを導入して、自然通風・自然採光等の自然エネルギーの直接利用や雨水・下水再生水等の雑用水利用、 低炭素な電力や環境負荷の少ない燃料 への転換等により、脱炭素型の庁舎を目指します。
137	自動交通、各周辺地区への利便性のある交通網や道路、歩道の整備（未来の交通網の実現）	2	2	27	1	御指摘を踏まえて、素案を修正いたします。	「（５）SDGsに配慮した環境にやさしい庁舎<備えるべき機能>」（２章２節）について、以下のとおり修正します。 ・ シェア型マルチモビリティ や今後普及が見込まれる次世代モビリティ等の 普及にも 配慮します。
138	SDGsに配慮した環境にやさしい庁舎として、＜備えるべき機能＞は、省エネルギー技術や再生可能エネルギーを導入して、自然通風・自然採光等の自然エネルギーの直接利用や雨水・下水再生水等の雑用水利用、電化や燃料転換等により、脱炭素型の庁舎を目指します。とある。 良いと思うが追加がある。市役所を一つの発電所として、購入電力「ゼロ」にしていきたい。そのためには、太陽光も必要だが燃料電池など多角的に設置していただきたい。 また、単なる密閉建物ではなく、自然換気を徹底し、夏は涼しく、冬は暖かい構造の建物にしていきたい。	2	2	27	1	御指摘の「購入電力「ゼロ」」については、「２（５）SDGsに配慮した環境にやさしい庁舎」（２章２節）において、「長期的な視点に立ち、耐久性や費用、最新の技術動向を踏まえた最適な整備を行い、ライフサイクルを通じた長期的な環境負荷の抑制に配慮をした庁舎」として、関連する内容を記載しております。 個別具体的な内容への御意見については、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
139	新庁舎の建築資材にも環境に配慮した（解体時に地球環境を汚染しない）資材の活用を求める。	2	2	27	1	御指摘の「建築資材や解体時の環境配慮」については、「（５）SDGsに配慮した環境にやさしい庁舎」（２章２節）において、「長期的な視点に立ち、耐久性や費用、最新の技術動向を踏まえた最適な整備を行い、ライフサイクルを通じた長期的な環境負荷の抑制に配慮をした庁舎」として、関連する内容を記載しております。 個別具体的な内容への御意見については、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。

「新庁舎整備等基本構想（素案）」に対する意見募集結果

意見 番号	ご意見の概要	該当する頁等			件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
		章	節	頁			
140	新庁舎で使うエネルギーは、100%自然エネルギーもしくは再生可能エネルギーを使用するよう求める。	2	2	27	1	御指摘の「新庁舎で使うエネルギー」については、「（５）SDGsに配慮した環境にやさしい庁舎＜備えるべき機能＞」（２章２節）において、「省エネルギー技術や再生可能エネルギーを導入して、自然通風・自然採光等の自然エネルギーの直接利用や雨水・下水再生水等の雑用水利用、電化や燃料転換等により、脱炭素型の庁舎を目指す」として、関連する内容を記載しております。 一方、P26「２（４）防災中核拠点として災害に対応できる庁舎＜備えるべき機能＞」（２章２節）において、「災害応急活動や災害復旧活動を総合的に統括する防災中核拠点として、非常用発電機や再生可能エネルギー等を組み合わせた電源の多重化・強靱化に取り組み、危機発生時に支障なく対応できる庁舎」として、災害対応の観点も重要と考えております。 個別具体的な内容への御意見については、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
141	豊島区役所の緑とオープンスペースの活用事例は、基本理念（２）又は（７）の事例に適しているのではないかと。代わりに、下水再生水を販売するほかトイレ等に2020年度から利用している横浜新市役所の例を入れてはどうか。	2	2	27	1	御指摘の「緑とオープンスペースの活用事例」については、「（５）SDGsに配慮した環境にやさしい庁舎＜備えるべき機能＞」（２章２節）において、「効率的な維持管理を前提として緑やオープンスペースを活かした環境を整備するとともに、働く職員を始めとする利用者の健康や快適性にも配慮」に対応した事例として記載しております。 御指摘の「横浜新市役所の例」については、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
142	COP26の現状をみると、現在の地球温暖化を可能な限り進行を遅くする施策、つまりは、二酸化炭素の排出を抑える工夫を凝らして庁舎を建設する企画を立てる。例えば、屋上に太陽光発電を採用する等、二酸化炭素排出量測定を常時行いその結果を公表するなど。 諸外国の同様な施設に負けない素晴らしい庁舎の完成を心から祈念申し上げる。	2	2	27	1	御指摘の「二酸化炭素の排出を抑える工夫」については、「（５）SDGsに配慮した環境にやさしい庁舎＜備えるべき機能＞」（２章２節）において、「自然通風・自然採光等の自然エネルギーの直接利用や雨水・下水再生水等の雑用水利用、電化や燃料転換等により、脱炭素型の庁舎を目指す。」として、関連する内容を記載しております。 個別具体的な内容への御意見については、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。

「新庁舎整備等基本構想（素案）」に対する意見募集結果

意見 番号	ご意見の概要	該当する頁等			件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
		章	節	頁			
143	持続可能な開発目標（SDGs）に向け取り組むことが書いてあるがさいたま市には無理だと思う。現在進行中の公共事業で行えていない。言葉や文書だけで書くのは恥ずかしいことであることを指摘しておく。SDGsへ取り組むなら現在行われている公共事業の見直しからするのが当然だ。 例：１・七里駅橋上化と南北自由通路 現在仮跨線橋の工事を行っている。駅舎が完成するとこの仮跨線橋は撤去して廃棄する。たった2年くらいで新品のエレベーター2基付きの仮跨線橋を廃棄。約1億2千万円をさいたま市は廃棄するのである。この事業はさいたま市の事業であり99%税金で支払う。さいたま市民の税金で支払うのだ。 例：２・七里駅北側にある3本の桜の木樹齢70年の健康な3本の桜の木は現在の場所から消えて無くなる。さいたま市が平成12年に図面を描いた。七里駅北側特定土地区画整理事業により無くなるのだ。組合が伐採を決めたときまちづくり委員会で回答しているが違う。さいたま市が図面を描き組合準備委員会に提案し、平成14年に埼玉県に組合認可申請を県に出す。この事実を昨年まで隠して来た。東武野田線七里駅は水源の上にある駅だ。水源の上に桜の木もあったことから樹齢70年が経っても3本とも元気な桜の木だ。倒れる恐れがある危険な木と判定させる悪さにも驚く。組合施行の悪用をするさいたま市に驚く。95%以上税金で行う区画整理である。市の出資法人である区画整理協会が具体的なことを提案している。伐採も協会が組合に昨年の2月の組合理事会で提案しているのである。市が全て提案したと言うことである。2本伐採1本移植。株立ちの14m桜の木を移植なんてできない。移植の保障なんてできないと樹木医も言っている。水源の上にあるから樹齢70年でも元気な桜の木である。移植が成功しても長生きできない。7500名以上の市民の署名も無視。さいたま市は検討も現在していない状態である。こんなことをしているさいたま市が市庁舎建設でSDGs？まずは現在行われている公共事業を見直すべきだ。さいたま市が持続可能な社会の為に取り組めるとは思えない。	2	2	27	1	御指摘の「社会状況への対応へ（SDGs）」という点については、「（５）SDGsに配慮した環境にやさしい庁舎」（2章2節）において、「持続可能な社会を目指す観点から、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指すゼロカーボンシティのシンボルとして、環境にやさしいカーボンニュートラルな庁舎を目指します。」として、関連する内容を記載しております。 御指摘の点については、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
144	2050年カーボンニュートラルの策定目標を目指し ○市で使用する公用車の充電には、設置する太陽光発電から100%供給します。 ○併設するバスターミナルを基点に運行する自動運転EV市内循環バスの充電には、設置する太陽光発電から100%供給します。 ○市役所で使用する電力の50%は設置する太陽光発電から供給し、また災害時の停電に備え蓄電設備を新設し災害対策本部へ72時間の電力供給を確保できるものとします。など、具体的な目標を新庁舎建築にあたっての要求水準として欲しい。	2	2	27	1	御指摘の「SDGsに配慮した環境にやさしい庁舎」については、「2（５）SDGsに配慮した環境にやさしい庁舎＜備えるべき機能＞」（2章2節）において、「自然通風・自然採光等の自然エネルギーの直接利用や雨水・下水再生水等の雑用水利用、電化や燃料転換等により、脱炭素型の庁舎を目指します。」として、関連する内容を記載しております。 個別具体的な内容への御意見については、具体的な数値目標の設定も含め今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
145	本庁舎耐震補強工事終了後3年程しか経過してない中で、今少し以下の点で検討を求める。 ①総費用額の圧縮を図ること ②基本理念について、地球温暖化対策に対応し自然環境保全を重視する ③そのために大規模再開発を中心とする現在のあり方を改め、見沼田んぼや公園を保全する ④開かれた新庁舎として市民が気軽に来庁できる様にすること ⑤その他として、元三菱研究所としての放射線の影響がない様に万全を期すこと	2	2 4	27 29 42	1	御指摘の点については、基本理念の実現に向け、今後の事業を推進するうえで参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
146	来年引越しをする者で、全面的に賛成である。駅からのデッキも繋いでもらえれば尚活性化すると思う。	2	2	28	1	御指摘の「駅からのデッキ整備」につきましては、P28「2（6）すべての人が使いやすいユニバーサルデザインを実践する庁舎＜備えるべき機能＞」において、「公共交通による庁舎へのアクセス性を高めるための機能確保などに配慮した庁舎」として、関連する内容を記載しております。 個別具体的な内容への御意見については、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。

「新庁舎整備等基本構想（素案）」に対する意見募集結果

意見 番号	ご意見の概要	該当する頁等			件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
		章	節	頁			
147	「第2章 2. (3)に、「デジタルアクセシビリティを確保したDXに対応した庁舎にすること」を、追記してほしい。 同、備えるべき機能に、「市庁舎全体のデジタルアクセシビリティを、デジタル庁「ウェブアクセシビリティ方針」に沿って実現し、求められる適合レベル、AAで確保すること」を追記してほしい。 同(6)のエビデンスに、「誰も取り残さない社会」を加えてほしい。ユニバーサルデザイン実践にも、さいたま市が重要視しているSDGsの考え方が必要だ。また、新市庁舎の整備は、バリアフリー法とその整備ガイドラインに沿って行うことを、追記してほしい。 同、備えるべき機能3項目を、「デジタルサイネージや音声誘導装置、バリアフリー整備ガイドラインに沿った視認性を確保したサイン表示など各種窓口、及び市議会議場への円滑な誘導を行うとともに、市庁舎には、利用者数に見合う数のトイレとともに、バリアフリートイレや授乳、オムツ交換ができる場所を設置します。市庁舎に設置するすべてのトイレは、日本産業規格 JIS S 0026を適用します。」に修正してほしい。	2	2	28	1	御指摘を踏まえて、素案を修正いたします。 また、御指摘の点について、「(6)すべての人が使いやすいユニバーサルデザインを実践する庁舎」(2章2節)における、「全ての人が使いやすく、働きやすいユニバーサルデザインを実践する庁舎」の理念として、すべての人が利用しやすいとの考え方のもと、SDGsの理念に即した記載としているほか、ユニバーサルデザインにはウェブアクセシビリティやバリアフリーの観点を包含するものとして記載しています。 新庁舎整備にあたっては、ウェブアクセシビリティやバリアフリーを含むユニバーサルデザインを実践する庁舎とするため、関係法令や各種基準を踏まえ、多様なご意見・視点を取り入れながら検討を進めてまいります。 また、個別具体的な内容については、今後の事業を推進するうえで参考とさせていただきます。	「(6) <備えるべき機能>」(2章2節)の「サイン表示」に関する御指摘について、以下のとおり修正します。 ・<u>多言語やピクトグラムを用いた分かりやすい案内サインのほか</u>、デジタルサイネージや音声誘導装置などにより、各種窓口等への…
148	周辺の交通安全への配慮を基本構想に反映させることを願う。	2	2	28	1	御指摘を踏まえて、素案を修正いたします。	「(6) すべての人が使いやすいユニバーサルデザインを実践する庁舎<備えるべき機能>」(2章2節)について、以下のとおり修正します <u>庁舎周辺の交通環境や安全性に配慮し</u>、公共交通による庁舎へのアクセス性を高めるための機能確保や、敷地入口や駐車場などからのエントランスへの進入路についても円滑な動線となるよう配慮した庁舎とします。
149	交通渋滞が起きないように充分な駐車場を設置すると共に、通学路の安全確保等、交通安全対策を実施する。 (理由)新市庁舎は、バスターミナル、コクーン、しまむら等の施設に隣接しており、交通渋滞が危惧される。また、周辺は小中学校、高校の通学路があり、通学時の安全確保など交通安全対策が必要だ。	2	2	28	1	御指摘を踏まえて、素案を修正いたします。	<u>庁舎周辺の交通環境や安全性に配慮し</u>、公共交通による庁舎へのアクセス性を高めるための機能確保や、敷地入口や駐車場などからのエントランスへの進入路についても円滑な動線となるよう配慮した庁舎とします。
150	多くの車も出入りすることが予想される。周辺の安全確保や交通渋滞対策をお願いする。特に近隣住宅地の通過交通にも配慮してほしい。	2	2	28	1	御指摘を踏まえて、素案を修正いたします。	<u>庁舎周辺の交通環境や安全性に配慮し</u>、公共交通による庁舎へのアクセス性を高めるための機能確保や、敷地入口や駐車場などからのエントランスへの進入路についても円滑な動線となるよう配慮した庁舎とします。
151	新庁舎アクセスも、さいたま新都心駅から、直接、ペデストリアンデッキで歩いていけるようにすることが望ましい。コミュニティバス、駐車場出入口等のお決まりの議論にならないようにしてほしい。	2	2	28	1	御指摘の「駅からのペデストリアンデッキ整備」については、「(6)すべての人が使いやすいユニバーサルデザインを実践する庁舎<備えるべき機能>」(2章2節)において、「公共交通による庁舎へのアクセス性を高めるための機能確保などに配慮した庁舎」として、関連する内容を記載しております。 個別具体的な内容への御意見については、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
152	身体障害者の方に対し柔軟な対応が出来る配慮、不安が起きないような配慮。	2	2	28	1	御指摘の「身体障害者の方への配慮」という点は、「(6)すべての人が使いやすいユニバーサルデザインを実践する庁舎」(2章2節)において、「年齢、性別、国籍、障害の有無などにかかわらず、安全・安心・快適にアクセスでき、サービスを利用できる庁舎とします。」として、関連する内容を記載しております。 御指摘については、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
153	市役所に来た人にお子様連れの幼児を一時、預ける「託児所」の要請。	2	2	28	1	御指摘の「来庁者用の託児所」という点は、「(6)すべての人が使いやすいユニバーサルデザインを実践する庁舎」(2章2節)において、「年齢、性別、国籍、障害の有無などにかかわらず、安全・安心・快適にアクセスでき、サービスを利用できる庁舎とします。」として、関連する内容を記載しております。 個別具体的な内容への御意見については、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。

「新庁舎整備等基本構想（素案）」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当する頁等			件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
		章	節	頁			
154	駅からコクーンシティを繋いでいるデッキの延伸や、市役所側の駅改札設置を期待している。現在の動線では、デッキを降りて歩く必要性があり、せっかく駅からコクーンシティへの回遊性が高いのに少し残念。 また、駅改札は1ヶ所しか無く、市役所側にはしまむらや大規模マンションが出来るなど、改札の需要が高まっている。駅改札設置と合わせて、線路反対側との通路が出来れば、より利便性が高まると思われる。	2	2	28	1	御指摘の「駅からの動線」については、「（６）すべての人が使いやすいユニバーサルデザインを実践する庁舎<備えるべき機能>」（２章２節）において、「公共交通による庁舎へのアクセス性を高めるための機能確保などに配慮した庁舎」として、関連する内容を記載しております。 個別具体的な内容への御意見については、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
155	さいたま新都心駅に、市役所口というような、新たな改札を作り、バリアフリーなアクセスを用意する事で、車椅子など、障害のある方もアクセスしやすい、開かれた庁舎になると考える。	2	2	28	1	御指摘の「バリアフリーなアクセス」については、「（６）すべての人が使いやすいユニバーサルデザインを実践する庁舎<備えるべき機能>」（２章２節）において、「公共交通による庁舎へのアクセス性を高めるための機能確保などに配慮した庁舎」として、関連する内容を記載しております。 個別具体的な内容への御意見については、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
156	新市庁舎は駅から少し距離のある場所に位置するため、駅からの利用の利便性が重要だ。そのため、駅からのペDESTリアンデッキの整備を行うことが適切である。片倉工業の所有するコクーンシティのデッキとの接続を行うことや、JRと協働し、駅に南口を新設し、駅からの動線を整備することを基本構想に反映させてほしい。 さらに言えば、このペDESTリアンデッキはさいたま新都心公園までつなげることで、安心して憩いの場である公園へのアクセスが出来るようにしてほしい（市庁舎の移転で交通量が増えた新市庁舎の前の道路での子供の事故などを決して起こさないために）。	2	2	28	1	御指摘の「駅からの動線」については、「（６）すべての人が使いやすいユニバーサルデザインを実践する庁舎<備えるべき機能>」（２章２節）において、「公共交通による庁舎へのアクセス性を高めるための機能確保などに配慮した庁舎」として、関連する内容を記載しております。 個別具体的な内容への御意見については、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
157	特に高齢者や障害者に配慮した配置や構造にするべきである。具体的には、ワンストップサービスで用件を済ませることができるようにし、いわゆる“たらいまわし”をしないで済むように。必要があるときは、職員が動くようにしてほしい。	2	2	28	1	御指摘の「市民を大切にするサービス機能」については、「（６）すべての人が使いやすいユニバーサルデザインを実践する庁舎」（２章２節）において、「年齢、性別、国籍、障害の有無などにかかわらず、安全・安心・快適にアクセスでき、サービスを利用できる庁舎とします。」として、関連する内容を記載しております。 個別具体的な内容への御意見については、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
158	街づくり条例に合致すれば問題ない。これがさいたま市の公共事業の考え方である。どんな人たちがどのように利用するのか。人の利用を想定したバリアフリーやユニバーサルデザインを考えることができない。 現在は障害者手帳を持たない高齢者の弱視や杖を突いた人が多い。高齢により視覚障害者になった人は点字を読めない。こういう現実も知らないといけない。歩けるが長く歩けない高齢の人も多い。そんな人への対応はまちづくり条例にはない。さまざまな人たちがどのように使うのか。問題があることすら把握できてない中、バリアフリーやユニバーサルデザインと書いても対応できない設備になる可能性が高い。このことを指摘しておく。	2	2	28	1	御指摘の「バリアフリー、ユニバーサルデザインへの対応」という点については、「（６）すべての人が使いやすいユニバーサルデザインを実践する庁舎」（２章２節）において、「年齢、性別、国籍、障害の有無などにかかわらず、安全・安心・快適にアクセスでき、サービスを利用できる庁舎とします。」として、関連する内容を記載しております。 御意見については、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
159	市民が快適に使える庁舎立て替えに向け、よろしく願います。	2	2	28	1	御意見につきましては、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
160	さいたま市役所移転について、浦和区民として移転は少々残念だが、新たな活気あるさいたまの街になることを願い、どちらかというと楽しみな気持ちの方が大きい。移転に伴い希望することは、自転車でも気軽に市役所に行けるような自転車道の整備だ。特に産業道路は道が狭く、自転車で走るのは危険な箇所も多いので、より安全な道路整備が行われるといいなと思う。	2	2	28	1	御指摘の点について、「（６）すべての人が使いやすいユニバーサルデザインを実践する庁舎」（２章２節）において、安全・安心・快適にアクセスできる庁舎として関連する内容を記載しております。 個別具体的な内容への御指摘については、今後の事業を推進するうえで参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
161	個人的にはさいたま新都心に移転すると自宅から近くなるので助かる。図書館が駅近にあると市民の利用も便利になると思う。高齢者にとっても〇〇教室や、サークル活動ができるようなフリースペースがあるとありがたい。	2	2	28	1	御指摘の点について、「（７）多様な主体による協働や市民交流が行われる庁舎」（２章２節）において、市民の相互交流に利用することができる空間を備えた庁舎とすることを記載しております。 個別具体的な内容への御指摘については、今後の事業を推進するうえで参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。

「新庁舎整備等基本構想（素案）」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当する頁等			件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
		章	節	頁			
162	DXなどの変化で、市民の手続きや相談などについてもオンライン化するなどデジタル化を促進することが、効率的な行政に繋がる。デジタル化に際しては、デジタル庁「ウェブアクセシビリティ方針」に沿って実現し、求められる適合レベル、AAで確保することを追加してほしい。 SDGsの一つである”誰も取り残さない社会”を加えてほしい。ユニバーサルデザイン実践にも、さいたま市が重要視しているSDGsの考え方が必要だ。ユニバーサルデザインの検討に当たっては、ぜひバリアフリー法とその整備ガイドラインに沿って行うことを、ここに追記してほしい。サイン表示とうについても、同ガイドラインに沿って、明度差がり、ロービジョン者や高齢者にも視認しやすい表示としてほしい。 新市庁舎の一般向けトイレを含むすべてのトイレに、日本産業規格（JIS S 0026）を活用してほしい。それにより、視覚障害者や高齢者が水洗ボタンを見つけやすくなる。	2	2	28	1	御指摘の点について、P28「（６）すべての人が使いやすいユニバーサルデザインを実践する庁舎」（２章２節）における、「全ての人が使いやすく、働きやすいユニバーサルデザインを実践する庁舎」の理念として、すべての人が利用しやすいとの考え方のもと、SDGsの理念に即した記載としているほか、ユニバーサルデザインにはウェブアクセシビリティやバリアフリーの観点を包含するものとして記載しています。 新庁舎整備にあたっては、ウェブアクセシビリティやバリアフリーを含むユニバーサルデザインを実践する庁舎とするため、関係法令や各種基準を踏まえ、多様なご意見・視点を取り入れながら検討を進めてまいります。 また、個別具体的な内容については、今後の事業を推進するうえで参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
163	２章１（２）について、バリアフリーに関する整備の根拠を明確にするため「施設整備に当たっては、バリアフリー法とその整備ガイドラインに沿った整備を行います。」を追記すべきと考える。 （６）「すべての人が使いやすいユニバーサルデザインを実現する庁舎」に関しては、「SDGsの一つである”誰も取り残さない社会”に即した、すべての人が使いやすく、働きやすいユニバーサルデザインを実践する庁舎とします。」に修正したほうがよい。ユニバーサルデザイン実践にも、さいたま市が重要視しているSDGsの論拠が必要と考える。 （６）の「備えるべき機能」３項目目について、国のバリアフリーガイドラインに沿って、デジタルサイネージや各種案内サインに関して、「視認性を確保する」旨を追記すべき。誰もが読みやすいサイン表示とするため、その根拠を明示すべきです。 前項と同一の箇所について、市庁舎に設置するすべてのトイレは、日本産業規格 JIS S 0026を適用することを明示すべき。これにより視覚障害者や高齢者が利用しやすいトイレとなる。	2	2	28	1	御指摘の点について、「（６）すべての人が使いやすいユニバーサルデザインを実践する庁舎」（２章２節）における、「全ての人が使いやすく、働きやすいユニバーサルデザインを実践する庁舎」の理念として、すべての人が利用しやすいとの考え方のもと、SDGsの理念に即した記載としているほか、ユニバーサルデザインにはバリアフリーの観点を包含するものとして記載しています。 新庁舎整備にあたっては、バリアフリーを含むユニバーサルデザインを実践する庁舎とするため、関係法令や各種基準を踏まえ、多様なご意見・視点を取り入れながら検討を進めてまいります。 また、個別具体的な内容については、今後の事業を推進するうえで参考とさせていただきます。	「（６）＜備えるべき機能＞」（２章２節）の「サイン表示」に関する御指摘について、以下のとおり修正します。 ・多言語やピクトグラムを用いた分かりやすい案内サインのほか、デジタルサイネージや音声誘導装置などにより、各種窓口等への…
164	今、新都心駅の西口と東口を自転車で行き来しようと思うと結構な坂道を走らなければならない。徒歩だと駅を超えればよいし、車だと問題ないが、市民であれば自転車をを使うことも多いと思うので、新市役所の周りに高低差なく自転車で楽に移動できるような道を整備していただければありがたい。	2	2	28	1	御指摘の点について、「（６）すべての人が使いやすいユニバーサルデザインを実践する庁舎」（２章２節）において、安全・安心・快適にアクセスできる庁舎として関連する内容を記載しております。 個別具体的な内容への御指摘については、今後の事業を推進するうえで参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
165	市役所近辺の通路のバリアフリー化（1km範囲の舗道と車道の段差解消）	2	2	28	1	御指摘の点について、「（６）すべての人が使いやすいユニバーサルデザインを実践する庁舎＜備えるべき機能＞」（２章２節）において、「公共交通による庁舎へのアクセス性を高めるための機能確保」として関連する内容を記載しております。 個別具体的な内容への御指摘については、今後の事業を推進するうえで参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
166	とてもよく出来た案だと思う。さいたま新都心は合併の象徴の場所なので、さいたま市庁舎の位置にも相応しい場所だと思う。市民に開かれた安心・安全な市庁舎が建設されることを期待する。	2	2	28～29	1	御意見につきましては、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。

「新庁舎整備等基本構想（素案）」に対する意見募集結果

意見 番号	ご意見の概要	該当する頁等			件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
		章	節	頁			
167	市役所(行政)を以下のように、身近な存在に感じる施設（目指す形）にしたらどうか。 ・用事がある時だけ訪れる敷居の高い所(市民から遠く緊張する)から親近感がある所、用事がなくても訪問したい所 ・市の良い取り組みが見える所、知ろうとしなくても自然に情報に触られる所 ・職員や議員の頑張りが見える所、皆の働く姿が子供が見て憧れ目指そうと思う所 ・市民が日常的に訪れる施設(スーパーなど生活に根ざした業態)との複合 ・歩行路や休憩所、飲食店の大窓から見える議会 ・店でスポーツ観戦するように飲食しながら議会や会合ライブ視聴 ・人が自然に集っている市有施設で効率的にイベントと情報発信 ・市内に無いもの(あったら良いもの)の調査検討、気長な情報収集(イケア、コストコ、免許センター等)	2	2	29	1	御指摘を踏まえて、素案を修正いたします。 個別具体的な内容への御指摘については、今後の事業を推進するうえで参考とさせていただきます。	「(7)多様な主体による協働や市民交流が行われる庁舎」(2章2節)について、以下のとおり修正します。 <備えるべき機能> ・快適で居心地の良いロビー空間や行政手続き以外でも休憩などに利用できるパブリックスペースなど、だれもが気軽に立ち寄り、いつでも憩うことができる空間を確保します。 ・情報発信を充実するための機能を整備・拡充し、子どもから高齢者までだれもが市政情報や地域の魅力、まちづくりに関する情報等に気軽にアクセスし、参加できる庁舎とします。
168	憩いの場所で落ち着ける、くつろげる休憩所の要望。	2	2	29	1	御指摘を踏まえて、素案を修正いたします。	
169	<備えるべき機能>の3つ目として、市民が集い創造・発信できる場所・機能を有することを入れて欲しい。(フリマ蚤の市、ミニ演劇・ダンス・コンサート、ワークショップが開催できるような場所・機能)	2	2	29	1	御指摘の点については、P29「(7)多様な主体による協働や市民交流が行われる庁舎<備えるべき機能>」(2章2節)に考え方を含めております。 個別具体的な内容への御意見については、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
170	市役所構内、あるいは周辺一帯の公園を加味した、お祭りゾーンにしていきたい。日曜ごとのバザー、春夏五秋冬のお祭りやイベントが出来るようなゾーンを望む。	2	2	29	1	御指摘の「お祭りやイベントが出来るようなゾーン」については、「(7)多様な主体による協働や市民交流が行われる庁舎」(2章2節)において、「産学官などによる多様な連携と創造の場となる空間を確保するとともに、誰もが気軽にいつでも憩うことができ、市民の相互交流に利用することができる空間を備えた庁舎とします。」として、関連する内容を記載しております。 また、P35「(2)概算面積の算定①行政部分<市民利用スペース>」(2章3節)において、「周辺公園施設を活かした効果的な活用や来庁者の一時滞在、休憩利用のほか、小規模イベントや式典の実施、展示スペースとしての利用等、多種多様な利用形態が想定されます。」としております。 個別具体的な内容への御意見については、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
171	・南区役所のような、新聞や雑誌、トレンドの書籍が借りれたり、滞りして読める図書館機能をいれてほしい。 ・with corona社会を想定した、市民のテレワークスペースを入れてほしい。 ・老若男女問わず多様な趣味が学べる講座、ちょっとした演奏会などの催しの企画と、そのような企画が行えるスペースを作成してほしい。 ・公共機能だけでなく、物販の商業施設やファミリー向けの飲食テナントなどの誘致をしてほしい。 ・駅前には充実しているが、北袋町エリアはスーパーやドラッグストアがなくて不便なのでスーパーとドラッグストアを誘致して入れてほしい。	2	2	29	1	御指摘の「市民利用機能」については、「(7)多様な主体による協働や市民交流が行われる庁舎」(2章2節)において、「産学官などによる多様な連携と創造の場となる空間を確保するとともに、誰もが気軽にいつでも憩うことができ、市民の相互交流に利用することができる空間を備えた庁舎とします。」として、関連する内容を記載しております。 また、御指摘の「商業施設」については、P38「(2)民間機能との複合化」(2章4節)において、「関連する内容を記載しております。」 個別具体的な内容への御意見については、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
172	最上階を市民が街の状況を俯瞰し、状況を確認し、考えることができるようにしたい。併せて、食事を楽しむことができるようにしたい。 さらに、施設見学に来た児童生徒の、また一般市民の学習活動にも利用できるスペース(複数の)を整備したい、	2	2	29	1	御指摘の「展望機能、食堂、学習スペース」については、P29「2(7)多様な主体による協働や市民交流が行われる庁舎」において、関連する内容を記載しております。 個別具体的な内容への御意見については、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。

「新庁舎整備等基本構想（素案）」に対する意見募集結果

意見 番号	ご意見の概要	該当する頁等			件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
		章	節	頁			
173	新庁舎建設の場所は新都心に住んでいるのでバスターミナルに賛成だが、浦和でも構わない。 どちらにしても各コミュニティの様な貸会議室、音響設備のあるホール、マイクの使える部屋、保育施設、老人の談話スペースなどが有るとよい。	2	2	29	1	御指摘の「コミュニティ機能」については、「（７）多様な主体による協働や市民交流が行われる庁舎」（２章２節）において、関連する内容を記載しております。 個別具体的な内容への御意見については、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
174	子育て支援など、市民も施設を共用利用出来ると嬉しい。老朽化した現在の庁舎を使いつづけることは現実的ではないので、移転は賛成だ。	2	2	29	1	御指摘の「施設の共用利用」については、「（７）多様な主体による協働や市民交流が行われる庁舎」備えるべき機能」（２章２節）において、「誰もが気軽にいつでも憩うことができる空間を確保します」として関連する内容を記載しております。 個別具体的な内容への御意見については、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
175	全体として賛成だが、さいたま新都心での新庁舎の機能として、少し地域住民目線が抜け落ちている。このエリア、とくに中央区側エリアに関しては、与野図書館が古く、駐車場スペースがプール用以外にないため、利便性などにも欠けている。 さまざまな機能が集中しているさいたま新都心周辺エリアの満足度が低いのは、図書館の有無が大きいのと考えられる。北区だけでなく大宮区や浦和区にも新しい清潔感のある図書館ができていくことも、中央区民の満足度を下げていると考えられる。調査結果によらずとも、私は両方のエリアに居住経験があるため、肌感覚としてもそう感じる。 なお、大宮図書館との距離的な面について、大宮側の住民には近いと感じても、与野側の住民にとっては大宮図書館は遠いため、単純に2つの図書館の距離だけでこの場所に不要と考えるべきではない。交流にも文化、教育にも図書館機能の導入は有効と考える。	2	2	29	1	御指摘の「図書館機能の導入」については、「（７）多様な主体による協働や市民交流が行われる庁舎」（２章２節）において、「産学官などによる多様な連携と創造の場となる空間を確保するとともに、誰もが気軽にいつでも憩うことができ、市民の相互交流に利用することができる空間を備えた庁舎とします。」として関連する内容を記載しております。 個別具体的な内容への御意見については、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。 なお、与野図書館に関しましては、与野本町駅周辺地区まちづくりマスタープランに基づくリーディングプロジェクト「中央区役所周辺の公共施設再編と空間のリニューアル」として、別途検討が進められています。	素案のとおりといたします。
176	市民が打合せ等に利用できるオープンスペースの設置：市民の活動・交流の場に利用したい。 最上階に展望室、喫茶コーナーの設置：来訪者への見沼田んぼ等のPR、市民の交流に活用したい。	2	2	29	1	御指摘については「（７）多様な主体による協働や市民交流が行われる庁舎」（２章２節）において、関連する内容を記載しております。 個別具体的な内容への御指摘については、今後の事業を推進するうえで参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
177	有償でも市民や個人経営店（市内）が安価に利用できる野外施設とサービス（野外イベント出来る小規模の区画）を多く創出できる場所。これから野外のビジネス、循環型エリアでのビジネスは伸びるのでそれを市の原資とする。	2	2	29	1	御指摘の「コミュニティ機能」については、「（７）多様な主体による協働や市民交流が行われる庁舎」（２章２節）において、関連する内容を記載しております。 個別具体的な御意見につきましては、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
178	◎市民と地域住民の民度が上がる施設 満足度、自治共助、より良い市民を日指す機連が高まる所 ◎魅力と求心力のある個人(法人)と偶然出会える施設 意図しない出会い、体験ができる所 行ったら…〇を習うことになった、バラを育てようと思った、産品を買ってみた、身近な問題が解決した、議会傍聴してみた、社会課題に興味を持った ◎土着を目指す企業の調査分析と提案が生かされる施設 地域と距離のあるコンサルタントや企画設計会社の提案(誘致するテナント)も魅力的だが、全国一律画一的な施設になる懸念がある。東武動物公園駅の再開発を(株)無印良品が土着を前提に住民の声や地域の課題を調査、既存の事業範囲を超えて地域と連携する計画作定し展開したそう。同じように(既存のよくある開発誘致パッケージではなく)地域に根差し地域住民と成長する気持ちと企画力のある企業提案を希望する。 ◎隣接するコクーンやシマムラ本社を巻き込んで地域の課題に取り組む施設	2	2 4	29 38	1	御指摘の点については、「（７）多様な主体による協働や市民交流が行われる庁舎」（２章２節）において、多様な連携と創造の場となる空間確保や市民の相互交流に利用できる空間を備えた庁舎とすることを記載しております。 また、「地域課題への取り組み」については、「（１）本市の都市づくりの一翼を担う庁舎」備えるべき機能」（２章２節）において、地域における都市づくりとの調和や商業施設、オフィス等との連携を記載しており、個別具体的な内容への御指摘も含め、今後の事業を推進するうえで参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
179	同一建物に「庁舎・バス施設・民間施設等」の入居が想定されているため「市の中枢施設」としてのリスク管理が大事と思う。 バス利用者は通常の庁舎出入り以外の者(不審者含む)なので、動線のセキュリティ区分だけでなく、バスターで異常発生を想定したリスク対策(特に災害時の中枢部分のセキュリティ対策)も今後検討が必要と思う。	2	2	30	1	御指摘の「リスク管理」という点は、「２（８）セキュリティに配慮した庁舎」（２章２節）において、「高い防犯性を有することにより、庁舎利用者の安全性を確保した庁舎とします。」として、関連する内容を記載しております。 個別具体的な対応については、今後検討してまいります。	素案のとおりといたします。

「新庁舎整備等基本構想（素案）」に対する意見募集結果

意見 番号	ご意見の概要	該当する頁等			件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
		章	節	頁			
180	人が来ない場所を作る方が防犯性は高い。さいたま新都心駅の近くに新市庁舎を作る意味が無い。ペデストリアンデッキは夜は明かりを消すので暗い。防犯を書くなら市民を守る形を含めた防犯である。ただ市長や議員や職員の防犯を高めるなら人のいない場所に作るべき。街の中心地に人が来ない場所を作られたら市民の防犯上迷惑。基礎自治体の新しいかたちは市民をテロリスト扱いなのか。セキュリティを高める名の下に市民から距離を離していく取り組みに驚く。基礎自治体の存在意義が減少する。本来取り組むのはセキュリティ対策入館チェックなどで高めなくてもいい街である。さいたま市の考え方を見直した方がよい。こんな考えでは新市庁舎建設は反対である。	2	2	30	1	御指摘の「社会状況への対応へ（セキュリティ対策）」という点については、「（８）セキュリティに配慮した庁舎」（２章２節）において、「高い防犯性を有することにより、庁舎利用者の安全性を確保した庁舎とします。」として、関連する内容を記載しております。御指摘の点については、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
181	議会機能についても、一体であることが望ましいとの記載があるが、その具体的理由や、コストとの比較がなされていない。現庁舎において一体となって運用されている以上、これらを検討の上、現庁舎における修繕や建て替えを検討する素案に修正すべき。	2	2	31	1	議会機能については、行政機能との相互連携等の観点から一体的な配置が望ましいと考えております。御指摘の「現庁舎における修繕や建て替えを検討する素案に修正すべき」という点について、P2「１新庁舎移転整備等の必要性」（１章）に記載のとおり、現庁舎（本館）は令和元年度に建物の現況調査を実施した結果、目標使用年数は60年とされており、新庁舎の位置については、①位置等に係る検討、②現庁舎の現状、③本市の将来を見据えたまちづくりの推進を踏まえ、本市の未来を見据えたまちづくりの観点から10年後にさいたま新都心バスターミナルほか街区への移転整備を目指すこととしております。	素案のとおりといたします。
182	議員が仲介し、市民と市職員が懇談及び要望活動等を行う場合の適切な部屋がない。議長応接室はあるが、議員の応接室がない。設置を求める。	2	2	31	1	御指摘の「議会部分」については、「２【議会部分】」（２章）において、「議会部分に備えるべき機能については、二元代表制の趣旨に鑑み、市議会の御意見を尊重しながら、今後具体化していきます。」としております。個別具体的な内容への御意見については、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
183	希望する規模の市庁舎が建築できないので都市計画を変更する必要があるとするのは、当該敷地の用途地域と容積率のみの視点であり、説明を付加した方がよいと思う。	2	3	34	1	御指摘を踏まえて、素案を修正いたします。	「（１）前提条件の整理④都市計画等の状況」（２章３節）について、以下のとおり修正します。 <u>一方、さいたま新都心周辺地区は、都市再生機構、埼玉県及びさいたま市が連携して都市基盤整備などを実施し、広域行政機能と、高次の業務・商業・文化機能の集積を図ってきました。</u> <u>また、さいたま新都心バスターミナルほか街区周辺においては「北袋町１丁目土地区画整理事業」や、それに伴う用途地域の変更、地区計画の策定により計画的かつ適正な土地利用を誘導しているところだ。</u> そのため、本庁舎の整備にあたっては、 <u>これらのまちづくりの方針を踏まえつつ、ふさわしい機能と規模を実現するため、</u> 今後、都市計画に定められた手続きを経て、用途地域の変更など都市計画の見直しが必要となります。

「新庁舎整備等基本構想（素案）」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当する頁等			件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
		章	節	頁			
184	最近の市の新たな施設整備後の状況をみると、開設して一定の期間（数年程度？）が経つと、新たな事業や行政サービスの開始による職員増加等や、例えば今回の新型コロナへの対応等のため、急激に執務スペースが狭隘化する例が多いのではないかと思います。長期的なスペースの必要量の想定は難しいと思いますが、今後、本庁舎を様々な理由で利用する市民は、NPOや各種法人その他の人々を含めて増える一方だと思ふ。 また、数十年は使い続けられるべき場所が、数年で機能不足や狭隘化しないように、先進的、大胆なプランの実現を是非お願いしたいと思う。	2	3	35	1	御指摘の「数年で機能不足や狭隘化しないように、先進的、大胆なプランの実現」については、P25「（3）DXなど今後の変化に柔軟に対応し、効果的、効率的に行政運営が行える庁舎＜備えるべき機能＞」（2章2節）において、「長期的な視点から将来の変化に対応できる柔軟性を確保」に考え方を含めており、必要面積の詳細については今後の各計画段階において精査してまいります。 御意見につきましては、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
185	コロナ禍により社会環境は大きく変わった。市庁舎建て替えに200億円の支出とのことだが、計画が決まったのは10年近く前だと思ふ。行政についてもDXで生産性を高めることが求められている中、大きな市庁舎を建てる必要があるのか。DXを活用しサテライトオフィスなどを増やし分散・効率化を高めるべきだと思う。	2	3	35	1	御指摘の「数年で機能不足や狭隘化しないように、先進的、大胆なプランの実現」については、P25「（3）DXなど今後の変化に柔軟に対応し、効果的、効率的に行政運営が行える庁舎＜備えるべき機能＞」（2章2節）において、「長期的な視点から将来の変化に対応できる柔軟性を確保」に考え方を含めており、必要面積の詳細については今後の各計画段階において精査してまいります。 御意見につきましては、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
186	4F部分を交流スペースとし、行政棟・議会棟部分との区別を計る	2	3	35	1	個別具体的な内容への御意見については、今後配置等の検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
187	事務室の面積を13,700㎡としているが、2,200人の職員であれば6.2㎡/人となる。横浜市、川崎市、千葉市の基本計画では総務省基準の8.3㎡/人で算定しているが、全然足りないのではないのか。	2	3	35	1	御指摘の事務室面積については、「（2）概算面積の算定」（2章3節）に記載のとおり、基本構想における概算面積の算定は、国の基準を参考に本市の現況を踏まえ、現時点における合理的な推計概算面積として算定しております。 必要面積の詳細については、今後の各計画段階において、精査してまいります。 御意見につきましては、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
188	Q1:新庁舎の事務室規模算出について① 事務室の職員1人当り面積を「国の基準に準拠とし、電子化による執務環境の省スペースを見据えて基準面積に補正を行った」とあるが、個人の机+組織の書類ロッカーを含め3.3㎡/人(国)と4.5㎡/人(総)と約40%の差がある。また職場環境についてコロナ禍の感染症対策・労働安全衛生法規則等の縛りもあり、具体的な机配置図を作成しないと必要面積の算出が出来ないと思われる。 一(国)2200人×3.3×補正=12,800㎡ (総)2200人×4.5×補正=22,200㎡ ※(国)及び(総)は基本構想(案)P-31より Q2:新庁舎の規模算出について② 会議室のスペースが「現況稼働率が90%と高率・外部会議室も利用」のため1.5倍とある。コロナ禍以降の会議のあり方(全て対面か・オンライン併用で行うか、事務室内に打合せコーナーを作り会議室と併用等)を検討されたか。 Q3:新庁舎の規模算出について③ 倉庫の面積は「現況と同規模」とあるが、文書保存上(永久保存)必要な台帳類等とはかく、通常は一定期間保存後は廃棄(電子化保存)と思われる。→減少要因 また、防災中核拠点として会議室を利用するのであれば、リスク管理上「防災備蓄用の倉庫」が別途必要だ。→増加要因 これらの整理も行ったのか。 Q4:新庁舎の規模算出について④ その他諸室・共用部分について、国基準では「宿直室・受付・トイレ・洗面所・医務室・売店・食堂及び喫茶室・理髪室・機械室・電気室・自家発電機室」は算出表から、交通部分の「玄関・広間・廊下・階段等」は率で算出となっている。現在の庁舎に全て設備が設置されているとは思われない、サーバー室・更衣室等設置されているものもあると思われる。「無いものは現況をベースに算出」と記載があるが、民間オフィスとは異なると思われるので、その他諸室・共用部分に「何が含まれているのか」を明確に願う。	2	3	35～37	1	御指摘の「新庁舎の規模算出」については、「（2）概算面積の算定」（2章3節）に記載のとおり、基本構想における概算面積の算定は、国の基準を参考に本市の現況を踏まえ、現時点における合理的な推計概算面積として算定しております。 事務室については、「面積をおさえる観点から国の基準（国土交通省基準）に準拠することを基本とした上で、さらに、今後の行政サービス・事務の電子化による執務環境の省スペース化を見据え、「1人当たりの基準面積に補正を行い、算出」としております。 会議室については、「非常時等における多目的な利活用を可能とする配置について今後検討します。」としているほか、倉庫については「現況面積を確保するもの」としており、危機管理に対応する非常時対応諸室は「防災中核拠点としての災害対応機能を高めるため各諸室の拡充を図る」としております。 なお、各諸室は可動式の間仕切りとするなど、フレキシブルに対応できるスペースとすることで、今後の業務、組織の変化に対応できるよう、検討することとしております。 また、その他諸室・共用部分には、記者室、印刷室等を考慮しております。 本構想では、各機能の検討に際しては、基本的な考え方を記載しているもので、詳細機能、面積等については、今後の各計画段階において精査してまいります。 御意見につきましては、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。

「新庁舎整備等基本構想（素案）」に対する意見募集結果

意見 番号	ご意見の概要	該当する頁等			件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
		章	節	頁			
189	さいたま市新庁舎の整備については賛成だが、なぜここまで大きい建物にする必要があるのか。今までの庁舎より大きくなったが何故か。今後オンラインでの手続きが増える世の中、人員を配置するだけの場所が要するという理由は分からないので、理由を教えてください。 老朽化で新庁舎を作るのはわかるが、ここまで大きくする意味が分からない。もしこの規模にするのであれば、埼玉県庁の老朽化新庁舎にあわせて、同居という選択は無いのか。20階程度の新庁舎を考えると、茨城県庁と同じ規模になると思うが、そこまでのものを市が作るのはどうかと思う。	2	3 4	35～ 44	1	御指摘の「庁舎が大きくなった理由」については、「（２）概算面積の算定③新庁舎の規模」（２章３節）に記載のうち、主に市民利用スペースの拡充と、現在狭隘となっている執務室の改善により現庁舎の規模に比較して増加しております。なお、「（１）前提条件の整理②本庁舎の職員数と行政需要への対応」（２章３節）において、「地方分権の進展に伴う国や県からの権限移譲や法改正に伴う新規事業といった行政需要の変化への柔軟な対応や、組織改正、業務の見直し、ICT活用による業務効率化などにより、今後も業務、組織の拡大・縮小はいずれも見込まれ、職員数についてはそれらに応じて増加・減少が想定されます。」としており、これらの様々な変化要因を考慮し、現在の職員数と同規模を前提に検討を進めることとしております。 また、「20階程度の新庁舎」について、「（７）配置＜建物構成イメージ＞」（２章４節）に記載の建物構成イメージは、来庁者の利便性向上や財政負担軽減の観点から複合化を検討する民間施設を含め、P.43記載の各仮定条件に基づき作成した検討例であり、今後の計画内容等を示すものではありません。実際の配置、規模、形状等については、今後の計画、設計段階で検討してまいります。 御意見につきましては、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
190	さいたま新都心駅から近いものの、20階建てを想定しているということもあり、来庁者向けの駐車場は十分にスペースを取るべき。したがって、平面だけでなく立体駐車場も検討するよう求める。	2	3	36	1	御指摘の点については、「（２）概算面積の算定①行政部分＜公用車駐車場＞」（２章３節）において、来庁者向けの駐車場、駐輪場等については敷地面積の範囲内で屋外に整備することを基本に。必要な規模等の詳細は今後検討することとしております。 御意見につきましては、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
191	駐車場を屋外に整備とあるが、敷地を有効利用するため地下駐車場とし、屋外は広場スペースを設け、イベント利用や現庁舎のような水辺の空間（段床、噴水等）とした方がよい。	2	3	36	1	御指摘の点については、「（２）概算面積の算定①行政部分＜公用車駐車場＞」（２章３節）において、来庁者向けの駐車場、駐輪場等については敷地面積の範囲内で屋外に整備することを基本に。必要な規模等の詳細は今後検討することとしております。 御意見につきましては、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
192	中央区は場所柄、認可保育所への入所希望が大変に多い地域である。新庁舎には、市職員の子どもたち、及び地域の子どもたちを預かる認可保育所を併設してほしい。	2	4	38	1	個別具体的な内容への御意見については、今後の新庁舎整備を検討する際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
193	容積率の更なる緩和として600%もしくは800%を目指して高層化し、民間機能との複合化の拡大を検討して頂きたい。 近隣地域が内閣府による都市再生緊急整備地域に指定されているように、都市の魅力と国際競争力を高めることが日本国の課題であることから、さいたま新都心の中核をなす本地域のより一層の開発を行うことにより、都市再生構想に寄与する案件と考える。	2	4	38	1	御指摘の点につきまして、本構想では周辺土地利用等の状況を踏まえ商業地域（容積率400%）への変更を想定しておりますが、複合化する民間機能の具体的な用途や機能、規模については、さいたま新都心周辺地区の周辺施設や民間事業者の動向に留意しつつ、本庁舎機能等の詳細検討と併せて検討してまいります。	素案のとおりといたします。
194	資源国は高福祉が可能。電気や水素等の資源産出や現金収入、納税が見込める資産活用で未来投資と住民サービスの向上につながるよう希望する。	2	4	38	1	御指摘の資産活用の点については、財政負担軽減の観点を踏まえ、民間機能との複合化について検討してまいります。	素案のとおりといたします。
195	民間施設を含めた複合用途としているが、文京区役所のように低層部をホール又は美術館等（運営を民間委託）にしてオフィスは止めて欲しい。 また、最上階は展望室、高層部は埼玉県・さいたま市産の野菜等を使用したレストラン、神戸市のような市内観光案内所にして欲しい。（無料で市内を一望できる場所がほとんどないため）	2	4	38	1	御指摘の民間施設を含めた複合については、複合化する民間機能の具体的な用途や機能、規模について、さいたま新都心周辺地区の周辺施設や民間事業者の動向に留意しつつ、本庁舎機能等の詳細検討と併せて今後も継続的に検討してまいります。 個別具体的な内容への御指摘については、今後の事業を推進するうえで参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。

「新庁舎整備等基本構想（素案）」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当する頁等			件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
		章	節	頁			
196	さいたま新都心は都心に位置付けられているにも関わらず容積率400%は横浜市の1,080%は過大としても、川崎市の800%くらいあってもいいのではないかと。後続の民間開発も、まとまった土地もほとんどないのに、高度利用ができないのでは大手企業も進出してこないのではないかと。	2	4	38	1	御指摘の容積の点については、本構想では周辺土地利用等の状況を踏まえ商業地域（容積率400%）への変更を想定しておりますが、複合化する民間機能の具体的な用途や機能、規模については、さいたま新都心周辺地区の周辺施設や民間事業者の動向に留意しつつ、本庁舎機能等の詳細検討と併せて検討してまいります。	素案のとおりといたします。
197	新庁舎の建設計画では民間施設最大16,000㎡で11億6千万円の財政支出削減となっているが、もっと民間施設の面積をアップさせて収益を増やして財政支出ゼロでの建設を目指すべきだ。豊島区役所は民間マンションの収入で建設費を捻出して国からの補助金も使い実質税金投入ゼロを実現している。さいたま市も計画より容積率アップしてより高層化してオフィス、ホテル、マンションなど様々なケースの可能性を検討して財政支出を減らす努力をするべきだ。	2	4 5	38～ 45	1	御指摘の財政支出の点については、複合化する民間機能の具体的な用途や機能、規模について、さいたま新都心周辺地区の周辺施設や民間事業者の動向に留意しつつ、本庁舎機能等の詳細検討と併せて今後も継続的に検討するなど、新庁舎整備等に係るコスト縮減に努めてまいります。 個別具体的な内容への御指摘については、今後の事業を推進するうえで参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
198	デメリットとして、高齢者や障害者が市役所の目的の場所に到達できないリスクを明記してほしい。市役所単独設置と比較して建物内が複雑になり、かつ混雑度合いも増すため、こうしたリスクは明らか。そのリスクを認識した上での対策が必須だと考える。	2	4	39	1	御指摘を踏まえて、素案を修正いたします。	「（３）民間機能との複合化によるメリット・デメリット」（２章４節）について、以下のとおり修正します。 「本庁舎と民間施設の利用者に応じた誘導案内や動線、セキュリティの区分が必要」
199	「民間機能との複合化によるメリット・デメリット」のデメリットとして、高齢者や障害者が市役所の目的の場所に到達できないリスクを明記してほしい。市役所単独設置と比較して建物内が複雑になるため、こうしたリスクは明らかであり、そのリスクを認識した上での対策が必須だと考える。	2	4	39	1	御指摘を踏まえて、素案を修正いたします。	
200	「民間機能との複合化によるメリット・デメリット」のデメリットとして、高齢者や障害者が市役所の目的の場所に到達できないリスクを明記してほしい。市役所単独設置と比較して建物内が複雑になるため、こうしたリスクは明らかであり、そのリスクを認識した上での対策が必須だと考える。	2	4	39	1	御指摘を踏まえて、素案を修正いたします。	
201	「民間活力を用いた手法」とあるが、これはPFIか。 民営化の本来イギリスがサッチャー時代から30～40年かけて検証し、PFIはメリットが低いと言っているがそれを10年後の新庁舎に導入するのか。PFI導入で主にコストカットされるのは人件費だ。ただの人件費ではない。そこで働く人の多くはさいたま市民だから、さいたま市民の所得が削られるわけだ。現在の図書館や市役所の窓口をみればわかるが、派遣やアルバイトに替わっている。しかも多くが女性だ。女性の所得がどんどん減って、ジェンダー格差が拡大するPFIの導入には私は反対だ。 ※公共事業は地場の建設業者などの仕事が増えるのも理解できるので、新庁舎建設自体は反対ではない。ぜひアーバンスポーツができる施設を作してほしい。	2	4	41	1	新庁舎整備にあたりましては、PFI方式を含む民間活力を活用した事業手法の適が見込まれるものと考えており、民間機能との複合化も含め、引き続き検討してまいります。 また、個別具体的な内容への御意見については、今後の新庁舎整備を検討する際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
202	予算230億の1/10を追加でファンディング手法にて集め、これらの財産に役立ててほしい。	2	4	42	1	新庁舎整備の財源につきましては、庁舎整備基金や地方債の活用などにより確保していくことを想定しておりますが、今後、具体的な検討とあわせて財源計画についてもしっかりと検討してまいります。	素案のとおりといたします。
203	予算枠なき理念の羅列は絵に描いた餅である。	2	4	42	1	御意見につきましては、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	
204	仮設バスターミナル整備には市の費用が投入されており、同時に敷地～新都心駅間に「立体歩道整備」も計画されている。 今回の新庁舎整備の全体費用は、用地費・施設整備（バスターミナルの解体・再整備含む）で総額いくらになるのか。 ※一新庁舎に隣接する「新都心公園」も防災公園街区整備事業としてURが整備し、施設引渡し後20年で費用償還なのでその費用も含む	2	4	42	1	御指摘の「新庁舎整備の全体費用」については、「（６）概算費用①イニシャルコスト」（２章４節）において、本基本構想では、本庁舎機能分の施設整備費、設計費、バスターミナルの解体整備費を含み、民間活力を用いた財政削減効果を見込んだ合計額として約221億円と算定しています。また、用地につきましては、さいたま新都心バスターミナルの暫定整備にあたり、公共公益施設用地として取得しており購入価格は約57.5億円です。	素案のとおりといたします。

「新庁舎整備等基本構想（素案）」に対する意見募集結果

意見 番号	ご意見の概要	該当する頁等			件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
		章	節	頁			
205	修繕により使い続けることとの経済比較が行われていない。建て替え事例だけでなく、埼玉県庁舎をはじめ、古い庁舎を使い続けている事例の詳細な検討を行ったうえで、素案に反映すべきものとする。 また、新庁舎が200億円超の施工費を見込んでいる中、金利分相当と維持修繕費削減額との比較がなされていない。単年度予算・維持修繕費比較だけでなく、耐用年数を踏まえた将来支出・キャッシュフローでの比較も素案には必要と考える。	2	4	42	1	本市では「公共施設マネジメント計画」の「市有建築物の保全に係る基本的な考え方」に基づき、市有建築物については、建築後40年を目途に躯体の健全性調査を行い、その調査結果を踏まえて、目標使用年数を60年とするか80年とするかを判定しています。 現庁舎につきましては、令和元年度に躯体の健全性調査を実施した結果、目標使用年数は60年であることが確認されているため、修繕により使い続けることは想定しておりません。 また、整備時期に関するコスト比較において、目標使用年数60年まで現庁舎を使用するケースと、5年早く移転するケースについて、光熱水費等の年間維持管理費のほか、中規模修繕等に係るコストを比較した結果、使用年限を前倒して新庁舎を整備することでコスト縮減が図れるものと考えております。 新庁舎整備等に係るコストは、今後民間機能との複合化なども含め、縮減策について検討してまいります。	素案のとおりといたします。
206	新庁舎の建設費用は、できるだけ市債を発行して多くの市民の協力を仰いで行うのが望ましい。	2	4	42	1	御指摘の点については、「（６）概算費用③財源」（２章３節）に記載のとおり、新庁舎整備の財源は庁舎整備基金や地方債の活用などにより確保していくことを想定しています。 御意見につきましては、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
207	「東京都豊島区役所モデル」を参考にプランしてほしい。民間との複合施設とし、土地を有効活用する。それによって市側の出費を、「限りなくゼロ」に抑える。「予算約221億円」はかけ過ぎ。	2	4	42	1	御指摘の事業手法については、引き続き検討してまいります。 御意見につきましては、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
208	基本構想（素案）の「複合化する民間機能の用途・機能・規模」は否定しないが、民間施設を建物内に入れるのであれば、その前に公共施設マネジメント計画にある通り「移転予定地周辺の市の公共施設」で新庁舎に「移転可能な施設が無い」のかの整理もお願いしたい。	2	4	42	1	御指摘の点は、周辺公共施設の状況を踏まえたうえで、基本構想としてお示ししております。	素案のとおりといたします。

「新庁舎整備等基本構想（素案）」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当する頁等			件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
		章	節	頁			
209	理解しきれない重要項目 バスターミナルは従来の構想とどのように変わるのか。土地購入代金に見合うのか。 さいたま市は、大宮駅起点の新幹線を含む鉄道網に加え、高速道路の出入り口を活用しての陸路網拠点になり得る日本では数少ない交通利便性を持つ都市であると考えている。その利点を見越してBT基本構想を立てられ、「大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区」を「都心」として大きく発展させようとする市の英断に感謝している。2018年にBT基本構想に基づき、1.5ヘクタールの土地を約5,750百万円で議会承認のもと購入され、2020年開業にこぎつけたものと了解している。しかし乍ら新庁舎基本構想を見るといくつか疑問点がある。 ①BTは新庁舎の東に作られるようだが、現在のBT面積(1.5ヘクタール=15,000㎡)から大幅に縮小される(素案39ページに約800㎡と記載されているので約20分の1)のではないかと読める。この規模で1.5ヘクタール規模の当初BT構想と同等の事業効果を上げることが出来るのか。又この程度の規模で東日本の中枢都市の発展拡大を担う交通拠点になりうるのか。当初のBT事業計画と今回の新庁舎基本構想のBT事業計画とどのように変わるのかの対比表を作成し、新庁舎内にBTを移し替える妥当性(当初BT事業計画と遜色のないものであること)を明示すべきと思う。規模が小さくなりすぎて使い物にならないようなことが起こらないことを祈るのみだ。 ②新庁舎構想を見ると、新庁舎用の土地購入費用の予算計上がない。市所有のBT用地を利用するから不要との考えもあるかもしれないが、民間人から見るとそのようなどんぶり勘定的な経営は許されない。市の財務諸表を作成する際、新庁舎の固定資産勘定に土地として、5,750百万円からBT利用の800㎡(307百万円)を差し引いた5,443百万円を計上することになる筈なので、(素案)38ページにある概算費用22,080百万円にこの額を加えるべきと考える。この結果実質新庁舎建設費用は27,520百万円(275.2億円)と表示されるべきと考える。 ③BTは自然災害等でバスが運休になった際の乗客避難場所になる可能性が大であると思われる。今回の新庁舎構想は、駅ビルの中若しくは空港の中に市役所を作るのと同じことと言える。市役所のセキュリティ問題も合わせて検討する必要があるように思える。 ④現BTは新庁舎建設中休業になるのか。もしそうであるなら休業中の損失はいくらになるのか明示すべきと考える。又休業中に近隣の他の市が新たなBTを建設する可能性は無いのか。BTの収益機会を消失するRISKについても分析が必要と考える。	2	4	43	1	御指摘の点について、新庁舎整備にあたっては、現況のバスターミナル施設の機能確保を基本に検討しております。 ①で御指摘のP44「(7)配置<建物構成イメージ>【仮定条件】」(2章4節)に記載の「既存バスターミナル約800㎡」については、新庁舎の建物構成イメージをお示しするうえでの仮定条件の一つであり、整備規模を確定するものではありません。なお、約800㎡は建築物の延床面積に含む機能として仮定しているもので、車路等の必要な屋外機能は別途確保することを想定しています。 ②で御指摘の点については、さいたま新都心バスターミナル用地については、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた長距離バスターミナルの暫定整備を行うため、公共公益施設用地として取得したもので、新庁舎の移転整備を前提に取得したものではありません。 ③で御指摘の点については、P26「2(4)防災中枢拠点として災害に対応できる庁舎」や、P30「2(8)セキュリティに配慮した庁舎」(2章2節)に記載のとおり重要な点と考えております。 ④で御指摘の新庁舎建設中のバスターミナル機能については、必要機能を継続確保することを基本に、今後の設計段階において詳細検討してまいります。 個別具体的な内容への御指摘については、今後の事業を推進するうえで参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
210	既存のバスターミナル解体費を含むバスターミナル整備、新庁舎の配置及び構成については、現況のバスターミナル機能を維持しつつとあるが、 ①現状の新都心バスターミナルは駅から離れているため、利用者からは、乗車までの距離があること。 ②市役所にはさまざまな人が利用し、その中には高齢者やからだの不自由な方もいて、その様な方の駅からの動線に大型バスが走っているのは危険を隣り合わせにしていることになる。 このようなことを言うと、動線の切り離しとか誘導員の配置とかで安全を確保するという話になりがちだが、バスの駐車場は他に代替の場所がないから残すとしても、バスターミナルの機能は、新庁舎の建設を機会にさいたま新都心東口の駅前を再整備する形で新庁舎からではなくしてよいと考える。小規模なタクシー用の乗り場や自家用車等での車寄せ(降車用)は確保するとしても、さいたま新都心東口のペデストリアンデッキ2階部分あるいはコクーン1の一部を借用でバスの待合室を作るだけで、現在のバス乗り場の7ヶ所を長距離バスの乗り降りに提供できるようにすれば可能と考える(いわゆる会社ごとの独占使用をやめて共用化する)。 駅から離れているのが現在のバスターミナル、東京駅や新宿駅のように隣接する長距離バスターミナルとは異なるので、再度検討をお願いする。	2	4	43	1	御指摘の点について、新庁舎整備にあたっては、現況のバスターミナル施設の機能確保を基本に検討しておりますが、P43「(7)配置<建物構成イメージ>【仮定条件】」(2章4節)に記載の「既存バスターミナル約800㎡」については、新庁舎の建物構成イメージをお示しするうえでの仮定条件の一つであり、整備規模や配置等を確定するものではありません。 御意見につきましては、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
211	施設構成イメージに「一極集中型のシンボル庁舎」があるが、次の考え方は検討されているか。DX改革により「いつでもどこでもだれでも」繋がる社会がある。高校生レベルでも全世界とつながる活動が可能となった現代、オフィスでも在宅勤務が推奨され自宅を中心にした働き方が生まれている。都心のオフィスの在室率は5割。SDGsやDX改革を前提にすると、「一極集中型のシンボル」ではなく「多様性を尊重するネットワーク型」が次の時代の主流となる。脱炭素にむけての木造分散化のネットワーク庁舎を検討できないか。試案としては、「浦和、大宮の2都心整備」と「その他の岩槻や東西南北の各地域との既存庁舎等」を併用したネットワーク型庁舎を全国に先駆け発足させる。脱炭素に向けたとしてスクラップアンドビルドから既存改修と低層木造庁舎の複合化で考える。「浦和現庁舎は残しリノベーション」「さいたま新都心は、木造10,000㎡以下の庁舎に」「各区庁舎周辺に既存リノベーションでネットワークを補完」この改定案で200億円超の予算を大幅削減し財政負担軽減する。	2	4	43	1	御指摘のP44「(7)配置<建物構成イメージ>】」(2章4節)については、本構想における新庁舎規模等の考えに基づき建物構成等の一例としてお示しするもので、今後の新庁舎施設に関する計画内容や整備条件を示すものではありません。 実際の配置、規模、形状等については、今後の計画、設計の段階で検討してまいります。 また、新庁舎は現状の執務室の分散化による業務の非効率化などに対応するため、分散化は予定しておりませんが、「(3)DXなど今後の変化に柔軟に対応し、効果的、効率的に行政運営が行える庁舎」(2章2節)に記載のとおり、将来の変化に対応できる柔軟性を確保してまいります。 脱炭素化に向けた木造化等、個別具体的な内容への御指摘については、今後の事業を推進するうえで参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。

「新庁舎整備等基本構想（素案）」に対する意見募集結果

意見 番号	ご意見の概要	該当する頁等			件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
		章	節	頁			
212	建物構成イメージがあるが、来庁者用駐車場が場所を取りすぎていることが気になる。 例えば、周辺のしまむらや、コクーンシティと提携し来庁者が民間の駐車場を使えるようにすれば、民間の活性化と共に、市役所としての駐車場スペースの縮減が出来る（その分本庁舎やバスターミナルなどの機能の拡充に使える）のではないかと。 SDGsなどを考えた時にも、なるべく自家用車を使わない移動を促す取り組みを反映することが重要であると考えます。	2	4	44	1	御指摘の「施設構成イメージ」については、本構想における新庁舎規模等の考えに基づき建物構成等の一例としてお示しするもので、今後の新庁舎施設に関する計画内容や整備条件を示すものではありません。 実際の配置、規模、形状等については、今後の計画、設計の段階で検討してまいります。 なお、来庁者向けの駐車場、駐輪場等については敷地面積の範囲内で屋外に整備することを基本に。必要な規模等の詳細は今後検討することとしております。 御意見につきましては、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
213	本庁舎は20階程度の由だが、土地が広くないので、この際将来を見越して30階にしようか。 バスターミナルも併設のようだが、土地の有効利用を勘案して、地下設備に変更してはどうか。	2	4	44	1	御指摘の「（7）配置＜建物構成イメージ＞」（2章4節）については、本構想における新庁舎規模等の考えに基づき建物構成等の一例としてお示しするもので、今後の新庁舎施設に関する計画内容や整備条件を示すものではありません。 実際の配置、規模、形状等については、今後の計画、設計の段階で検討してまいります。 御意見につきましては、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
214	新庁舎は、複合化機能を有し、「利便機能＋オフィス・商業機能」の検討を支持したい。新元号「令和」の新時代、世界的なコロナ禍を経て、新事業のあらゆる事柄に新しい発想が必要である。新庁舎整備にあたっては「費用の緊縮」を美談とした同調世論誘導には反対である。さいたま市の在りたい姿を「歴史の語り草」となるような市民、識者、行政のトコトンの議論を尽くして、合理性・納得性をもって理性的に結論を導き出していきたい。今後の全国の範となる、民と産学官による多様な主体の協働、知恵と熱意で運営する、「稼ぐ庁舎」のモデルに。 言い換えると、かかって当然の「コスト主庁舎」ではなく、常に成長する「プロフィット主庁舎」を目指してほしい。「市民勤員」「民間協働」「省コスト・ゼロカーボン」で、バスターミナル立体型のフードコート、シャワー＆温浴施設、ホテル、ワーク＆スタディシングユース・ブース。容積率の変更で、国内有数の対流・交流機能ハブ施設開発。	2	5	45	1	御指摘を踏まえて、素案を修正いたします。 御指摘の「市民、識者、行政の議論」については、大変重要なことと認識しており、今後事業を進める上で、引き続き市民等の御意見を伺いながら検討を進めてまいります。 また 個別具体的な内容への御指摘については、今後の事業を推進するうえで参考とさせていただきます。	「5 今後の進め方」（2章5節）について、以下のとおり追記します。 <u>※各段階に応じて、市民、学識経験者、民間事業者等への意見聴取等を実施する。</u>
215	新庁舎についても、計画がある程度具体化した段階で、バリアフリー法における施設整備の専門家及び学識経験者、当事者の専門家もメンバーに加えて、整備の各フェーズごとの検証と意見交換を行い、国に準じたインクルーシブデザイン手法のもと、新市庁舎のユニバーサルデザインの中身を担保してほしい。	2	5	45	1	御指摘を踏まえて、素案を修正いたします。 個別具体的な内容への御指摘については、今後の事業を推進するうえで参考とさせていただきます。	
216	新庁舎の整備においても広く市民の意見を取り入れる必要があり、今後の進め方を明示してほしい。その上で、今後の進め方として、バリアフリー法における施設整備の専門家及び学識経験者、当事者の専門家もメンバーに加えて、整備の各フェーズごとの検証と意見交換を行い、国に準じたインクルーシブデザイン手法のもと、新市庁舎のユニバーサルデザインの中身を担保してほしい。	2	5	45	1	御指摘を踏まえて、素案を修正いたします。 個別具体的な内容への御指摘については、今後の事業を推進するうえで参考とさせていただきます。	
217	3章の現庁舎の利活用に関しては「7. 今後の進め方」についての記載があるが、新庁舎の整備に関してはこうした記載がない。新庁舎の整備においても広く市民の意見を取り入れる必要があり、今後の進め方を明示すべきだ。その上で、今後の進め方として、バリアフリー法における施設整備の専門家及び学識経験者、当事者の専門家もメンバーに加えて、整備の各フェーズごとの検証と意見交換を行い、国に準じたインクルーシブデザイン手法のもと、新市庁舎のユニバーサルデザインの中身を担保してほしい。	2	5	45	1	御指摘を踏まえて、素案を修正いたします。 個別具体的な内容への御指摘については、今後の事業を推進するうえで参考とさせていただきます。	

「新庁舎整備等基本構想（素案）」に対する意見募集結果

意見 番号	ご意見の概要	該当する頁等			件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
		章	節	頁			
218	今後の進め方について見直しを提案する。令和6年に事業者選定とある。令和5年度で事業計画も終わりと書いてある。ようすに市民が関り意見が出せるのは令和4年度中で、約1年位しかないということである。約20年間新市庁舎移転は検討委員会などで話し合いが行われた。そこに市民の声が議論されたことは一度も無い。市民の代表と言う自治会の代表が参加したことをもって市民が参加した理由にしようとしたのだろう。コロナにより新しい生活様式などコロナ禍前の議論は令和の時代に合わなくなっている。令和の時代に合う市役所。職員の働く形を決めない中。スケジュールだけが先行するのは問題がある。コロナ禍後の市役所のかたちと職員の働き方。そして市民が使わない市役所をどのようなかたちで使うことで市民の合意形成が得られるのか。この期間では無理である。無理でないと言うなら市民に説明して頂きたい。市民と話し合える場を作って頂きたい。	2	5	45	1	御指摘の「市民意見」については、平成20年度以降、検討委員会、審議会に市民代表である各区自治会連合会長に参画いただくとともに、令和3年2月に新庁舎整備等の方向性を示して以降、インターネットを活用した意見募集やワークショップ等により御意見を伺ってまいりました。 御指摘の点は大変重要なことと認識しており、今後事業を進める上で、引き続き市民等の御意見を伺いながら検討を進めてまいります。 市役所の必要性につきましては、本庁では全庁的な企画や区をまたいだ広域的・統一的な処理が必要な事務などを担っており、本市が将来にわたって持続的な市民サービスを提供するうえで重要な機能であり、御理解いただけるよう努めてまいります。	素案のとおりといたします。
219	毎日通勤のため建設予定地を通っているが、風のある雨の日は三菱マテリアル入口付近から公園付近は他の場所では普通に傘がさせるのにこの付近だけは風がとて強く傘がさせないことがある。そのようなことが予想される時は別の道を通ることもある。合同庁舎やさいたまスーパーアリーナ方面からの強風である。このようなことが少なくなるような「風」対策をお願いしたい。 また、この付近は大きな樹木はなく直射日光があたり夏はとて暑い。「大きな樹木を植えたり、育てたりして日陰のスペース」ができるといいと思う。	2	5	45	1	御指摘の風対策については、今後、周辺環境への影響にも配慮して検討してまいります。 御意見につきましては、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
220	着工から竣工までの期間、大量の工事用車両が往来することと思う。近隣商業施設、国関係施設、大規模病院等に影響を与えるのではないかと。	2	5	45	1	御指摘の点については、今後、周辺への影響に配慮して検討してまいります。	素案のとおりといたします。
221	国土交通省、日赤病院のヘリポートが近くにあり、空域の点から将来の上方向の増床・増築・建て替えが難しいのではないかと。	2	5	45	1	御指摘の点については、今後、関係法令等を踏まえ、検討してまいります。	素案のとおりといたします。
222	新庁舎は、施設内の設備をコンビニ・休憩室・会議室コーナーをきれいに。全般にコストがかからず、設備の修繕の必要性に応じて適宜改築移転したらよいと思われる。回りの埼玉県の公的機関と連携して電話トイレの施設を整備したりしておいた方がいいと思う。市政の方を発展向上させるまことにしたらよいと思われる。今後の空調工事をよろしく願います。回りの近所の人々さいたま市の人々と協力して頂きたい。体調面を工面して仕事して頂きたい。今後の施設の構造デザインが決まったら周知と理解と意見交換をお願いする。皆様で何かきちんと協力できたらと思われる。今後のこともよろしく願います。	2	5	45	1	御指摘の点については、今後も各段階に応じて、市民、学識経験者、民間事業者等への意見聴取等を実施しながら進める、各段階の取り組みについて周知してまいります。 個別具体的な内容への御指摘については、今後の事業を推進するうえで参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
223	自動車やオートバイ他に自転車で来庁した人に、駐車場パーキングと駐輪場の整備の問題。	2	5	45	1	御指摘の点については、「（2）概算面積の算定①行政部分＜公用車駐車場＞」（2章3節）において、来庁者向けの駐車場、駐輪場等については敷地面積の範囲内で屋外に整備することを基本に。必要な規模等の詳細は今後検討することとしております。	素案のとおりといたします。
224	着工前設計時に十二分検討に検討をすること。（施設、設備etc） 建物の中に何もかも設計することは大変良いことだが十分必要性を検討する必要がある。	2	5	45	1	御指摘については、今後の事業を推進する際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
225	敢えて感じる所は、移転が、検討段階から実に30年を経過した時点になるという点。事例で挙げている他市では、7～10年で竣工している。	2	5	45	1	本庁舎のあり方につきましては、本市誕生以来、重要な課題として、長年にわたり様々な観点から検討を積み重ね、他市の整備実績なども踏まえ、10年後の令和13年度に「さいたま新都心バスターミナルほか街区」への移転を目指すこととしております。 御意見につきましては、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
226	・10年という移転スピードは一般的な市民感覚として遅いと感じる。費用対効果を確認と考え、無駄な時間とコストを掛けずに適切な時期の竣工を目指して頂きたいと切に願う。	2	5	45	1	他市におきましても、基本構想の策定から竣工まで、10年程度要しており、必要な期間であると考えております。 御指摘については、今後の新庁舎整備（現庁舎地の利活用）を検討する際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。

「新庁舎整備等基本構想（素案）」に対する意見募集結果

意見 番号	ご意見の概要	該当する頁等			件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
		章	節	頁			
227	新型コロナの感染対策に伴う財政支出の増加や税収の落込み等が予想されることから、こうした状況も踏まえて新庁舎の整備時期については弾力的に取扱う旨を追記すべきではないか。	2	5	45	1	新庁舎整備にあたりましては、本市の未来を見据えたまちづくりの観点から10年後の令和13年度に「さいたま新都心バスターミナルほか街区」への移転を目指すこととしております。 新庁舎整備の財源につきましては、庁舎整備基金や地方債の活用などにより確保していくことを想定しておりますが、今後、具体的な検討とあわせて財源計画についてもしっかりと検討してまいります。	素案のとおりといたします。
228	新庁舎計画は今後施設計画の中でより利用しやすく快適な施設になって行くと期待している。問題提起は周辺の道路事情だ。桜木町在住であり鉄道を越えなければならない。現在も吉敷町交差点を中心に国道17号、産業道路など新都心周辺道路は渋滞が酷く通過時間が読めない問題がある。地元行政の中心施設整備にあたっては周辺道路の問題解決も含めて計画に入れてもらうようお願いする。	2	5	45	1	御指摘の周辺道路環境への御指摘につきましては、P28「（6）すべての人が使いやすいユニバーサルデザインを実践する庁舎＜備えるべき機能＞」（2章2節）において、「公共交通による庁舎へのアクセス性を高めるための機能確保」として記載のとおり、周辺の交通負荷の低減にも配慮して検討してまいります。	素案のとおりといたします。
229	現庁舎の老朽化の状況を踏まえれば、新庁舎を早急に整備する必要があり、予定されたスケジュールよりも、可能な範囲で前倒ししつつ進めていくべきと考える。また、「本庁舎の移転には『さいたま市役所の位置に関する条例』の改正が必要。」とあるが、他の市のウェブサイトによれば、本庁舎の移転に当たって必要な条例の改正の時期について、「新しい本庁舎の建築着工前とするか、建築完了後とするかは、いずれでも差し支えないが、建築に必要な財源の見通しも立たない時期に制定することは適当でない」という行政実例があるとされていることから、新庁舎整備のための予算が成立した後に、条例の改正を行うというスケジュールが適当と考える。	2	5	45	1	御指摘の「スケジュールの前倒し」については、他市の整備実績なども踏まえ、令和13年度の移転を目指すこととしております。 「位置に関する条例の改正時期」への御指摘については、今後の事業を推進するうえで参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
230	計画段階でいまの小さな子供たちを公募し真剣に参加してもらう。なぜ今のヤング世代、若者がさいたま市であそばす他の周辺地域や都心に行くのか真剣に考えるべき。	2	5	45	1	個別具体的な内容への御指摘については、今後の事業を推進するうえで参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
231	本当は新庁舎はコンペをすると良いと思ったが、多分すでに計画されているのではないかと思った。 また、さいたま市は首都東京の防衛防災の拠点だが、自衛隊がない（自衛隊はさいたま市にあった）のが不安でだったが、これもすでに対応済みのような気もした。	2	5	45	1	御指摘の事業手法については、引き続き検討してまいります。 御意見につきましては、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
232	◎公平で透明な施設運営 来年開業するオオミヤカドマチのテナントと保留床売買の公募は閉鎖的な印象で悲しい気持ちになった（公募期間が短く資料も再開発事務所のみで配布）地権者等のしがらみもあると想像するが、公平で透明な運営であって欲しかった。	2	5	45	1	御指摘の大宮門街の保留床公募については、事業の施行者である市街地再開発組合が主体となって行っておりますが、御意見につきましては、今後新庁舎整備の検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
233	浦和区役所及び浦和消防署は現庁舎地以外にも移転を検討し、現庁舎地は文教都市として大学等の移転用地とする。	3	1	46	1	現庁舎地の利活用に当たっては、最も身近な市民サービスの拠点である浦和区役所や浦和消防署の機能を残しつつ、新たな利活用を行うことで、市民にとってより良い場所となるよう検討を進めていくこととしています。 御指摘の「文教都市として大学等の移転用地とする」という点につきましては、利活用の考え方のP52「（2）教育・先進研究機能」（3章5節）に考え方を含めております。 御意見につきましては、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
234	市役所の跡は、交通の便が今一つだが、全国か東日本の物産展を週替わりで1県の特別展でやるなど、関東周辺の若者が来てもらえるような企画で試みるのはいかがか。これは、大宮駅の再開発の方に現実味があるか。危機管理は、避難地域は美園地区や自治医大の近くの土地の空いているところに施設を作ることでもよい。市役所の跡は、近県の若者に魅力ある施設にしてみたい。	3	4	50	1	御指摘を踏まえて、素案を修正いたします。	「（4）本市の更なる飛躍につながる」（3章4節）について、以下のとおり修正します。 日本を代表する都市としての更なる飛躍に向け、 市内外から人を呼び込むとともに、 グローバルな視点と先進性を有するものとし
235	全頁の内容・表現、項目については良好と思うが、下記の部分の修正がよいと思う。 ※概要版P-8の下の方の2行部分 「多様な世代に愛され親しまれ・近代の文教都市にふさわしい安心・安全な感性豊かな場所都市とすること」 ※概要版P-8 3項目・・・基本理念・・・の中、②安心・安全、暮らしのまちづくりに貢献する。	3	4	50	1	御指摘の点につきましては、＜基本理念＞「（2）まちづくりに貢献する」や＜目指すべき方向性＞「多様な世代に愛され、県都・文教都市にふさわしい感性豊かな場所とすること」に考え方を含めております（3章4節）。 御意見につきましては、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。

「新庁舎整備等基本構想（素案）」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当する頁等			件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
		章	節	頁			
236	資料にある通り旧市庁舎跡地は文化的なところになると良い。	3	4	50	1	素案の内容をもとに、新庁舎整備等基本構想を作成してまいります。	素案のとおりといたします。
237	近年バスケットボールがBリーグの発足とともに注目されているが、さいたま新都心にも『さいたまスーパーアリーナ』という素敵な施設があり、バスケットボールの試合も度々行われている。そんな近隣に立派な施設があるにもかかわらず、浦和区には文化施設やサッカー施設があるものの、意外とバスケットを楽しむスペースがない。先日のオリンピックで大変盛り上がった『3×3』のような誰でも気軽に楽しめるストリートバスケのできるような施設・公園が浦和近辺にできたら、こどもたちや大人も集まる賑わいのある新しい場所になるのではないかなと思う。	3	4	50	1	御指摘の「公園など、こどもたちや大人も集まる賑わいのある新しい場所」につきましては、＜基本理念＞「（３）豊かな生活につながる」、「（４）本市の更なる飛躍につながる」や、利活用の考え方P53「（３）市民交流機能」（３章５節）に考え方を含めております。御意見につきましては、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
238	現況の位置で残る「浦和区役所・浦和消防署・南部市税事務所」は、（仮称）浦和駅周辺まちづくりビジョンの検討・取り纏めを踏まえながら具体化を進めるとあり、基本的な方針は約５年を目途に整理・計画策定し、市役所移転と同時（約10年後）に整備開始の工程となっており、整備が完了する（令和18年を想定）までは現庁舎等維持費が必要となる。 新庁舎に移転で年間管理費（光熱水費・維持コスト）が4.5億～3.8億と削減とあるが、現庁舎管理費は整備完了まで必要（約５年間）となるので、そのことも記載が必要ではないか？	3	5 7	51 56	1	御指摘を踏まえて、素案を修正いたします。 なお、新庁舎は令和13年度の供用開始を目指しており、移転後の現庁舎（本館）につきましては、目標使用年数と維持管理コストの観点から、解体撤去することが基本としています。	「５ 利活用の考え方」（３章５節）及び「７ 今後の進め方」（３章７節）について、以下のとおり追記します。 <u>なお、現庁舎（本館）は、本庁機能移転後に解体撤去することを基本とします。</u>
239	移転する場合には、既存庁舎の利活用または解体のいずれかを選択することになるが、こちらの場合についても明確な記載が無いように見受けられる。 移転前に既存庁舎をどのように処置（利活用か解体か、その場合の費用、解体の場合は新規の建築物を建てるにあたって想定され得る費用）するかを現時点で検討しないと、場当たり的な予算の違いかたをすることになり、逆に市の財政を悪化することになりかねないと思う。既存庁舎、新庁舎、街区の整備の長期計画を持ったライフサイクルコストの検討が不足している。	3	5 7	51 56	1	御指摘を踏まえて、素案を修正いたします。 個別具体的なコスト試算については、今後検討を進めてまいります。	
240	今の市庁舎は老朽化が進んでいるとのことだが、再活用も検討されているとの話は整合性が取れないように思う。そのほかにも、さいたま市は人口が増加しているので、子育て世代のために公園などの整備、お年寄りや環境への配慮の視点からコミュニティバスの導入など、ほかに進めて頂きたい政策はたくさんある。	3	5 7	51 56	1	御指摘を踏まえて、素案を修正いたします。 個別具体的な御意見につきましては、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	
241	概ね案の通りで良いと思うが、移転後の現庁舎跡地の利用について。美術館や学術会議ができる施設を想定されているようだが、芸術系の大学の誘致はどうか。かつて浦和には多くの画家が住んでいたと聞けし、芸術祭も開催している。浦和は住宅地として評価が高いし、学園都市のイメージもある。大学の講師を公民館などの講座に招くことができれば、さいたま市全体の住民サービスにつながる（公民館で芝浦工科大学の学生さんによる小学生対象のロボット講座を開催したことがあるそうだ）。 今、有名アート作品は入手が難しいようなので、大学の展示会や市展の優秀作品展示会などの会場としてスタートすれば、一定の来場が見込める展示スペース（できれば販売も）もあればと思う。芸術・学園都市としてさいたま市が認知されれば良いと思っている。	3	5	51	1	御指摘を踏まえて、素案を修正いたします。	「（１）文化芸術機能」（３章５節）について、以下のとおり修正します。 <u>③芸術文化活動への支援・人材育成機能</u>
242	現庁舎の跡地利用にあたり、県都・文教都市にふさわしい感性豊かな場所にするのとあり、「文化芸術拠点」等の施設を建築することが予定されている様な内容となっているが、浦和地区は埼玉会館や埼玉県立美術館等、すでに多くの文化芸術拠点が存在しているはずだ。 さいたま市の文化芸術を発展させる施策は、まずは既存の施設の利活用により検討すべきと思う。利活用を十分に追求したうえで、施設不足がボトルネックとなった場合に、初めて新しい施設の建築を考えるべきであり、安易に施設建築の構想だけが先行していることに違和感を覚える。新市役所の建築費についても費用削減が求められる中、浦和地区への財源投入には躊躇しないという印象を与えるのは、さいたま市民における浦和のイメージダウンにも繋がりが兼ねないと思われる。	3	5	51	1	御指摘の点につきまして、現庁舎地の利活用の具体化に当たっては、現庁舎地周辺の施設の配置状況等を踏まえるとともに、財政負担軽減等も考慮しながら検討を進めてまいります。	素案のとおりといたします。
243	市役所跡地利用について、芸術文化の杜を創生する良い機会と考える。、既存の図書館や博物館、美術館を集約するほか、海外では文化施設のひとつとして数えられる公文書館を設置すると、文教都市浦和の名にふさわしい跡地利用になるものと考ええる。 加えて、水の流れる段床や今ある木々、カフェ、トルーカの鐘を活かしながら、市民に開放された憩いの場の設置を望む。	3	5	51	1	御指摘の「芸術文化の杜」につきましては、利活用の考え方の「（１）文化芸術機能」（３章５節）に考え方を含めております。御意見につきましては、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。

「新庁舎整備等基本構想（素案）」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当する頁等			件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
		章	節	頁			
244	利活用の考え方（複合化を含む） ①文化芸術機能・・・埼玉の情報発信基地として、文化芸術の発表の場を提供できるような会場を作ってほしい。 ②教育・先進研究機能・・・各地にある自治体の模範的な機能を大いに参考として、さいたま市ならではの斬新的なものを作り、市民の隠れた研究者の発掘と発表の場を提供してほしい。 ③市民交流機能・・・各地各区の市民会館の代表的存在として「さいたま市中央市民会館」なるものの建設は必要不可欠と思う。	3	5	51～54	1	御指摘の「文化芸術の発表の場」「研究者の発掘と発表の場」「各地各区の市民会館の代表的存在となるさいたま市中央市民会館」につきましては、いずれも利活用の考え方（3章5節）に考え方を含めております。 御意見につきましては、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
245	市役所庁舎跡地利活用に関する意見 1 浦和駅西口地区の街の形状についての認識 浦和駅西口地区の土地の利用状況は、商業ゾーン、行政ゾーンとその西の住宅ゾーンが形成されていることがわかる。すなわち、商業地域、官公署地域、低層の住宅地域に分かれ、きわめてわかりやすい街の形成状況である。基本的にはこれを維持したい。もっとも、商業ゾーンにおいては市街地再開発事業が計画されているようであり（令和3年度浦和区の街づくり、令和3年4月）、そのことも視野に入れておく必要もあると考える。 2 基本的考え 基本的には、現在の街の形状、景観、環境を維持したい。市街地再開発事業についてもこのことを基軸として検討した方がよい。商業ゾーンの路地は親しみやすい町として維持したほうが良いと考える。そのような魅力がこの地域にはある。行政ゾーンについては、古くから集積を意識して開発、利用されてきたとみられるから、その考えを継承するべきだと考える。官公署の集積は、役所間の連携の強化に役立っていると思われる。中高層建築物の連担は国道17号の景観としてもすぐれている。市役所西側の住宅地については、その静穏を維持することが良作である。また、現在の市役所の高層棟については、いささか違和感を覚える。特徴もなくただ高いだけというのでは、街並みにそぐわず、埼京線から眺めると、あれは何だという印象しかない。 3 どんな利用法があるか 次の施設の建設用地として利用する方法があると考ええる。この中から一つ又は二つを建設する。規模その他の条件により複数の組み合わせが考えられる。 (1) 歴史・行政資料館（仮称）(2) 美術・作館（仮称）(3) 防災教育館（仮称）(4) 公会堂（中小規模のもの） 歴史・行政資料館は、合併20周年を記念して、まず、合併関係の資料を手始めに合併前の各市の関連資料を集約し、その他さいたま市として歴史資料及び行政資料を保管、管理して、歴史研究及び行政情報の公開に活用する。そのお手本は、県の文書館がすぐ近くにある。美術・創作館は、さいたま市ゆかりの作家の作品の収集、展示、創作の指導を実施する。現在のさいたま美術館をここに移設する。そうすると今より活動の幅を広げることができよう。防災教育館は、諸般の防災訓練拠点にする。公会堂は、再開発とも関連して判断する。小中高校の発表会その他を想定。複数施設の新設、合築、その他で実施する。あとは予算措置。	3	5	51～54	1	御指摘の「歴史・行政資料館」「美術・作館」「防災教育館」「公会堂（中小規模のもの）」につきましては、いずれも利活用の考え方（3章5節）に考え方を含めております。 御意見につきましては、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
246	利活用の考え方、①文化芸術機能②教育・先進研究機能③市民交流機能 に本当に大賛成だ。	3	5	51～54	1	素案の内容をもとに、新庁舎整備等基本構想を作成してまいります。	素案のとおりといたします。
247	【基本構想（素案）「3章」の「5」について】 記載の内容に賛同。現庁舎地に浦和区役所や浦和消防署の機能を残すことによって、地域住民の利便性は損なわれないものと考ええる。また、文化芸術機能や教育機能など、文教都市にふさわしい機能を持つ施設を併設することにより、街のにぎわいは現在と同等かそれ以上の水準に保たれると考える。 【基本構想（素案）「3章」の「6」について】 記載の内容に賛同。現庁舎地からさいたま新都心駅周辺地区に市庁舎を移転した場合には、市庁舎までの交通アクセスがこれまでと同等に保たれるよう、例えば、緑区や桜区から市庁舎への直通バスを運行するなど、適切な対応がなされるべきと考える。 【基本構想（素案）「3章」の「7」について】 記載の内容に賛同。「市民の皆様をはじめとする多くの方々から御意見をいただきながら」とあり、市庁舎の所在地による影響は、さいたま市の全住民はもとより、さいたま市役所を訪れる用事のある住民以外の人々にも及ぶと考えられることから、新庁舎の整備方針については、一部地域住民のみの利害や反対の声で判断を行う性質のものではないと考える。また、一部の利害関係者においては、住民投票を行って判断すべきとの意見が表明されているが、住民投票を実施しても投票率が低調であれば、住民の意見を完全に反映したとはいえず、サイレント・マジョリティの意見を無視した手続となりかねないとする。	3	5 6 7	51～56	1	素案の内容をもとに、新庁舎整備等基本構想を作成してまいります。 御意見につきましては、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。

「新庁舎整備等基本構想（素案）」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当する頁等			件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
		章	節	頁			
248	さいたま市庁などがあるおかげで、土業の人がたくさん住み、それにより、学力の高い子どもたちが住んでいると聞いている。浦和は文教都市だから、大宮などの地区と差別化でき、価値ある町になっていると思う。 したがって、単に他の自治体をマネしただけの文化教育施設を作っただけでは、さいたま市庁を失ったマイナス面が補てんしきれない気がして、とても心配だ。SDGsや環境が学べたり、ITの技術とともにIT社会だからこそ必要な体験学習ができる施設など、アフターコロナに作ったからこそできる、これからの時代に活躍できる人材を育てられる最先端的教育施設を作ってほしい。	3	5	52	1	御指摘の「これからの時代に活躍できる人材を育てられる最先端的教育施設」につきましては、利活用の考え方の「（２）教育・先進研究機能」（３章５節）に考え方を含めております。 御意見につきましては、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
249	現庁舎については、素案のとおり感性豊かな場所を目指してほしい。柏の葉t-siteのような施設ができたら良い。文教都市らしく本を中心としたまちづくりを期待する。 子どもたちが思いっきり本に触れて楽しめる環境の提供、またリタイア世代にも新しい学びの発見を促すような環境の提供が出来たら良い。	3	5	52	1	御指摘を踏まえて、素案を修正いたします。	「（２）教育・先進研究機能」（３章５節）について、以下のとおり修正します。 ⑥生涯にわたって学びを続けられる機能
250	１．提案内容 現在の市役所所在地に埼玉大学を誘致する ２．検討の前提となる問題意識 さいたま市役所には、約2,200名の職員が勤務。さいたま市役所がさいたま新都心に移転することで、浦和駅周辺の就業者数が大幅に減少することは確実。就業者数が減少することで街中の人口が減り、街の不活性化に繋がる恐れ。特に居酒屋等の飲食店への影響は甚大で（浦和区の飲食店数：約800件）、浦和の地盤沈下に繋がりがかねない。日中人口と街の活力には高い相関。市役所の跡地には、高い集客が見込めるコンテンツを誘致することが必須。 ３．誘致コンテンツの候補 ①大学：若者が増加して街の活性化が期待できる。就業者と比較すると、夜だけでなく日中の街中人口増加に繋がるという特徴もある。そのまま学生がさいたま市に定住することも期待できる（若者人口の底上げ）。元々、浦和は文教地区としてのブランドを確立している。大学誘致は更なるブランド価値向上・街の価値向上も期待でき、波及効果は極めて高い。最も望ましい候補。 ②研究機関：最先端の研究機関を誘致できれば、街の活性化、ブランド価値の向上への寄与は期待できるものの、誘致の難易度が高い。例えば、JAXAを誘致できれば浦和の新しい象徴にもなって面白い。公的な研究機関の方が望ましい。 ③総合病院：住民の利便性・安心感に繋がるばかりでなく、産業として広がりもあり、従事者・関係者の裾の広さも特徴。一方で、さいたま市全体で医療施設の強化が進んでおり（さいたま新都心の赤十字病院・小児医療センター、浦和美園の順天堂大学病院）、やや重複感がある。 ④イベント施設：街の活性化は期待できる一方で、さいたまスーパーアリーナや、埼玉会館もあり、やや重複感がある。イベントの有無に応じて人流にムラが出る課題もあり。 ４．誘致する大学 最も望ましいのは埼玉県を代表する「埼玉大学」。全部ではなく一部の移転や、医学部を新設するのも一案。移転を実現すれば、埼玉大学の人気上昇、レベルアップも期待できる。一般的に、大学の人気と立地の相関は高い。現在の埼玉大学は立地が悪く、それを理由に受験を見送る学生も多い。通学可能エリアを広げることが可能。埼玉大学の跡地には市民が楽しめるスポーツ施設やリクリエーション施設を建設。例えば、テニスコートやパークゴルフ場、フィールドアスレチックコース等が候補。これら施設は、市民の健康増進、市の魅力向上に繋がる。	3	5	52	1	御指摘の「ブランド価値向上・街の価値向上を期待した大学の誘致」につきましては、利活用の考え方の「（２）教育・先進研究機能」（３章５節）に考え方を含めております。 御意見につきましては、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
251	リーダー教育に旧庁舎を活用。「リーダー」とは知識を持っている人ではなく、JRのホームに書かれている『Can I help You?』と言える人作りだと思う。それから認知症講座に参加をしたら、区役所に地域包括支援センターの案内があると良いと言う人がいた（親の介護で区役所に行き、ずい分迷ったようだ）。	3	5	52	1	御指摘の「リーダー教育に活用」につきましては、利活用の考え方の「（２）教育・先進研究機能」（３章５節）に考え方を含めております。 御意見につきましては、今後の検討や行政運営の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
252	文化芸術・教育先進研究、市民交流の各機能に加えて、新たなビジネスや地域づくりにチャレンジする人が集まるイノベーション創出拠点として、官民共創スペースの設置を希望する。 デジタル技術を活用してアイデアを形にしたい人と事業者の発展をめざす企業家、それを支援する人や事業者が集まり交流する場だ。アイデアを核に解決すべき地域課題、人材、デジタル技術知識が集積・結合して新たなイノベーションが次々と生み出され、社会の変革につながる好循環が形成されることになる。	3	5	52	1	御指摘の「イノベーション創出拠点として、官民共創スペースの設置」につきましては、利活用の考え方の「（２）教育・先進研究機能」（３章５節）に考え方を含めております。 御意見につきましては、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。

「新庁舎整備等基本構想（素案）」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当する頁等			件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
		章	節	頁			
253	移転後の庁舎については、多機能の図書館を希望する。北浦和も浦和もどちらも東口にあるので、西口の図書館は喜ばれると思う。	3	5	52	1	御指摘の「多機能の図書館」につきましては、利活用の考え方の「（２）教育・先進研究機能」（３章５節）に考え方を含めております。 御意見につきましては、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
254	さいたま市役所は駅から遠くて、車で行くにも道が混む場所にあり不便だ。 庁舎移転後の現庁舎地の在り方は、例えば佐賀県武雄市の図書館（TSUTAYAとのコラボ）のような一味違った図書館が出来れば、すごく嬉しい。地方創生という観点だと、埼玉県銘菓の企業とコラボしてカフェ併設の図書館とする。さいたま市が力を入れている、ヨーロッパ野菜が食べられるレストランを入れるとか。 あとはテレワークスペースがあってもよいかなと思う。りそな銀行横であり、ニーズあると思う。あとはアクセスの悪さを解消してもらえると有難いと思う（北浦和・浦和駅⇄所在地の移動用のレンタサイクルを設置する等）。	3	5	52	1	御指摘の「地方創生の観点等を踏まえた一味違った図書館」につきましては、利活用の考え方の「（２）教育・先進研究機能」（３章５節）に考え方を含めております。御意見につきましては、具体的な機能を検討する際の参考とさせていただきます。 また交通アクセスにつきましては、P55配慮すべき事項の「地区交通への配慮」（３章６節）に、具体化の過程において配慮すべき事項として掲げております。 御意見につきましては、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
255	現庁舎地は公園がよいと思う。	3	5	53	1	御指摘の点につきましては、利活用の考え方の「（３）市民交流機能」（３章５節）に考え方を含めております。 御意見につきましては、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
256	現庁舎の跡地については市民が知らないうちに文化施設などのハコモノありきで決まってしまう感じがする。浦和駅周辺で一番足りないのは、ハコモノではなく大規模な公園や緑地だと思う。もし文化施設などハコモノを作るのならなるべくお金をかけず簡素な建物にしてほしい。	3	5	53	1	現庁舎地の利活用につきましては、御指摘の「公園や緑地」を含め、本構想におきまして利活用の考え方を示した段階であり、今後市民の皆様を始めとする多くの方々から御意見を伺いながら具体化することとしております。 御意見につきましては、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
257	新庁舎に関しては素案の通りで良いと思う。 現庁舎の活用について、提案がある。さいたま市浦和区で住んでいて、子供の屋内での遊び場（公用）の場所が不足していると感じている。以前上尾市に住んでいたが、上尾市は大きな学童があり、雨の日でも子供を遊ばせてあげられる環境が十分あったが、現住所に引っ越してから屋内で子供を遊ばせる為には有料の施設が多く、生活費に影響が出ている。 また、近年在宅ワークや密を避ける環境が推進されており、レンタルスペースの利用価値が高まっている。民間が運営しているレンタルスペースを毎回利用するのは費用がかかりすぎるので、上記子供スペースに限らず、演奏家の練習の場や会議の場、マルチに対応できるレンタルスペースの為に現庁舎の再利用を考えてもらえると幸いだ。	3	5	53	1	御指摘の「子どもの屋内遊び場」「マルチに対応できるレンタルスペース」という点につきましては、利活用の考え方の「（３）市民交流機能」等に考え方を含めております。 御意見につきましては、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
258	1.「文化芸術機能」「教育・先進研究機能」「市民交流機能」に加えて「子育て支援機能」「防災機能」を加えてほしい。 理由：近年、さいたま市は人口の流入が続いており、特に子育て世代の親子が引っ越してきている。小学校の児童が異常に増えているのが実態だ。この子供達、特に就学前児童の遊び場が少なく、雨の日は家に引き込まざるを得ないのが実態だ。現在のさいたま市役所の1階スペースに就学前児童が自由に遊べる広い場所を作るなど子育て世代を支援する機能を追加してほしい。 理由：市のハザードマップで「直下型地震」「内水」による被害が予想されている。市の指定避難所はコロナの影響でその収容人員も著しく少なくなっている。在宅避難は現実的だとは思いますが食料・水よりも災害時におけるトイレの方が心配だ。下水と直結するトイレを多数持ち（人口をカバーできる）、いざという時の臨時の避難所を建てられる「防災公園」を作してほしい。	3	5 6	53 55	1	御指摘を踏まえて、素案を修正いたします。 また、御指摘の「就学前児童が自由に遊べる広い場所など」については、利活用の考え方のP53「（３）市民交流機能」（３章５節）に考え方を含めております。 御意見につきましては、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	「②防災への配慮」（３章６節）について、以下のとおり修正します。 災害時には滞在スペースに転用できる空間や備蓄等の確保など
259	3 現庁舎地利活用についての目指すべき方向性について ○非常・緊急事態に速やかに対応できる施設・スペースとして活用する。平常時には臨時の多目的施設・スペースとして活用する。 ○具体的には、大規模災害時に発生する帰宅困難者を一定期間受け入れられる施設・スペースとして転用する。 ○また、今回の新型コロナウイルス対応では、患者受け入れ施設不足等が大きな社会問題となった。今後、こうした世界的規模での感染症対策の一環として、ワクチン接種会場、軽症患者の集団隔離施設・スペースとして転用する。	3	6	55	1	御指摘を踏まえて、素案を修正いたします。	

「新庁舎整備等基本構想（素案）」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当する頁等			件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
		章	節	頁			
260	現庁舎地利活用における前提となる要件として、以下の記述の追記を要望する。 ②防災への配慮 ・大規模な自然災害等のリスク対応など ・オープンスペースの確保、緊急避難場所など	3	6	55	1	御指摘の「大規模な自然災害等のリスク対応など」という点につきましては、配慮すべき事項②「防災への配慮」に考え方を含めております。 御意見につきましては、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
261	具体的ではないが、浦和区役所も市役所と同じように古くなっているはずで、市役所跡地をもっと具体的に、例えば災害対策などと絡めて検討すべきかと思う。	3	6	55	1	御指摘の「災害対策などと絡めて検討すべき」という点につきましては、配慮すべき事項②「防災への配慮」に考え方を含めております。 御意見につきましては、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
262	旧浦和市民の感情としては、市庁舎が旧与野市に移転することを望まない意見が主流であることは理解しているが、政令指定都市としての機能を果たすためには、相応の施設が必要と考える。 ただし、新庁舎に移転後も現庁舎を災害時等の緊急事態に備えるため、バックアップ機能を残すようにするべきと考える。さいたま新都心自体、首都機能の分散化を目的として開発されたにもかかわらず、なかなか活用されない実態を考えると、さいたま市として理想の官庁街を形成していくことは、さいたま新都心の今後の発展にも貢献するものとする。	3	6	55	1	御指摘の「災害時等の緊急事態に備えるため、バックアップ機能を残すようにするべき」という点につきましては、配慮すべき事項②「防災への配慮」に考え方を含めております。 御意見につきましては、今後検討を進める際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。
263	現庁舎地の利活用に向けた概略スケジュール表の下※の3項目は、表の文章内容と合っているか。 (※各々がどの項目のことを言っているのか分らない)	3	7	56	1	御指摘の点につきましては、概略スケジュールを検討する際の仮定条件を示したものとっております。 市民の方に分かりやすい表記とすることは重要であると考えており、本構想策定に当たっては、分かりやすい冊子とするよう留意いたします。	素案のとおりといたします。
264	理解しきれない重要項目 市庁舎移転に伴う浦和区役所新設及び県庁改築の動きに伴う市民の財政負担。(審議会答申第4項①参照) 「素案」の「現庁舎地利活用について」は数字を伴う形にしてみたい。 現市庁舎解体は、老朽化が同じである現浦和区役所も同時に解体することと理解している。浦和区役所を新築する場合、その規模等の比較対象は最近新築された大宮区役所になると思われるので、同区役所の総工事費197億5千万円もしくはそれに勝るとも劣らない金額を新市庁舎移転に伴う予算として記載すべきと考える。浦和区役所以外にも様々な機能を持つ施設を検討中のようなので、これらも合わせ予算計上すべきとの声も当然出てくると思われる。さいたま市のシンボルとしても一つ重要な埼玉県庁舎の動きを記載してもらいたい。現県庁舎は現市庁舎の20年前に建てられたものであり、県庁内で既に建て替えの検討が始められている。この動きが具体化すれば県民であるさいたま市民は同時に二つのシンボル庁舎建設経費を負担することになる。コロナ騒動で国・県・市の財政が非常に痛手を被っている中で、浦和区役所とその周りの総工事費及び埼玉県庁舎新築の動きを伏せたまま新庁舎整備基本構想を論じるのはまずいのではないかと。	3	7	56	1	浦和区役所を含む現庁舎地の利活用につきましては、今後の進め方に記載しているとおり、短期（令和4～8年度頃）に利活用の一定の方向性をとりまとめた利活用計画（骨子）の策定、中期（令和9～13年度頃）に導入する機能や事業手法などを具体化した利活用計画を策定することとしております。御指摘の点につきましては、これらの具体化の過程で適切にお示ししてまいります。 また、埼玉県庁の建替えにつきましては、現在埼玉県において「埼玉県県庁舎再整備検討委員会」等において検討が開始されたところであると認識しておりますが、具体的な方針は示されていない状況であり、引き続き動向に注視してまいります。	素案のとおりといたします。
265	現庁舎地の利活用についての文面是最悪である。何の具体的な提案が無い「ゼロ理念」と断言できる。市役所を移転したいだけで、跡地に何を植えるのか全く考えていない。恐らく雑草だらけになるか、植えずでジャングルになるか。	3	7	56	1	御指摘の点につきまして、本構想では、市民ワークショップ等でいただいた御意見を踏まえつつ、本市の都市づくりの考え方や地域特性等を踏まえた、現庁舎地の利活用の考え方や今後の進め方等を示しております。 現庁舎地の利活用は長期的なプロジェクトであり、今後、市民の皆様をはじめとする多くの方から御意見をいただきながら、地域のまちづくりの状況や社会情勢などを適切に反映し、検討を進めてまいります。	素案のとおりといたします。
266	都市計画地域、都市計画道路など『さいたま市の都市計画』は市政20周年を迎えた今日でも、抜本的に行われていないのが現状だと認識している。 大宮市、与野市、浦和市、岩槻市の各々の都市計画が存在し、それらをただ単につなぎ合わせただけの都市計画が、現在の都市計画の元である為に、JR線の東西や南北に分断された不便な学区や選挙区が、残っているのはその証拠である。浦和区の小学校や中学校は教室が不足し校舎が増築されているのに、中央区や岩槻区では教室が余っている現状など、「古いままである」弊害が問題として残っている。	全般	-	-	1	御指摘の点については、今後の行政運営の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。

「新庁舎整備等基本構想（素案）」に対する意見募集結果

意見 番号	ご意見の概要	該当する頁等			件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
		章	節	頁			
267	市役所計画と並行して旧大宮区役所跡地にバスタ新宿のような高速バスターミナルを至急整備することも必須課題である。 大宮駅西口至近には広い市有地が無いので上記跡地しか選択の余地がない。以前UDCOに大宮駅グランドセントラルステーション構想の私案をエクセルデータで提供しているが、その内容の実現とセットで上記バスターミナルを早期実現して欲しい。	全般	-	-	1	新庁舎整備等については、引き続き検討してまいります。 御指摘の点について、旧大宮区役所跡地は、大宮駅グランドセントラルステーション化構想をはじめとした駅周辺のまちづくりと運動しながら、新たな土地活用が円滑に進むよう検討しております。 なお、高速バスターミナルについては、現在、国のバスタプロジェクトとして「大宮駅西口交通結節点事業計画検討会」を設置し、大宮駅周辺の交通結節機能の強化等について検討されています。	素案のとおりといたします。
268	まずこのアンケートを修正してほしい。 質問5：質問4の回答を選んだ理由をお書きください。とある。 記入例：新庁舎整備等基本構想（素案） ○○ページ ○○行目から ○○行目と例が書かれている。これではパブコメを書くなと言うに等しい。例に従わないといけないと勘違いする人が出やすい。記入する人がより減る。質問4の回答を選んだ理由を自由にお書きください、だけで良い。記入例は必要ない。書かなくても具体的な文面を指摘する人は書く。早急に改善を求める。	全般	-	-	1	多くの市民の方から、パブリック・コメントを通して意見を頂くことは大変重要であると考えております。 御意見については、今後パブリック・コメントを実施する際の参考とさせていただきます。	素案のとおりといたします。

■ 集計結果

意見提出者数	124名
意見項目数	268件
修正項目数	31件